

平成 17 年度

宮城県における男女共同参画の現状及び
施策に関する年次報告

<宮城県男女共同参画基本計画推進状況>

宮 城 県

はじめに

□ 本報告書の趣旨

宮城県では、平成13年8月に「宮城県男女共同参画推進条例」が施行され、平成15年3月、条例に基づく宮城県男女共同参画基本計画（計画期間：平成15年度～平成22年度）を策定しました。

本年次報告は、宮城県男女共同参画推進条例第16条に基づき、また、男女共同参画基本計画の進行管理を行うため、本県の男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を年次ごとにとりまとめ公表するものであり、今回が3回目となります。

多くの県民の皆様にも本県の男女共同参画の現状と施策について理解と認識を深めていただき、本県において男女共同参画社会が着実に実現していくことを期待するものです。

□ 構成

- 第1部 平成16年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策、今後の展望
平成16年度の男女共同参画の現状と施策について総括し、今後の課題に言及しています。併せて、基本計画に盛り込まれている平成22年度を目標期限とした指標についてその現状を盛り込みました。
- 第2部 宮城県における男女共同参画の現状
男女共同参画の推進状況を明らかにするために、基本計画にある「社会全体」、「家庭」、「学校」、「職場」、「農林水産業・商工自営業」、「地域」の6つの分野に沿って、各種データにより、本県の男女共同参画の現状と地域社会の変化を明らかにしました。
- 第3部 宮城県における男女共同参画の施策
男女共同参画施策の実施状況について、基本計画の6つの分野の施策の項目に沿って、平成16年度の事業概要・実績等を明らかにしています。併せて、推進体制や目標の対象である審議会等への女性委員の登用状況を盛り込みました。
- 第4部 市町村における男女共同参画の取組状況
市町村における男女共同参画の取組状況をまとめました。

目 次

第1部 平成16年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策、 今後の展望

総 括	1
宮城県男女共同参画基本計画について	6
計画の体系	7
男女共同参画の指標の推進状況一覧	8
男女共同参画の推進に係る東北6県と全国の状況	10
推進体制	11
目標の対象である審議会等への女性委員の登用状況(審議会別・県職員除く)	12

第2部 宮城県における男女共同参画の現状

1 社会全体における男女共同参画の実現

(1) 県議会における女性議員	15
(2) 市町村議会における女性議員	16
(3) 県の審議会等における女性委員	17
(4) 市町村の審議会等における女性委員	18
(5) 県の女性公務員の採用状況	19
(6) 県の女性公務員管理職の登用状況(知事部局)	19
(7) 市町村の女性公務員管理職の登用状況	20
(8) 「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する人の割合	21
(9) 男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合	22

2 家庭における男女共同参画の実現

(1) 「家事」「介護・看護」「育児」に係る生活時間	23
(2) みやぎ男女共同参画相談室における相談状況	24
(3) 一時保育の実施箇所数	25
(4) 延長保育の実施箇所数	25
(5) 乳児保育の実施箇所数	26
(6) 地域子育て支援センター設置数	26
(7) 人工妊娠中絶実施件数・率	27
(8) 20歳未満の人工妊娠中絶実施件数	28
(9) 女性相談センター・福祉事務所への暴力・酒乱相談件数	29
(10) DV防止法取扱状況	29
(11) DV防止法取扱分析	30
(12) 夫婦間暴力事件検挙状況	30
(13) 犯罪の認知件数・検挙状況	31
(14) 「性犯罪110番」の受理状況	31

3 学校における男女共同参画の実現

(1) 県立高校(全日制(本校・分校))の共学・別学状況	32
(2) 男女混合名簿導入率	33
(3) スクールカウンセラーを配置している中学校数	33
(4) 男女別教員数	34
(5) 公立小学校教員(本務者)に占める女性の割合	35
(6) 公立小学校管理職(校長・教頭)に占める女性の割合	35
(7) 公立中学校教員(本務者)に占める女性の割合	36
(8) 公立中学校管理職(校長・教頭)に占める女性の割合	36
(9) 県立高校及び養護学校教員(本務者)に占める女性の割合	37
(10) 県立高校及び養護学校管理職(校長・教頭)に占める女性の割合	37

4 職場における男女共同参画の実現

(1) 雇用者数	38
(2) 雇用者の平均年齢	39
(3) 雇用者の平均勤続年数	40
(4) 男女別きまって支給する給与額	41
(5) 年齢階級別きまって支給する現金給与額	42
(6) 女性のパートタイム労働者の就業状況	43
(7) 宮城労働局に寄せられたセクシュアル・ハラスメントに関する相談件数	43
(8) セクシュアル・ハラスメントの防止対策	44
(9) 女性の年齢階級別労働力率	45
(10) 育児休業制度	46
(11) 子どもを持つ労働者に対する支援制度	47
(12) ファミリー・サポート・センター設置数	48
(13) 放課後児童クラブ設置数	48
(14) 専門的・技術的職業従事者に占める女性の割合	49

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現

(1) 農協正組合員数に占める女性の割合	50
(2) 農協役員に占める女性の数	50
(3) 農業委員の状況	51
(4) 漁協正組合員に占める女性の割合	51
(5) 漁協役員に占める女性の数	52
(6) 家族経営協定を締結した農家数	52
(7) 商工会役員に占める女性の割合	53
(8) 農山漁村の女性の起業活動件数	53

6 地域における男女共同参画の実現	
(1) 男女共同参画等の名称を冠した窓口を設置した市町村の割合	54
(2) 男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合	55
(3) P T A会長に占める女性の割合	56
(4) みやぎ女性人材開発セミナー受講者数	56

第3部 宮城県における男女共同参画の施策

1 社会全体における男女共同参画の実現

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画	57
(2) 性別による役割分担意識の解消	58
(3) 男女共同参画の視点による広報・啓発活動の実施	60
(4) 調査・研究, 情報の収集・提供の充実	61

2 家庭における男女共同参画の実現

(1) 共に築く家庭生活への支援	62
(2) 子育て支援	64
(3) 介護支援	66
(4) 高齢者の自立支援	67
(5) 生涯を通じた心とからだの健康づくりへの支援	69
(6) 男女間における暴力の根絶	72

3 学校における男女共同参画の実現

(1) 県立高校における男女共学化	75
(2) 男女平等教育の推進	75
(3) 健康教育の推進	77

4 職場における男女共同参画の実現

(1) 職場での均等な機会と待遇の確保	78
(2) 仕事と育児・介護の両立支援	81
(3) 職業能力開発の支援	82

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現

(1) 経営への女性の参画促進	84
(2) 起業支援	86

6 地域における男女共同参画の実現

(1) 地域活動への男性の参画と女性の人材育成	88
(2) N P Oとの連携・協働	90
(3) 国際的な視野での推進	91

第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

概 要	92
(1) 男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織	93
(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織	94
(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等	96
(4) 男女共同参画に関する条例の制定状況	98
(5) 男女共同参画に関する基本計画の策定状況	99
(6) 男女共同参画に関する宣言及び施策についての苦情処理体制	100
(7) 男女共同参画に関する広報紙・ホームページによる情報提供	101
(8) 男女共同参画社会づくりに関する啓発・普及資料	102
(9) 男女共同参画に関する意識・実態調査	103
(10) 男女共同参画に関する講演会	104
(11) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況	106
(12) 市町村議会における女性議員の状況	108
(13) 女性職員の状況	109
(14) 審議会等委員への女性の登用目標	110
(15) 審議会等委員への女性委員の登用状況	111
(16) 女性団体の横断的連絡組織・NPO等について	112
(17) 地域活動における男女共同参画状況	113
(18) 平成17年度事業計画	114

参考資料

宮城県男女共同参画推進条例	115
宮城県男女共同参画施策推進本部	120
宮城県男女共同参画審議会	123

第1部 平成16年度の宮城県の男女共同参画の現状と
施策, 今後の展望

総 括

平成13年8月の宮城県男女共同参画推進条例の施行から4年が経過し、また平成15年3月の宮城県男女共同参画基本計画の策定から約2年半が経過しました。

この間、女性も男性もその個性が活かされ、県民一人ひとりがいきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会づくりへの取組みは少しずつ活発化し、広がりを見せています。しかしながら、東北の他県や全国の状況と比較してみると必ずしも十分に取組みられているとはいえない状況にあり、宮城県における男女共同参画社会の実現に向け解決すべき課題は未だ数多くあります。

このため、県は県民及び市町村と連携し、残されている課題を解決するための取組みを加速させていく必要があります。その際、庁内全体として総合的に取り組んでいくことはもちろんですが、担当する職員一人ひとりが、男女共同参画の視点を踏まえ、問題意識を持ちながら対応していくことが重要です。

また、宮城県内においては市町村合併が進み、平成17年4月現在で、69市町村から45市町村となっています。県民一人ひとりに男女共同参画が浸透するためには、市町村の取組みが不可欠であり、市町村合併により、これまでの取組みが今後どのように進展していくのかに注目しつつ、市町村との協働を進めていくことが求められます。

以下において平成16年度の男女共同参画の現状と施策を総括し、今後の課題を展望しました。

1 社会全体における男女共同参画の実現

- 政策・方針決定過程への女性の参画については、県の審議会等への女性委員の登用を計画的に進めてきた結果、32.1%まで上昇し、着実に改善の方向に向かっています。しかし、県の知事部局では女性管理職の登用率が2.8%と前年度と比べ上昇はしたものの、全国平均(4.9%(前年度))や市町村の登用率(8.5%)と比べ依然として低い状況です。教育庁では、女性教職員の管理職登用に努めたことにより、前年度より改善し、10.7%(平成17年4月現在)となりました。今後とも、職員の意欲と能力の把握に努めながら、職務経験の付与や能力を向上・発揮させるための機会の確保について、男女の隔たりがないよう配慮し、女性職員の積極的な登用に努めていく必要があります。
- 県議会や市町村議会に占める女性議員の割合は少しずつ上昇してきているものの、全国平均と比べると低い割合にとどまっています。女性議員の

いない市町村が16町村（35.6%）あるなど、特に行政、政治の分野においては男性に比べて女性の参画が少ない状況にあります。一方、市町村合併の影響もあり、議員や女性管理職のいない町村が減少し、市町村では全体として女性管理職の数が増加しています。

- 性別による固定的な役割分担意識を解消することが重要です。このため、意識啓発のための講演会やイベント等を県や市町村で開催し、男性も含めた多くの県民が参加できるよう努めてきました。しかしながら、男女共同参画に関する講座やイベントを開催する市町村の割合は53.3%と横ばいであり、市町村のより積極的な取組みも求めながら啓発活動を行っていくことが重要です。今後とも、市町村と連携し、イベントの内容や広報について工夫を凝らしながら、より多くの県民が参加できるよう取り組んでいきます。

2 家庭における男女共同参画の実現

- 男女が協力しながら、家庭生活の責任を担うという意識の醸成のために、特に男性の家事、育児、介護・看護への参加を促すための啓発事業等を行っていますが、家庭に関わる生活時間は依然として男女間に大きな開きがあります。県では市町村と連携して「子育て学習の推進市町村事業」を行い、父親の家庭教育参加の促進を図るなど施策を強化して取り組んでいますが、引き続き、男性や啓発事業等に自ら参加しない人達への働きかけを行っていきます。
- 子育ての孤立感や不安を解消、介護の負担軽減のために各種の事業を行っていますが、少子高齢化の急速な進行に伴い、サービスに関するニーズが増加・多様化しているため、その対応には十分と言えないものもあります。今後とも県や市町村がニーズを把握し、民間組織とも連携しながら、多様で質の高い施策を実施していきます。
- 生涯を通じた心と体の健康づくりを行うため、女性の健康相談などを実施していますが、男女とも健康に生活していくために、「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に関する考え方の浸透についても関係機関との連携を図りつつ強化することが望めます。また、平成16年度から新たに不妊治療に要する費用の一部を助成する事業を実施し、子どもを産み育てることを希望する男女の精神的・経済的負担の軽減を図っています。
- 男女間の暴力については、相談件数や保護件数等が大幅に増加しています。県では県民に対する意識啓発に加え、警察職員に対する教育やみやぎ女性

総合支援センターと警察本部との連絡体制のホットライン化を図るなど、被害者の支援体制の充実に取り組んでいます。さらに、相談内容が複雑化しているという状況を踏まえ、関係機関相互のさらなる連携の強化、相談に対応する職員への研修を進めます。

3 学校における男女共同参画の実現

- 県立高校の別学校（男女別募集を行う学校）の22校のうち、既に14校が男女共学校に移行されることになっているなど着実に取組みは進んでいますが、今後も「県立高校将来構想」の趣旨について関係者の理解を得ながら、残された8校を含め、円滑な共学化への移行に向けた準備を推進していきます。また、男女混合名簿の導入率については、計画策定時と比べ取組みが進んでいない状況にあり、取組みを強化する必要があります。
- 性の悩み等にも応えるスクールカウンセラーを設置している学校数は中学校、高校とも着実に増加しており、相談件数も大幅に増加しています。一方で、本県における10代の人工妊娠中絶実施件数は平成12年をピークに減少しているものの、実施率では全国7位、東北6県では福島県に次いで2番目に高い状況となっています。性教育など生命の尊厳、人権尊重の精神に基づいた教育について、関係機関との連携を図りつつ、より一層充実させていくことが重要です。

4 職場における男女共同参画の実現

- 男女雇用機会均等法が施行されて20年が経過しました。平成16年度労働実態調査によると県内事業所の全雇用者に占める女性の割合は40.3%となっているものの、女性管理職の割合は11.3%となっています。一方、賃金格差については男性を100とした場合64.7にとどまっています。また、セクシュアル・ハラスメントの防止対策を行っていない事業所割合は82.1%と前年度に比べ増加するなど、職場において解決すべき課題は少なくありません。
- このため、県はこれまでの取組みに加え、平成16年度から新たにポジティブ・アクション推進事業に着手しました。全国の地方公共団体に先駆けた事業であり、その成果が期待されています。県の公共事業への入札参加登録全事業所8,269社に対し、調査票による自主点検を求めるもので、平成16年度は3,028社が回答しました。このうち、取組が優れている

る事業所127社に入札審査の評点を加点しました。さらに、NPOと協働で訪問調査を行い、特に優れた事業所を表彰し、新聞や報告書で紹介しました。今後もこれらの事業の実施により事業主への働きかけを継続し、職場における男女共同参画を促進します。

- 子どもを持つ男女や子どもを持ちたい男女が、仕事と家庭生活の両立を図りながら安心して子どもを産み育てられるよう、ファミリー・サポート・センターや保育所の増設・延長保育などの保育サービスの充実等に努めていますが、県内における待機児童数は、799人に上っています。待機児童の解消に向け、市町村、企業等との連携を図りながら、子育てをしている家庭への支援を充実させていく必要があります。
- 育児休業制度の取得率は男性1.3%、女性69.5%と男女間に大きな格差があります。仕事と家庭生活の調和を図るためには企業の取組みが不可欠であり、制度を利用しやすい職場環境づくり、男性を含めた育児休業制度の取得促進、短時間労働や在宅就労などの多様な就業形態の導入などを含めた次世代育成支援行動計画の策定をはじめ、企業の取組みを促進します。

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現

- 農林水産業・商工自営業の生産現場や経営活動等における方針決定の場に、積極的に女性の意見を反映させていくための研修や啓発事業に取り組んでおり、前年と比べ参加者が増加しています。しかしながら、農協役員、漁協役員、商工会役員などには未だ女性の参画が少ない状況です。引き続き女性の経営等への積極的な参画を支援していくことが必要であるとともに、女性の参画に際しては、男性の理解が重要であることから、啓発事業への男性の参加も促していくことも必要です。
- 女性は農林水産業における重要な担い手ですが、その役割について十分に認識・評価されていない状況もあることから、家族のルールづくりの啓発のための経営指導やセミナーを継続して行っています。その成果として、家族経営協定を締結した農家数が381戸と着実に増加しています。
- また、女性による農山漁村の起業活動件数は362件と着実に増加し続け、本計画の策定当初の数値目標を既に達成しました。このため、新たに413件の目標を設定し、今後はこの目標の達成に向け、引き続き支援します。

6 地域における男女共同参画の実現

- 地域におけるボランティア活動やNPO活動は広がっていますが、引き続き男性を含めた地域住民の積極的な参画を促すことが重要です。
- 地域での女性リーダーの育成のためにみやぎ女性人材開発セミナーの開催、女性人材リストの整備などを行っています。女性人材リストに登載された女性は628人と前年と比べ大幅に増加していますが、現状では登載者が十分に活用されていないことから、市町村とも連携し、活躍の場の提供を行っていきます。
- 市町村合併の影響もあり、男女共同参画推進のための条例制定は4市3町（15.6%）、基本計画策定は7市7町（31.1%）と横ばいで推移しています。市町村担当者会議や市町村・合併協議会への訪問などの働きかけを行ったところ、計画の策定について、現時点においてさらに2市町が平成17年度中に計画を策定する予定です。さらには、平成18年度以降の条例制定や計画策定を検討している市町村もあり、取組みは徐々に広がってきています。県民一人ひとりに男女共同参画が浸透するためには市町村の取組みが不可欠であることから、県は平成16年度から、啓発事業を市町村と共催するなどの連携を始めました。平成17年度からはさらにこれを強化し、市町村への働きかけを継続していきます。

※ 男女共同参画の指標の推進状況について

基本計画の掲げる指標の推進状況については、8～9ページに記載した通りですが、多くの項目について概ね進捗しているものの、農協・漁協・商工会役員に占める女性の数や男女共同参画の名称を冠した窓口を設置した市町村の割合など目標達成の見込みが不透明なものもあることから、指標の進捗を意識しつつ、施策に取り組んでいく必要があります。

以上のように、県内における男女共同参画の取組みは少しずつ進捗しているものの、解決すべき課題は少なくないことから引き続きその取組みを強化していくことが必要です。その際には、現状をより詳しく分析・評価した上で、計画の目標の達成のためにさらに必要な取組みについて検討する必要があります。

宮城県男女共同参画基本計画について

計画策定の趣旨

宮城県では、平成13年8月1日に宮城県男女共同参画推進条例が施行されたことに伴い、すべての県民の人権が平等に保障され、男女が共に責任を分かちあう社会を目指して、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、条例に基づく宮城県男女共同参画基本計画を策定しました。

計画期間

平成15年（2003年）度から平成22年（2010年）度までの8年間です。

計画策定への取組み

「男女共同参画」とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。」（条例第2条）と規定されています。

男女共同参画社会の実現には、性別による固定的な役割分担意識や考え方及び社会的慣習に縛られることなく、男女が個人として尊重され、対等な構成員として、共に自立し、家庭や職場や地域等あらゆる分野において共に責任を分かちあう社会を築くことが必要です。

計画の推進

社会のあらゆる分野において、男女共同参画を推進していくために、男女共同参画の視点に配慮し、県のすべての行政を推進します。

また、市町村、事業者、NPO等各種団体、県民の理解と協力を得るとともに、家庭、職場、地域等で自主的な活動と積極的な参加を働きかけます。

計画の構成

計画は施策への理解をわかりやすくするために、社会全体、家庭、学校、職場、農林水産業・商工自営業、地域の6つの分野に分けました。

施策は分野ごとにそれぞれ単独で完結するものではなく、相互に関連し合い、男女共同参画社会の実現に影響を与えるものです。

計 画 の 体 系

基 本 目 標	施 策 の 方 向
1. 社会全体における男女共同参画の実現	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画
	(2) 性別による役割分担意識の解消
	(3) 男女共同参画の視点による広報・啓発活動の実施
	(4) 調査・研究, 情報の収集・提供の充実
2. 家庭における男女共同参画の実現	(1) 共に築く家庭生活への支援
	(2) 子育て支援
	(3) 介護支援
	(4) 高齢者の自立支援
	(5) 生涯を通じた心とからだの健康づくりへの支援
	(6) 男女間における暴力の根絶
3. 学校における男女共同参画の実現	(1) 県立高校における男女共学化
	(2) 男女平等教育の推進
	(3) 健康教育の推進
4. 職場における男女共同参画の実現	(1) 職場での均等な機会と待遇の確保
	(2) 仕事と育児・介護の両立支援
	(3) 職業能力開発の支援
5. 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現	(1) 経営への女性の参画促進
	(2) 起業支援
6. 地域における男女共同参画の実現	(1) 地域活動への男性の参画と女性の人材育成
	(2) NPOとの連携・協働
	(3) 国際的な視野での推進
推進体制	庁内推進体制の整備
	市町村との連携・協働
	NPO等各種団体との連携・協働
	県民・事業者との連携
	男女共同参画に関する相談・苦情の適切な処理

男女共同参画の指標の推進状況一覧

- ◆ 県行政の指標として達成を目指すこととしているもののみならず、県行政の男女共同参画社会実現に向けた取り組みの中で市町村や県民・事業者との連携の結果として達成が期待・予測される数値をまとめたもの。

項 目	計画策定時 (平成 14 年)	平成 16 年度あるい は、平成 17 年 4 月	目標・予測指標 (平成 22 年度)
県の審議会等委員における女性の割合	27.7%	32.1%	40%
市町村の審議会等委員における女性の割合	17.1%	22.5%	30%
男女共同参画に関わる講座・イベントの開催市町村の割合	38% (平成 13 年度)	53.3%	100%
一時保育の実施箇所※	16 箇所	24 箇所	70 箇所
延長保育の実施箇所※	80 箇所	87 箇所	200 箇所 (平成 17 年度)
休日保育等の実施箇所※	なし	なし	市町村の実情に応じて推進 (平成 17 年度)
乳児保育等の実施箇所※	50 箇所 (補助事業の実施箇所数)	105 箇所	200 箇所 (平成 17 年度)
地域子育て支援センター設置数※	34 箇所	44 箇所	70 箇所
スクールカウンセラーを配置している中学校の数	107 校	184 校	221 校 (全校)
放課後児童クラブの整備率※ (設置箇所÷小学校区数)	39.4%	45.0%	50%
ファミリー・サポート・センター設置数	3 箇所	6 箇所	8 箇所
育児休業取得率	男性 0.3% 女性 64.0% (平成 14 年全国数値)	男性 1.3% 女性 69.5% (H16 県内調査)	男性 10% 女性 80%
農協正組合員に占める女性の割合	19.3% (平成 13 年)	22.1%	25%
農協役員に占める女性の数	3 人 (平成 13 年)	3 人	農協単位に理事 2 人以上
漁協正組合員に占める女性の割合	3% (平成 13 年)	3.4%	5%
漁協役員に占める女性の数	3 人 (平成 13 年)	0 人	5 人以上

農山漁村の女性の起業活動件数	297件 (平成13年)	362件	*413件
家族経営協定を締結した農家数	301戸	381戸	710戸
商工会役員に占める女性の数	88人 (平成13年)	77人	商工会単位に役員2人以上
男女共同参画等の名称を冠した窓口を設置した市町村の割合	15.5%	24.4%	50%
男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合	9.9%	31.1%	50%
みやぎ女性人材開発セミナー受講者数	142人	170人	300人

* 当初の目標・予測指標は、315件であったが、平成16年度に達成されたため、上方修正した。
 ※は、仙台市の地域以外を対象とした数値

◆ 上記の指標に加えて、次の項目について把握し、広く男女共同参画の状況の参考とするもの。

項 目	計画策定時 (平成14年)	平成16年度 あるいは、平成17年4月
男女の平等感 (「社会全体における男女の地位は平等か」)	男性 26% 女性 20% (全国数値)	—
県の管理職に占める女性の割合 (知事部局)	1.9%	2.8%
市町村の管理職に占める女性の割合	6.5%	8.5%
家事・介護・看護・育児に係る生活時間	男性有業 17分 男性無業 33分 女性有業 2時間17分 女性無業 3時間44分 (平成13年)	—
県立高校の共学化率 (全日制県立高校(本校・分校)のうち、男女募集を行う学校数の割合)	73%	81%
小学校・中学校・高校の管理職に占める女性の割合	公立小学校 13.7% 公立中学校 5.9% 県立高校 3.2% (養護学校含む)	公立小学校 13.5% 公立中学校 5.8% 県立高校 3.2% (養護学校含む)
男女混合名簿導入率	公立小学校 80% 公立中学校 45% 県立高校 34%	公立小学校 86% 公立中学校 46% 県立高校 36%
P.T.A会長に占める女性の割合 (公立小中学校、県立高校、特殊教育学校)	11.6%	12.0%

男女共同参画の推進に係る東北6県と全国の状況

(平成17年4月1日現在 単位:%)

項目	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
女性議員の状況 (都道府県)	2.0	8.2	5.0 (4.8)	6.3	2.2	5.2	6.9*
女性議員の状況(市)	6.5	6.1	8.8 (10.7)	4.6	5.4	7.9	12.3*
女性議員の状況(町村)	3.8	3.4	5.3 (4.2)	3.0	3.2	3.1	5.6*
条例制定状況(都道府県)	制定	制定	制定	制定	制定	制定	46都道府県制定
条例制定状況(市町村)	2.1	8.6	15.6 (8.7)	0	2.3	15.7	7.4*
計画策定状況(市町村)	23.4	32.8	31.1 (21.7)	73.8	25.0	22.9	34.0*
行政連絡会議(市町村)	19.1	27.6	33.3 (26.1)	16.7	20.5	15.7	28.2*
諮問機関(市町村)	12.7	31.0	24.4 (23.2)	28.6	22.7	19.3	28.2*
審議会等の女性登用 (都道府県)	35.3	28.9	32.1 (29.1)	24.9	28.1	33.3	28.3*
審議会等の女性登用(市町村)	21.8	25.4	22.5 (19.2)	22.2	23.4	18.6	19.8*
女性公務員の管理職登用 状況(都道府県・知事部 局)	3.3	1.7	2.8 (2.3)	2.5	1.6	2.7	4.9*
女性公務員の管理職登用 状況(市町村)	10.8	7.2	8.5 (7.2)	5.5	6.0	6.2	7.6*

注) *全国は平成16年8月調査値
()内数字は平成16.4.1現在値

資料出所: 男女共同参画推進課・内閣府調べ

推 進 体 制

項 目	取 組 の 概 要									
1. 庁内推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する宮城県職員意識調査（平成16年4月） ・男女共同参画を推進するための部局別懇談会の開催（平成16年7月～8月） ・男女共同参画施策推進本部会議の開催（平成16年9月） ・男女共同参画施策推進本部幹事会・主管課長会議の開催（平成16年9月） ・男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告の作成（平成16年9月） ・職員向けホームページの運営（庁内イントラネット） ・職員研修（平成17年2月21日 企業局職員対象） 									
2. 市町村との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村進捗状況調査及び情報提供 ・市町村男女共同参画行政主管課長会議の開催（平成16年6月18日） ・男女共同参画の日記念イベントを塩釜市と共催開催（平成16年7月31日） ・市町村（13）や市町村合併協議会（3）への訪問・働きかけ ・ポジティブ・アクション推進事業におけるNPO法人「男女共生をすすめる会」との協働 									
3. NPO等各種団体との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県各種女性団体連絡協議会へ支援 ・みやぎNPOプラザの機能の一つである「みやぎNPO情報ネット」において、各種情報の提供 									
4. 県民・事業者との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県男女共同参画審議会を開催（平成16年9月2日、平成17年3月28日） ・職場におけるポジティブ・アクション推進フォーラムの開催 (平成17年3月17日) 									
5. 男女共同参画に関する相談・苦情の適切な処理	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する相談一般（みやぎ男女共同参画相談室） セクシュアル・ハラスメント、夫婦関係、職場環境、配偶者・パートナーからの暴力を含む様々な悩みを対象とし、男性からの相談も受け付けた。 ・男女共同参画に関する苦情受付 行政・制度等に対する苦情を受け、県政オンブズマン室や宮城女性総合支援センター、警察本部、法務局・宮城労働局雇用均等室等既存の相談機関との有機的連携を図りながら、緊密な情報交換と事案の処理・解決に努めた。 ・法律相談 弁護士による法律相談 月2回（第2・4木曜日） ・公開講座（平成17年2月 一般県民と相談機関の相談員） <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">※相談件数</td> <td style="text-align: center;">平成15年度</td> <td style="text-align: center;">平成16年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">一般相談</td> <td style="text-align: center;">1,338件</td> <td style="text-align: center;">1,170件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">法律相談</td> <td style="text-align: center;">128件</td> <td style="text-align: center;">96件</td> </tr> </table>	※相談件数	平成15年度	平成16年度	一般相談	1,338件	1,170件	法律相談	128件	96件
※相談件数	平成15年度	平成16年度								
一般相談	1,338件	1,170件								
法律相談	128件	96件								

目標の対象である審議会等への女性委員の登用状況（審議会別・県職員除く）

平成17年4月1日

審議会等の名称	委員数	(うち女性)	女性割合	所管課
■総務部《附属機関》				
宮城県公務災害補償等認定委員会	4	(1)	25.0	職員厚生課
宮城県私立学校審議会	13	(2)	15.4	私学文書課
宮城県情報公開審査会	5	(2)	40.0	県政情報公開室
宮城県個人情報保護審査会	5	(2)	40.0	県政情報公開室
宮城県固定資産評価審議会	11	(3)	27.3	市町村課
小計	38	(10)	26.3	
◆総務部《要綱設置》				
県民サービス向上委員会	7	(4)	57.1	行政管理課
小計	7	(4)	57.1	
総務部計	45	(14)	31.1	
■企画部《附属機関》				
宮城県行政評価委員会	31	(9)	29.0	行政評価室
宮城県国土利用計画地方審議会	15	(6)	40.0	土地対策課
宮城県土地利用審査会	7	(2)	28.6	土地対策課
小計	53	(17)	32.1	
企画部計	53	(17)	32.1	
■環境生活部《附属機関》				
宮城県環境審議会	25	(10)	40.0	環境政策課
宮城県公害審査会	12	(4)	33.3	環境政策課
宮城県環境影響評価技術審査会	13	(3)	23.1	環境政策課
宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進審議会	20	(5)	25.0	環境政策課
宮城県自然環境保全審議会	21	(9)	42.9	自然保護課
宮城県生活衛生適正化審議会	13	(5)	38.5	食と暮らしの安全推進課
みやぎ食の安全安心推進会議	20	(7)	35.0	食と暮らしの安全推進課
製菓衛生師試験委員	8	(3)	37.5	食と暮らしの安全推進課
クリーニング師試験委員	5	(1)	20.0	食と暮らしの安全推進課
宮城県消費生活審議会	14	(7)	50.0	生活・文化課
宮城県消費者被害救済委員会	7	(3)	42.9	生活・文化課
宮城県文化芸術振興審議会	17	(9)	52.9	生活・文化課
宮城県男女共同参画審議会	12	(7)	58.3	男女共同参画推進課
宮城県民間非営利活動促進委員会	12	(5)	41.7	NPO活動推進室
宮城県青少年問題協議会	15	(8)	53.3	青少年課
小計	214	(86)	40.2	
◆環境生活部《要綱設置》				
宮城県リサイクル製品認定委員会	9	(3)	33.3	資源循環推進課
宮城県環境産業新技術開発等事業計画評価委員会	5	(2)	40.0	資源循環推進課
宮城県循環型社会推進懇話会	12	(4)	33.3	資源循環推進課
小計	26	(9)	34.6	
環境生活部計	240	(95)	39.6	

※ 宮城県においては、「審議会等への女性委員の登用推進要綱」に基づき、平成17年度末の目標を35%として、部局ごとに女性の登用計画を定めるとともに、審議会等の新設・委員の改選に当たっては、各部局から協議・承認手続きを行う等計画的な登用を推進。

※ 本表中、女性委員数がゼロのものについての理由は以下のとおり。

・宮城県精神科救急医療システム連絡調整委員会：委員20名のうち7名はあて職県職員のため対象外である。残り13名のうち、10名については、団体推薦として主に精神科病院長が推薦されたが、県内に女性の精神科病院長がいなかったこと、また、3名については、市町村職員のあて職であり、女性職員がいなかったため女性登用がなされなかった。

・宮城県多賀城跡調査研究委員会：本委員会はこれまで要綱により設置されていたものを条例上位置づけることとしたため、委員の改選が行われることとなったものの、任期について相当の残存期間が残っており、要綱設置当時の委員を引き継ぐこととしたため、全員男性となった。

■保健福祉部《附属機関》				
宮城県社会福祉審議会	43	(16)	37.2	保健福祉総務課
宮城県医療審議会	28	(9)	32.1	医療整備課
宮城県准看護婦試験委員会	16	(9)	56.3	医療整備課
宮城県精度管理専門委員会	4	(1)	25.0	医療整備課
宮城県歯科技工士試験委員会	10	(2)	20.0	医療整備課
宮城県身体拘束ゼロ作戦推進協議会	7	(5)	71.4	長寿社会政策課
宮城県介護保険審査会	18	(7)	38.9	介護保険室
みやぎ21健康プラン推進協議会	19	(8)	42.1	健康対策課
宮城県結核診査協議会	18	(7)	38.9	健康対策課
宮城県調理師試験委員	8	(4)	50.0	健康対策課
宮城県感染症診査協議会	30	(8)	26.7	健康対策課
宮城県生活習慣病検診管理指導協議会	33	(2)	6.1	健康対策課
宮城県歯科保健推進懇話会	12	(6)	50.0	健康対策課
宮城県特定疾患・遷延性意識障害者治療研究協議会	22	(1)	4.5	健康対策課
宮城県リハビリテーション協議会	15	(3)	20.0	健康対策課
宮城県精神保健福祉審議会	14	(5)	35.7	障害福祉課
宮城県精神医療審査会	16	(3)	18.8	障害福祉課
宮城県障害者施策推進協議会	16	(5)	31.3	障害福祉課
小 計	329	(101)	30.7	
◆保健福祉部《要綱設置》				
保健医療福祉推進協議会	161	(45)	28.0	地域福祉課
みやぎの福祉・夢プラン推進検討委員会	20	(9)	45.0	地域福祉課
だれもが住みよい福祉のまちづくり条例検討懇話会	12	(5)	41.7	地域福祉課
宮城県地域保健医療計画進行調整委員会	10	(3)	30.0	医療整備課
宮城県結核・感染症発生動向委員会	6	(1)	16.7	健康対策課
宮城県次世代育成支援対策地域協議会	15	(7)	46.7	子ども家庭課
不妊相談等懇話会	4	(1)	25.0	子ども家庭課
宮城県高次脳機能障害連絡調整委員会	11	(3)	27.3	障害福祉課
宮城県精神科救急医療システム連絡調整委員会	13	(0)	0.0	障害福祉課
小 計	252	(74)	29.4	
保健福祉部計	581	(175)	30.1	
■産業経済部《附属機関》				
宮城県産業振興審議会	20	(6)	30.0	産業政策推進室
農村地域工業等導入促進審議会	16	(4)	25.0	産業立地推進課
宮城県職業能力開発審議会	11	(4)	36.4	産業人材育成課
卸売市場審議会	14	(5)	35.7	食産業・商業振興課
宮城県大規模小売店舗立地専門委員会	5	(2)	40.0	食産業・商業振興課
宮城県主要農作物品種審査会	12	(2)	16.7	農産園芸課
宮城県森林審議会	15	(6)	40.0	林業振興課
小 計	93	(29)	31.2	
◆産業経済部《要綱設置》				
みやぎの環境にやさしい農産物表示認証審査会	8	(2)	25.0	食産業・商業振興課
宮城県特用林産振興協議会	10	(5)	50.0	農産園芸課
小 計	18	(7)	38.9	
産業経済部計	111	(36)	32.4	

■土木部《附属機関》				
宮城県建設工事紛争審査会	13	(2)	15.4	事業管理課
宮城県事業認定審議会	7	(2)	28.6	用地課
宮城県都市計画審議会	19	(5)	26.3	都市計画課
宮城県屋外広告物審議会	11	(3)	27.3	都市計画課
宮城県建築審査会	7	(3)	42.9	建築宅地課
宮城県建築士審査会	6	(2)	33.3	建築宅地課
宮城県開発審査会	7	(3)	42.9	建築宅地課
小 計	70	(20)	28.6	
◆土木部《要綱設置》				
みやぎ版注文住宅供給システム検討委員会	17	(4)	23.5	住宅産業振興室
小 計	17	(4)	23.5	
土木部計	87	(24)	27.6	
■出納局《附属機関》				
宮城県公共工事入札・契約適正化委員会	11	(4)	36.4	契約課
小 計	11	(4)	36.4	
出納局計	11	(4)	36.4	
■病院局《附属機関》				
宮城県立子ども病院運営評価委員会	11	(3)	27.3	県立病院課
小 計	11	(3)	27.3	
病院局計	11	(3)	27.3	
◆議会事務局《要綱設置》				
宮城県議会情報公開審査会	5	(1)	20.0	総務課
議会事務局計	5	(1)	20.0	
■教育厅《附属機関》				
宮城県教科用図書選定審議会	14	(6)	42.9	義務教育課
心身障害児就学指導審議会	16	(5)	31.3	障害児教育室
宮城県産業教育審議会	11	(2)	18.2	高校教育課
宮城県高等学校入学者選抜審議会	15	(5)	33.3	高校教育課
宮城県スポーツ振興審議会	14	(5)	35.7	スポーツ健康課
宮城県社会教育委員	13	(5)	38.5	生涯学習課
宮城県図書館協議会	10	(5)	50.0	生涯学習課
宮城県美術館協議会	13	(5)	38.5	生涯学習課
宮城県生涯学習審議会	10	(4)	40.0	生涯学習課
宮城県文化財保護審議会	9	(1)	11.1	文化財保護課
東北歴史博物館協議会	10	(3)	30.0	文化財保護課
宮城県多賀城跡調査研究委員会	9	(0)	0.0	文化財保護課
宮城県指導力不足等教員審査委員会	8	(1)	12.5	教職員課
小 計	152	(47)	30.9	
教育厅計	152	(47)	30.9	
総 計	1,296	(416)	32.1	

第2部 宮城県における男女共同参画の現状

1 社会全体における男女共同参画の実現

—男女平等社会へのシステム・チェンジャー

<政策・方針決定過程への女性の参画>

(1) 県議会における女性議員

平成17年3月末現在の県議会における女性議員の比率をみると、5.0%である。女性立候補者が最も多かったのは、平成11年4月の8人である。

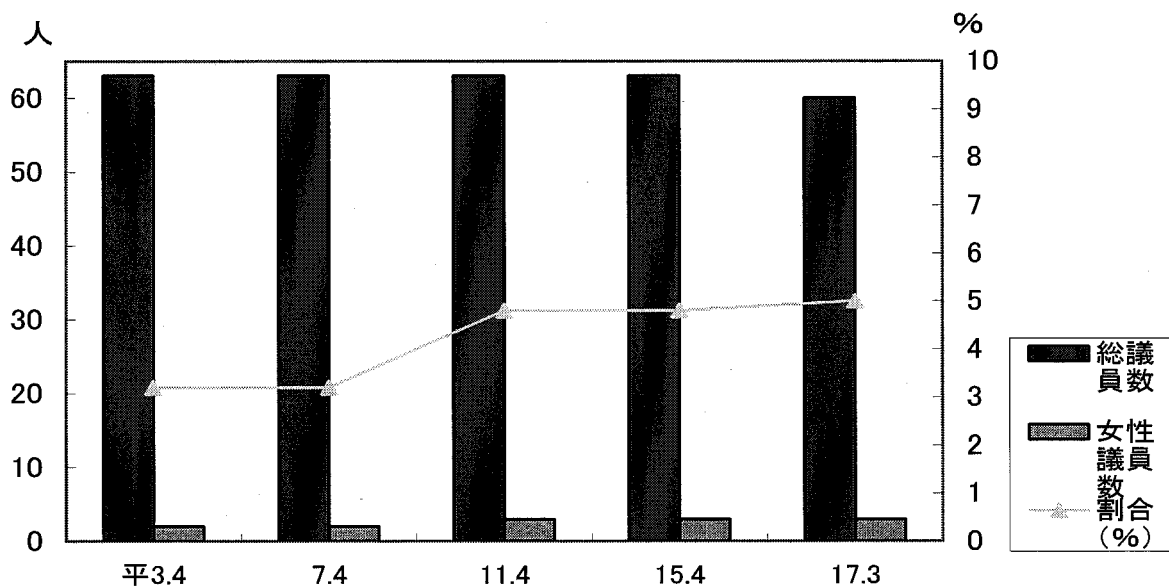
東北6県では岩手県、秋田県、福島県について4番目であり、全国平均を下回っている。

図表1-1

(単位:人)

年月	平3.4	7.4	11.4	15.4	17.3	全国
総議員数	63	63	63	63	60	2,849
女性議員数	2	2	3	3	3	197
割合(%)	3.2	3.2	4.8	4.8	5.0	6.9
女性立候補者	3	2	8	6	-	-

※全国は平成15年12月31日現在値



※平成15年4月の数値までは、その月に行われた選挙後の数値である。

資料出所：県議会「宮城県議会史」・選挙管理委員会調べ

参考 東北6県と全国状況

(平成17年4月1日現在, 単位:%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
2.0	8.2	5.0	6.3	2.2	5.2	6.9

*全国は平成15年12月31日現在値。

資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

(2) 市町村議会における女性議員

平成17年4月1日現在の市町村議会における女性議員の比率をみると、6.7%である。平成6年4月の2.2%から上昇しており、市・町村別内訳では、市8.8%、町村5.3%となっている。合併で議員総数が減少する中で、はじめて女性議員が9人減少した。なお、女性議員のいない市町村は、平成16年4月の31町村(44.9%)から16町村(35.6%)に減少した。

女性議員数が多い順に、仙台市10人、巨理町5人、塩竈市、柴田町、富谷町4人、気仙沼市、名取市、利府町3人となっている。

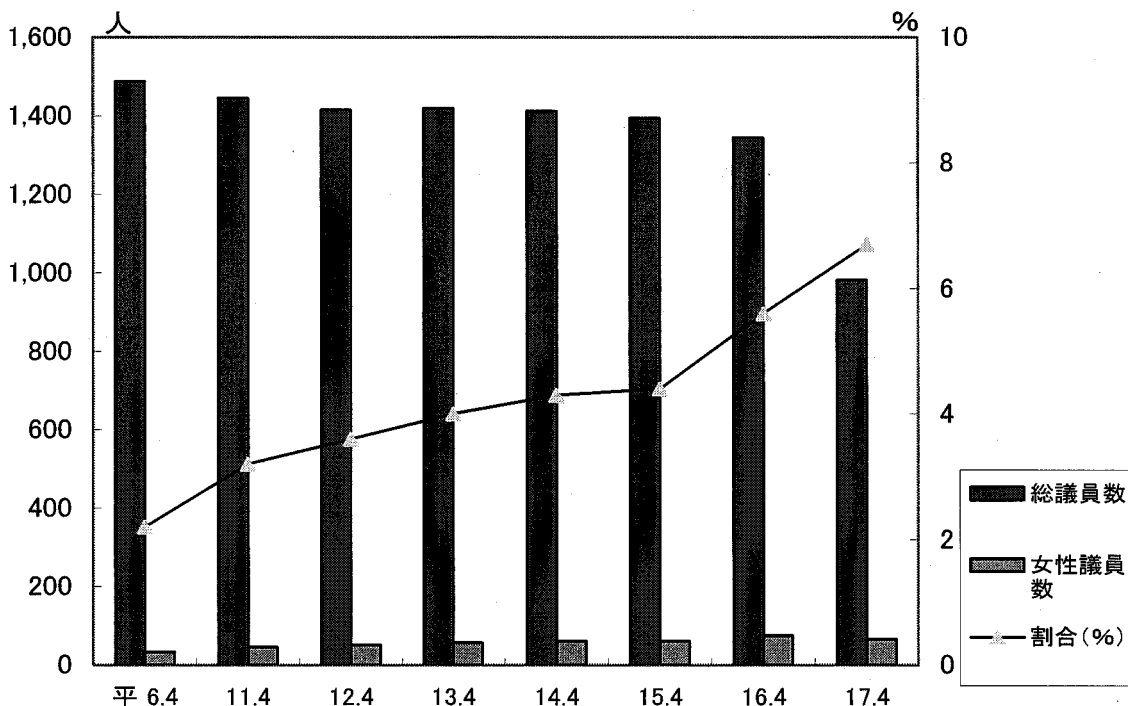
東北6県では一番高いが、全国平均を下回っている。

図表 1-2

(単位:人)

年月	平 6.4	11.4	12.4	13.4	14.4	15.4	16.4	17.4	全国
総議員数	1,488	1,445	1,415	1,419	1,412	1,394	1,344	981	56,612
女性議員数	33	46	51	57	61	61	75	66	4,473
割合(%)	2.2	3.2	3.6	4.0	4.3	4.4	5.6	6.7	7.9

※全国は平成15年12月31日現在値



資料出所：男女共同参画推進課調べ

参考 東北6県と全国の状況

(平成17年4月1日現在, 単位:%)

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
市	6.5	6.1	8.8	4.6	5.4	7.9	12.3
町村	3.8	3.4	5.3	3.0	3.2	3.1	5.6

*全国は平成15年12月31日現在値。

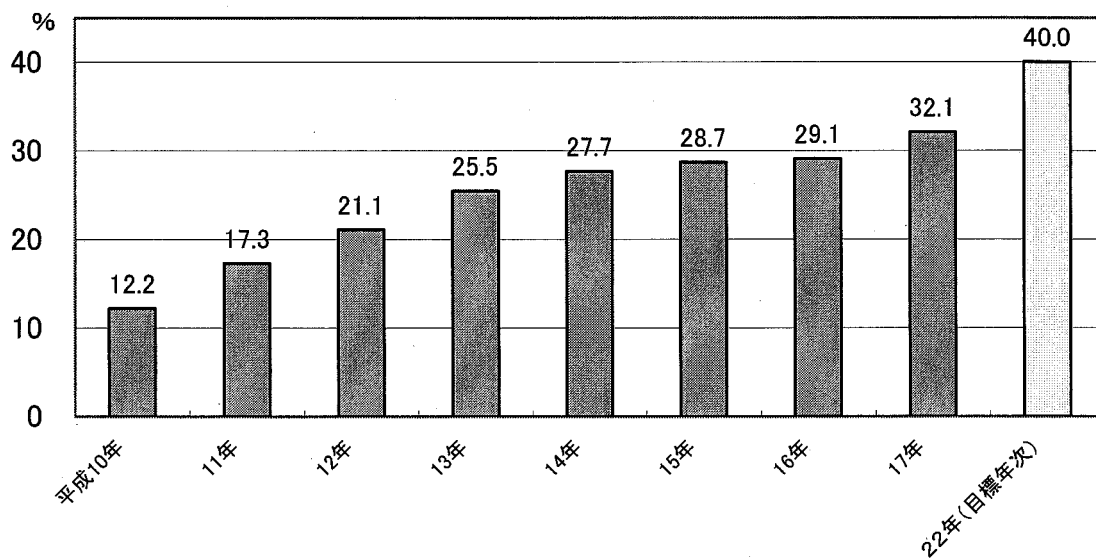
資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

(3) 県の審議会等における女性委員

平成17年4月1日現在の審議会等における女性委員の比率は、32.1%となっており、女性委員の割合が着実に増加している。

東北6県では、青森県、福島県に次いで3番目に高い。

図表 1-3



※対象とする審議会は、附属機関・要綱等に基づき設置される審議会等。

資料出所：男女共同参画推進課調べ

参考 東北6県と全国状況

(平成17年4月1日現在, 単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
35.3	28.9	32.1	24.9	28.1	33.3	28.3

*全国は平成16年8月調査値。

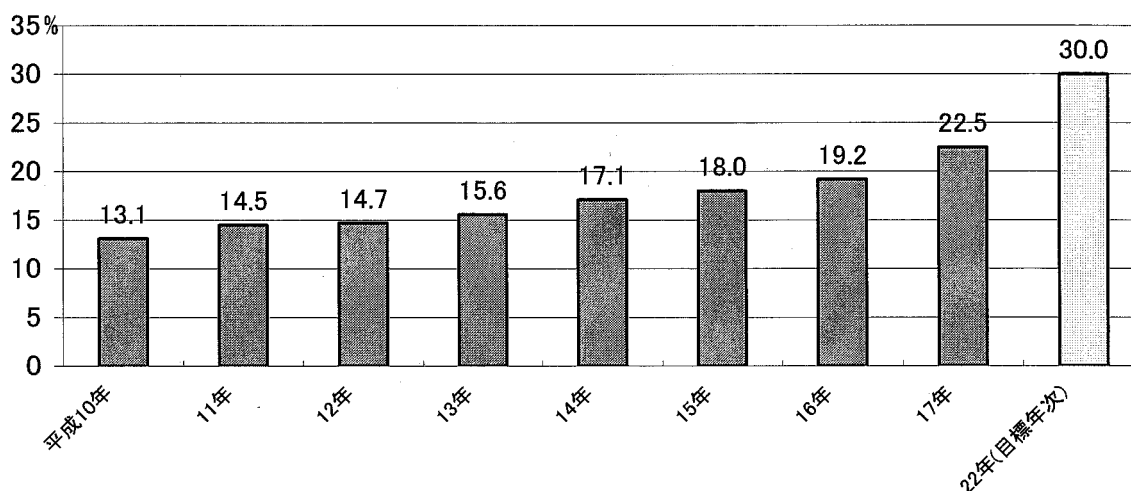
資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

(4) 市町村の審議会等における女性委員

平成17年4月1日現在の市町村の審議会等における女性委員の比率は、22.5%となっている。市・町村別内訳では、市24.4%、町村21.4%となっている。比率が30%を超える市町村は、岩沼市、七ヶ浜町、岩出山町、本吉町の1市3町である。

東北6県では岩手県、山形県に次いで3番目に高い。

図表1-4



※対象とする審議会は、行政委員会と附属機関

資料出所：男女共同参画推進課調べ

参考 東北6県と全国の場合

(平成17年4月1日現在、単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
21.8	25.4	22.5	22.2	23.4	18.6	19.8

*全国は平成16年8月調査値。

資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

(5) 県の女性公務員の採用状況

平成16年度の県の女性公務員（病院局・警察本部除く）の採用状況をみると、女性の採用率は、大学卒業程度31.6%、短期大学卒業程度75.0%、高等学校卒業程度54.3%、全体では46.6%となっている。

図表1-5

	総数(人)	うち女性数(人)	女性比率(%)
大学卒業程度	79(71)	25(26)	31.6(36.6)
短期大学卒業程度	32(24)	24(21)	75.0(87.5)
高等学校卒業程度	35(23)	19(13)	54.3(56.5)
計	146(118)	68(60)	46.6(50.8)

※()は平成15年度データ。

資料出所：人事課・教育委員会調べ

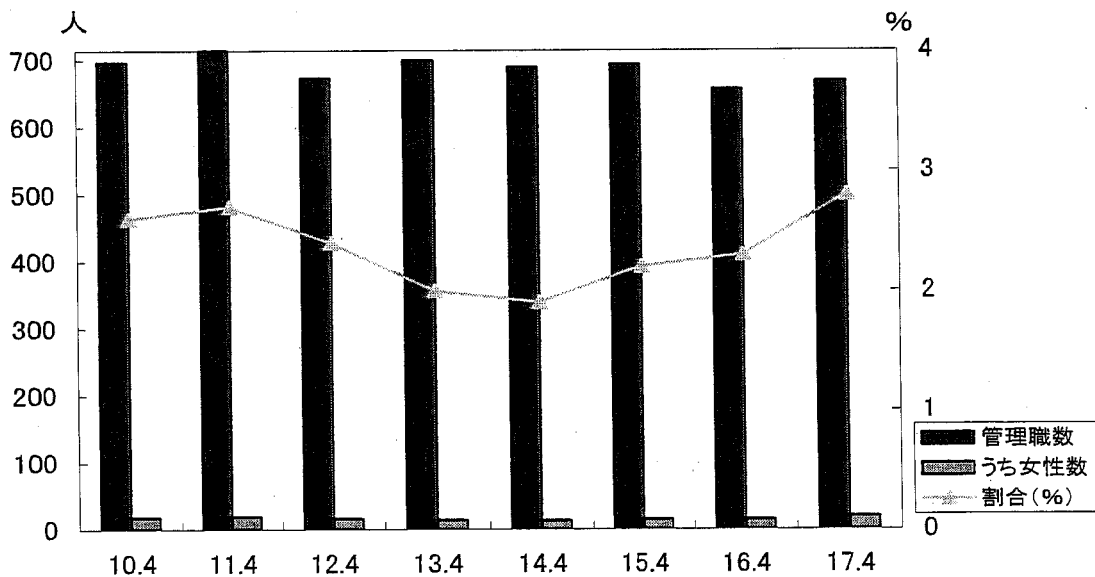
(6) 県の女性公務員管理職の登用状況（知事部局）

平成17年4月1日現在の県の女性管理職（本庁課長相当職以上）の登用状況をみると、19人で比率は2.8%となっている。東北6県では青森県に次いで2番目に高いが、全国平均を大きく下回っている。

図表1-6

(単位：人)

年月	10.4	11.4	12.4	13.4	14.4	15.4	16.4	17.4
管理職数	697	714	673	699	689	693	656	668
うち女性数	18	19	16	14	13	15	15	19
割合(%)	2.6	2.7	2.4	2.0	1.9	2.2	2.3	2.8



※ 宮城大学・農業短期大学の職員・教員は除外している。

資料出所：人事課調べ

参考 東北6県と全国の状況

(平成17年4月1日現在, 単位: %)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
3.3	1.7	2.8	2.5	1.6	2.7	4.9

*全国は平成16年8月調査値。

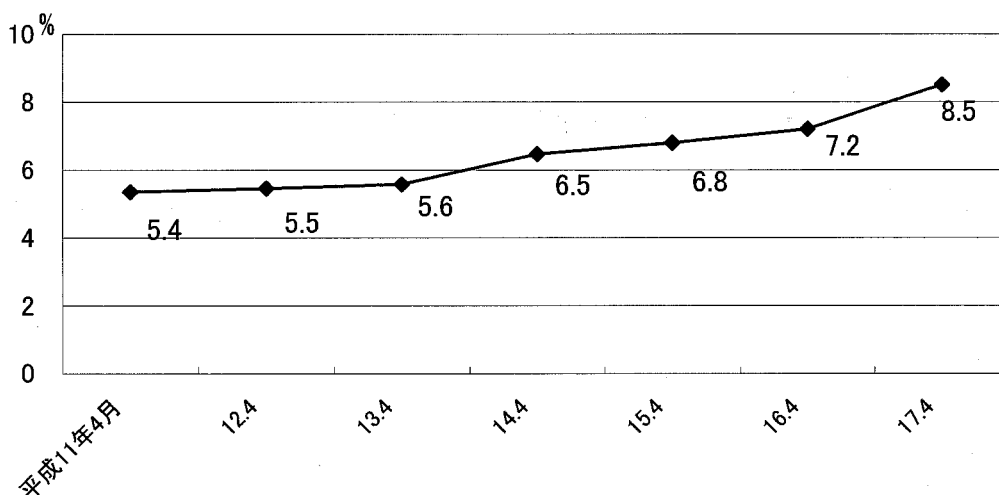
資料出所: 男女共同参画推進課・内閣府調べ

(7) 市町村の女性公務員管理職の登用状況

平成17年4月1日現在の市町村の女性管理職(課長相当職以上)の登用状況をみると、比率は、8.5%となっている。市・町村別内訳では、市8.4%、町村9.0%となっている。また、女性管理職のいない市町村は、10町村で22.2%と、昨年度の1市22町村(33.3%)から大きく減少している。なお、女性管理職の比率が20%を超える市町村は、気仙沼市、利府町、富谷町、三本木町となっている。

東北6県では、青森県に次いで2番目に高い。

図表 1-7



資料出所: 男女共同参画推進課調べ

参考 東北6県と全国の状況

(平成17年4月1日現在, 単位: %)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
10.8	7.2	8.5	5.5	6.0	6.2	7.6

*全国は平成16年8月調査値。

資料出所: 男女共同参画推進課・内閣府調べ

<性別による役割分担意識の解消>

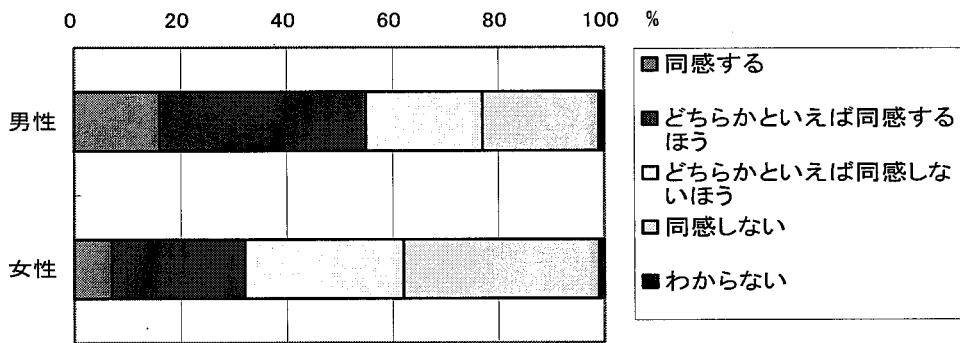
(8) 「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する人の割合

県民意識調査において、男性の2人に1人(55%)、女性の3人に1人(32%)が、「同感する」「どちらかといえば同感するほう」と回答している。

図表 1-8

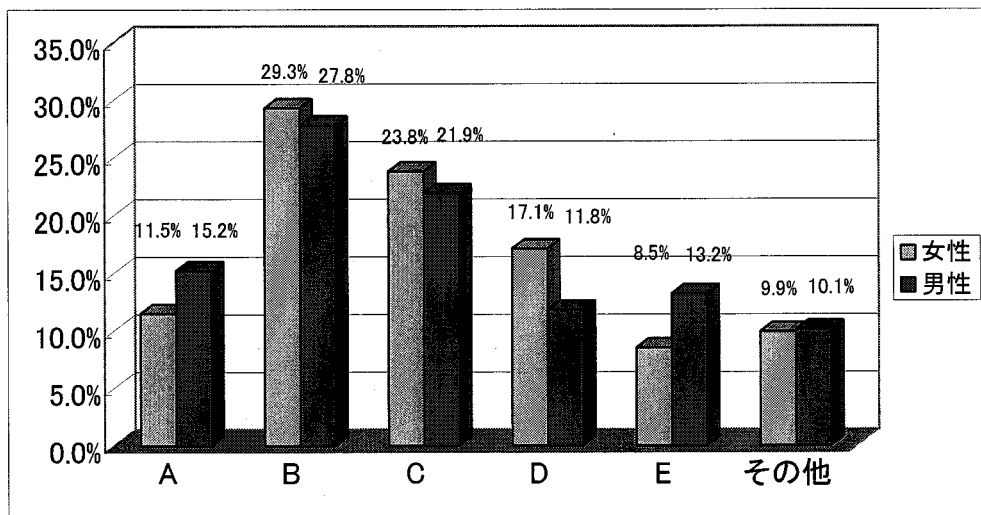
(単位：%)

	男性	女性
同感する	16	7
どちらかといえば同感するほう	39	25
どちらかといえば同感しないほう	22	30
同感しない	22	37
わからない	1	1



資料出所：県環境生活部「みやぎの女性データブック」(平成12年調査)

(参考) 男女があらゆる分野で平等になるために重要なこと



区分	A	B	C	D	E	その他
	法律や制度の上での見直しを行い、女性差別につながるものを改めること	女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること	女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど積極的に力の向上を図ること	女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること	政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること	その他 (わからないを含む)

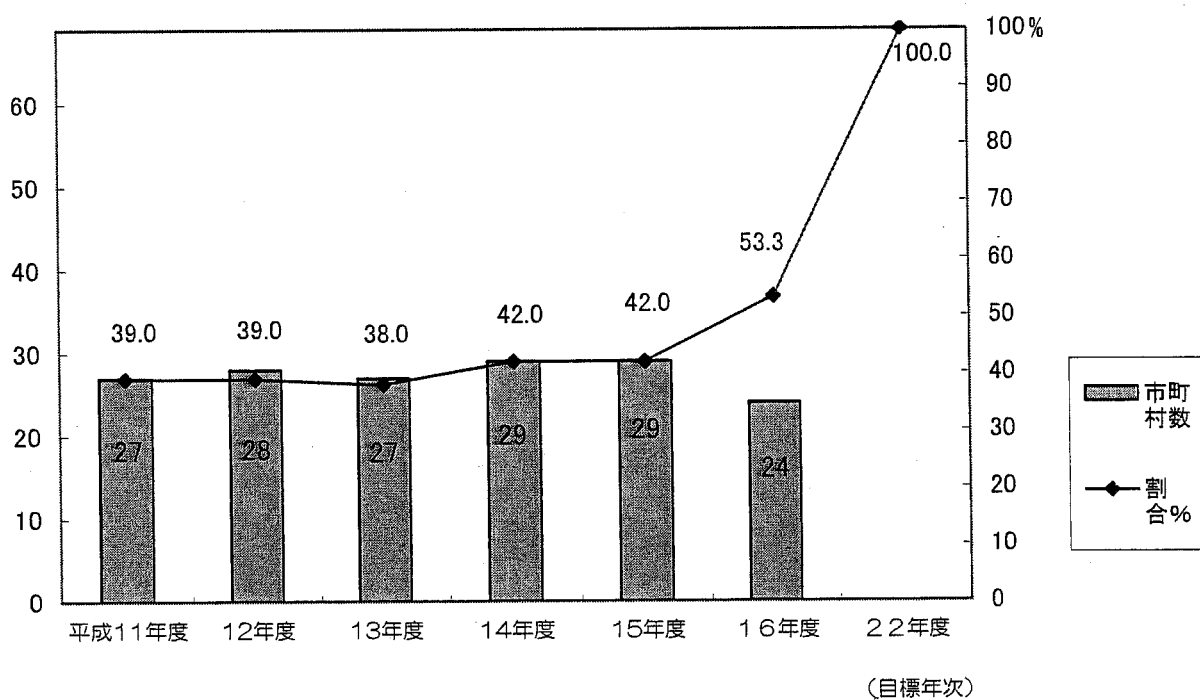
資料出所：内閣府男女共同参画局「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成16年)

(9) 男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合

平成16年度に男女共同参画推進の啓発活動として講座及びイベントを開催した市町村は、12市12町で、全市町村の53.3%と割合では前年度と比べ上昇しているものの、市町村数では昨年度の10市19町から減少している。

市・町村別内訳では市92.3%、町村37.5%となっている。

図表1-9



資料出所：男女共同参画推進課調べ

2 家庭における男女共同参画の実現

—共生と幸せの原点—

＜共に築く家庭生活への支援＞

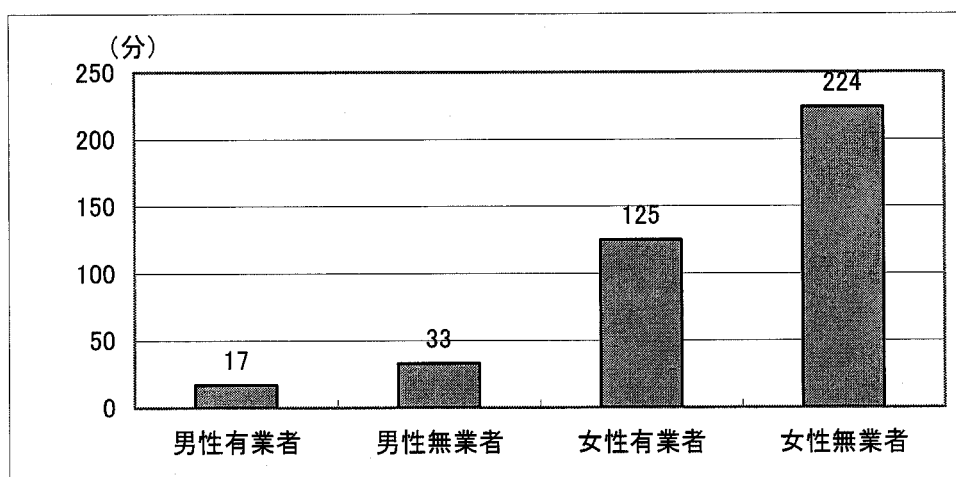
(1) 「家事」「介護・看護」「育児」に係る生活時間

男女の一日の生活時間のうち、家事、育児、介護・看護を行っている時間は、平成13年調査で男性有業者で17分、男性無業者で33分、女性有業者は2時間5分、女性無業者は3時間44分となっており、家事等の大半は女性が担っている。

図表2-1

区 分	1次活動時間	2次活動時間	うち家事、介護・看護 育児に係る時間	3次活動時間
女性有業者	10時 31分	8時 25分	2時 5分	5時 4分
女性無業者	11時 10分	5時 3分	3時 44分	7時 47分
男性有業者	10時 17分	8時 8分	17分	5時 35分
男性無業者	10時 57分	3時 44分	33分	9時 18分

※行動区分：1次活動（睡眠、身の回り用事、食事）、2次活動（通勤・通学、仕事、学業、家事、育児、買物）、3次活動（趣味・娯楽、テレビ・読書、スポーツ、社会活動、その他）



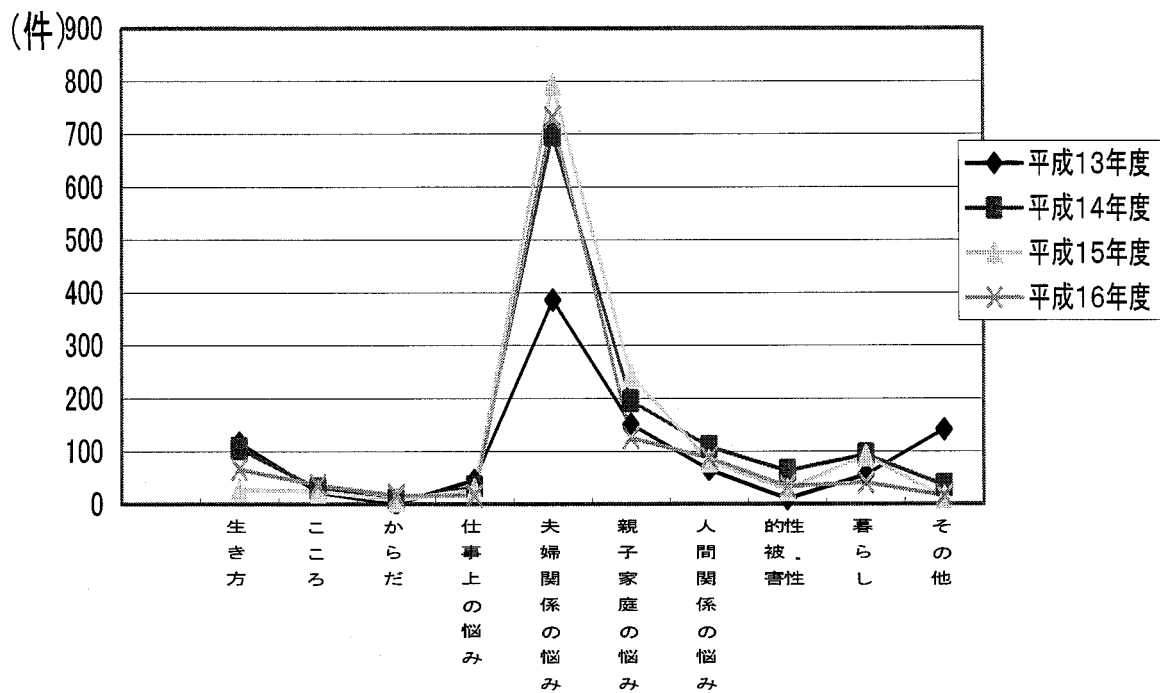
資料出所：総務省「社会生活基本調査」（平成13年）

(2) みやぎ男女共同参画相談室における相談状況

みやぎ男女共同参画相談室は平成13年4月に開設され、相談件数は、平成16年度は1,170件となっている。相談内容については、夫婦関係の悩みが最も多く、次いで親子・家庭の悩み、人間関係の悩みについての相談が多い。

図表2-2

一般相談	生き方	こころ	からだ	仕事上の悩み	夫婦関係の悩み	親子家庭の悩み	人間関係の悩み	性・性的被害	暮らし	その他	計
平成13年度	117	23	0	45	386	151	65	10	56	141	994
平成14年度	105	29	7	33	699	195	109	63	94	35	1,369
平成15年度	27	25	7	27	795	244	81	27	92	13	1,338
平成16年度	66	36	17	16	732	125	87	34	41	16	1,170



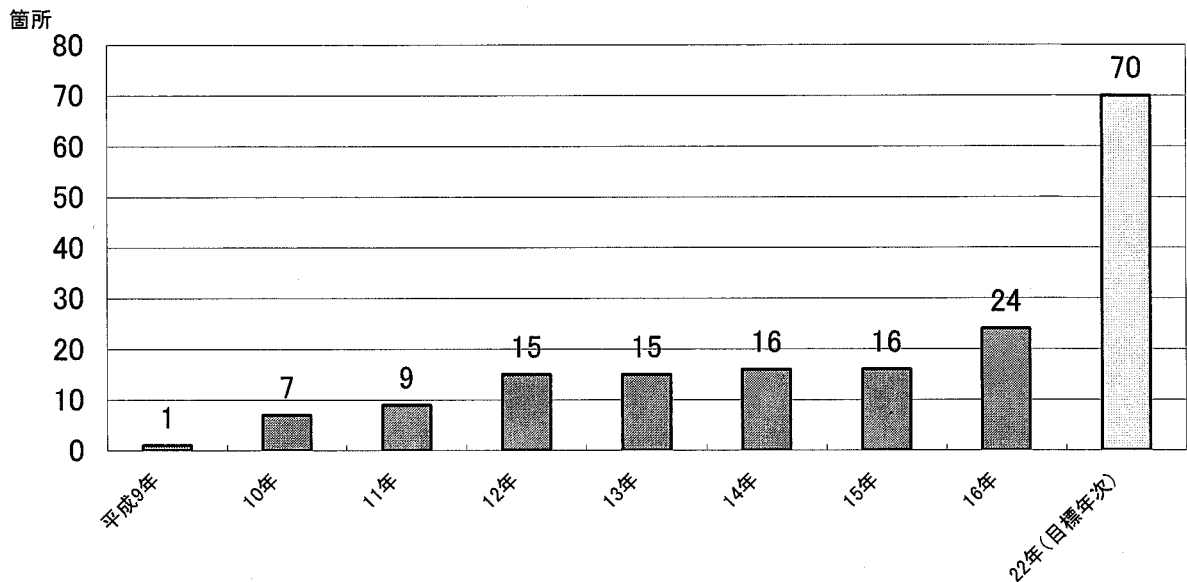
資料出所：男女共同参画推進課調べ

<子育て支援>

(3) 一時保育の実施箇所数

平成16年度において、一時保育を24箇所で開催している。

図表2-3



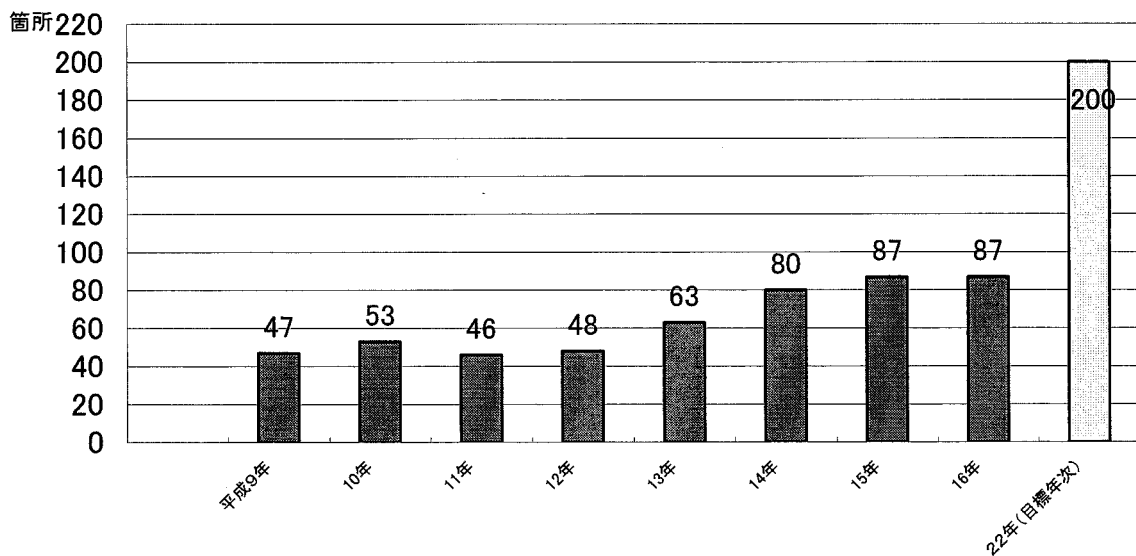
※ 仙台市の地域を除く数値。

資料出所：子育て支援室調べ

(4) 延長保育の実施箇所数

平成16年度において、延長保育を87箇所で開催している。

図表2-4



※ 仙台市の地域を除く数値。

資料出所：子育て支援室調べ

(5) 乳児保育の実施箇所数

平成16年度において、乳児保育を105箇所で開催している。

図表2-5

平成17年度（目標年次）	200箇所
平成16年度	105箇所
平成15年度	17箇所
平成14年度	50箇所

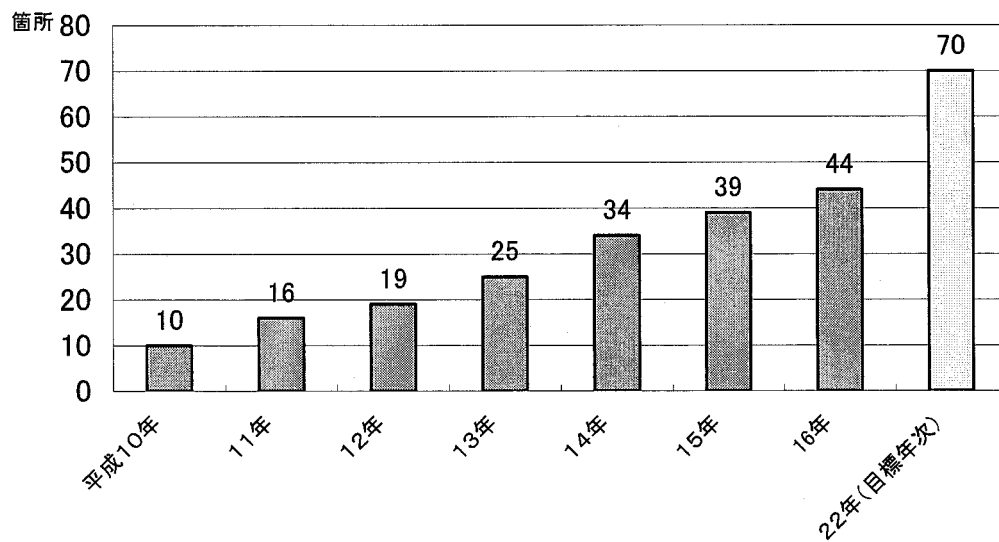
※ 平成16年度は乳児保育の実施箇所数である。平成15年度までは補助事業の対象件数。
 ※ 仙台市の地域を除く数値。

資料出所：子育て支援室調べ

(6) 地域子育て支援センター設置数

平成16年度において、地域子育て支援センターを44箇所に設置している。

図表2-6



※仙台市の地域を除く数値。

資料出所：子育て支援室調べ

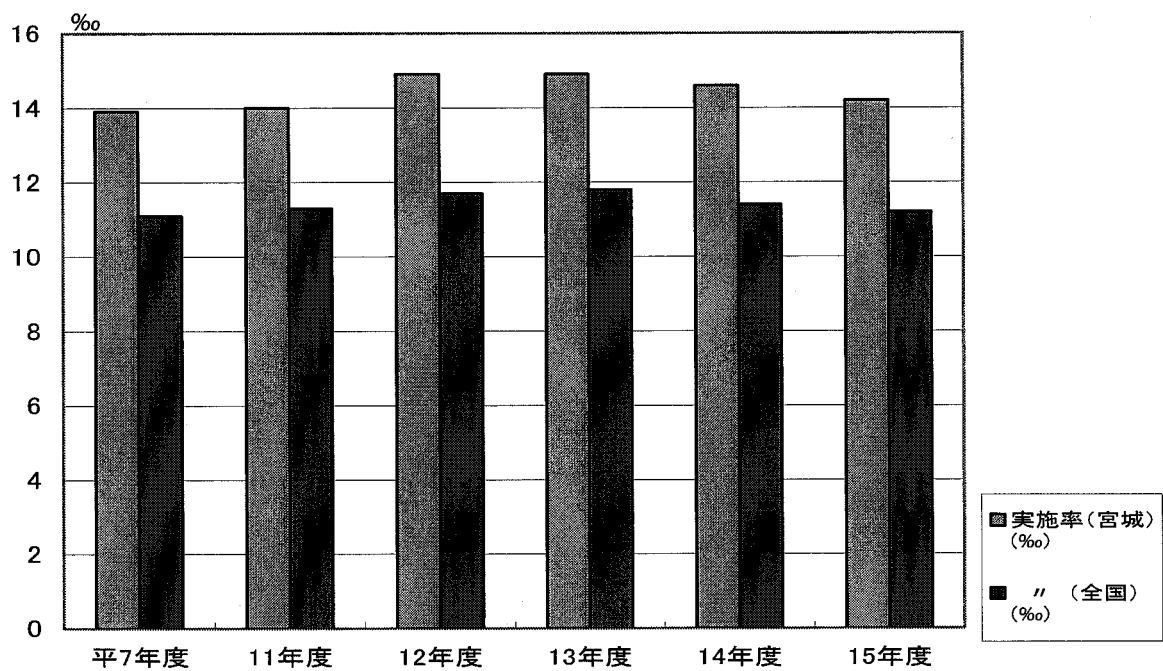
<生涯を通じた心とからだの健康づくりへの支援>

(7) 人工妊娠中絶実施件数・率（人口千人対）

人工妊娠中絶率の推移をみると、平成15年度は7,931人で、女性（15歳以上50歳未満）の人口千人に対する割合は14.2であり、全国平均を上回っている。

図表2-7

年	平7年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
人数(宮城県)(人)	8,007	8,026	8,230	8,316	8,097	7,931
実施率(宮城)(%)	13.9	14.0	14.9	14.9	14.6	14.2
〃(全国)(%)	11.1	11.3	11.7	11.8	11.4	11.2



※14年度から年度調査に改められている。

資料出所：厚生労働省「母体保護統計報告」，「平成15年度衛生行政報告例」

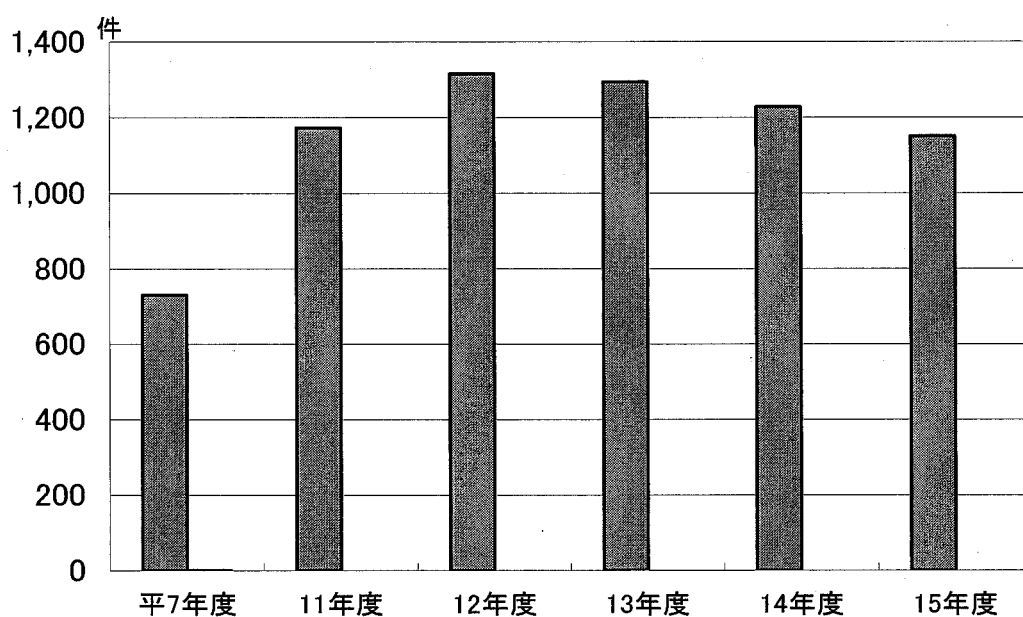
(8) 20歳未満の人工妊娠中絶実施件数

20歳未満の人工妊娠中絶実施件数は、平成12年度をピークに減少しているものの、平成15年度は、1,151件で、人工妊娠中絶実施件数全体に占める20歳未満の割合は14.5%となっている。

実施率（人口千人に対する割合）については、東北6県では福島県に次いで高く、全国でも7番目に高いという状況になっている。

表2-8

年	平7年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
実施件数	731	1,173	1,315	1,294	1,228	1,151
20歳未満割合(%)	9.1	14.6	16.0	15.6	15.2	14.5



※平成14年度から年度調査に改められている。

資料出所：厚生労働省「母体保護統計報告」、「平成15年度衛生行政報告例」

参考 東北6県と全国状況

(単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
12.7	14.4	16.9	14.9	12.2	18.6	11.9

資料出所：厚生労働省「母体保護統計報告」、「平成15年度衛生行政報告例」

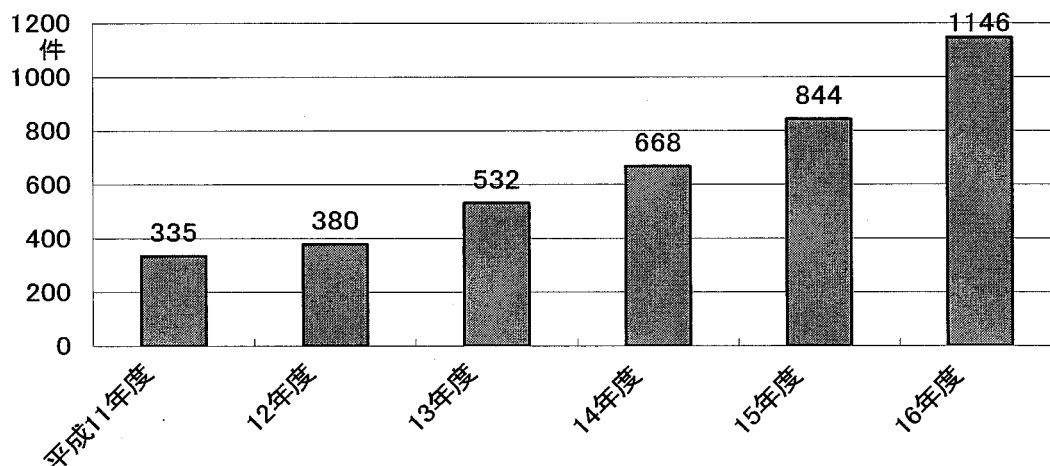
<男女間における暴力の根絶>

(9) 女性相談センター・福祉事務所への暴力・酒乱相談件数

平成16年度の相談件数は1,146件となっており、前年度と比較して大幅に増加している。

また、DV被害者の一時保護件数は、前年度の67件から12件増加し79件となっている。

図表2-9



資料出所：子ども家庭課調べ

(10) DV防止法取扱状況

平成16年中におけるDV防止法取扱件数は、次のとおりとなっている。

図表2-10

(単位：件)

相談等 総件数	保護命令関係				保護命令 関係以外 での対応	
	裁判所から の書面要求	保護命令			検挙 (保護命令 違反)	検挙
		総数	接近禁止 のみ	退去のみ		
345 (+36)	37 (+6)	52 (+18)	30 (+3)	0 (±0)	3 (±0)	15 (±0)

資料出所：警察本部調べ

※ DV防止法：「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（平13.10.13施行）

※ () 内数字は、前年差

※ 総数のうち22件は接近禁止及び退去の複数命令分

(11) DV防止法取扱分析

平成16年中におけるDV防止法取扱分析は、次のとおりとなっている。

イ 加害者との関係

図表2-11

(単位：人)

婚姻関係	内縁関係	合計
284 (265)	61 (44)	345 (309)

ロ 申立人の性別及び年齢別一覧表

図表2-12

申立人： 女性339人，男性6人

年齢別 (歳)	}	20	30	40	50	60
		19	29	39	49	59
人数 (人)	7 (5)	90 (66)	106 (82)	73 (74)	43 (57)	26 (25)

ハ 加害者の性別及び年齢一覧表

図表2-13

加害者： 男性339人，女性6人

年齢別 (歳)	}	20	30	40	50	60
		19	29	39	49	59
人数 (人)	5 (1)	60 (47)	104 (85)	72 (71)	68 (69)	36 (36)

※上記(1)～(3)の()内数字は、平成15年数値。

資料出所：警察本部調べ

(12) 夫婦間暴力事件検挙状況

平成16年中の夫婦間暴力事件検挙件数は、15件となっている。

図表2-14

年	件数	内 訳
平成16年中	15件	傷害8件，暴行2件，傷害致死2件，殺人未遂2件，器物損壊1件
平成15年中	16件	傷害13件，暴行2件，毒劇法1件
平成14年中	15件	傷害13件，暴行2件

資料出所：警察本部調べ

(13) 犯罪の認知件数・検挙状況

平成16年度における強姦・強制わいせつの認知件数・検挙件数は、次のとおりとなっている。

図表2-15

(単位：件)

	強 姦			強制わいせつ		
	14年度	15年度	16年度	14年度	15年度	16年度
認 知 件 数	45	38	37	182	181	130
検 挙 件 数	22	25	19	46	59	46
総 数	67	63	56	228	240	176

資料出所：警察本部調べ

(14) 「性犯罪110番」の受理状況

平成16年度の「性犯罪110番」の受理件数は、次のとおりとなっている。

図表2-16

(単位：件)

内 容	受 理 件 数		
	14年度	15年度	16年度
性犯罪の被害申告に関するもの	24	32	41
過去の性犯罪被害の悩みにに関するもの	48	17	31
性的な嫌がらせに関するもの	20	22	19
男女の性に関するもの	16	23	20
つきまとい行為に関するもの	57	47	17
その他	170	138	80
総 数	335	279	208

資料出所：警察本部調べ

3 学校における男女共同参画の実現

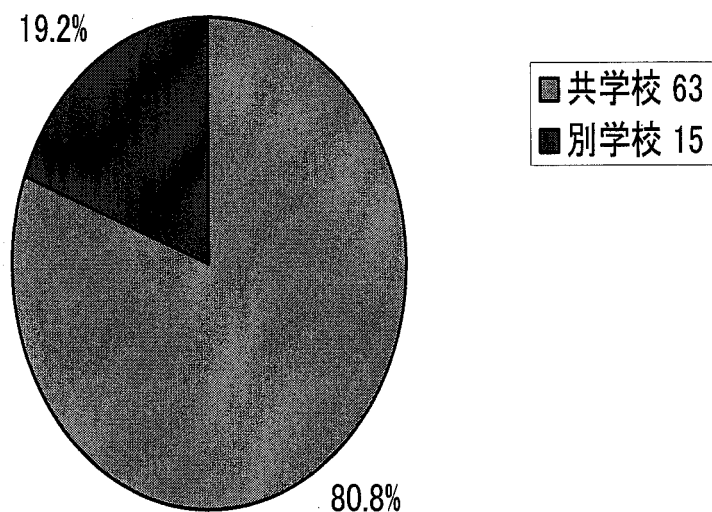
—自立と共生の心を育む—

<県立高校における男女共学化>

(1) 県立高校（全日制（本校・分校））の共学・別学状況

平成17年4月において、全日制県立高校（本校・分校）のうち、男女募集を行う学校は、63校、男女別募集を行う学校は、15校となっている。

図表3-1



(単位：校)

	共学校	別学校	総数
平成16年度 (平成16年4月)	59	22	81
平成17年度 (平成17年4月)	63	15	78

※ 平成17年度3校の減少は統廃合（角田・角田女子高，築館・築館女子高，気仙沼・鼎が浦高）による。

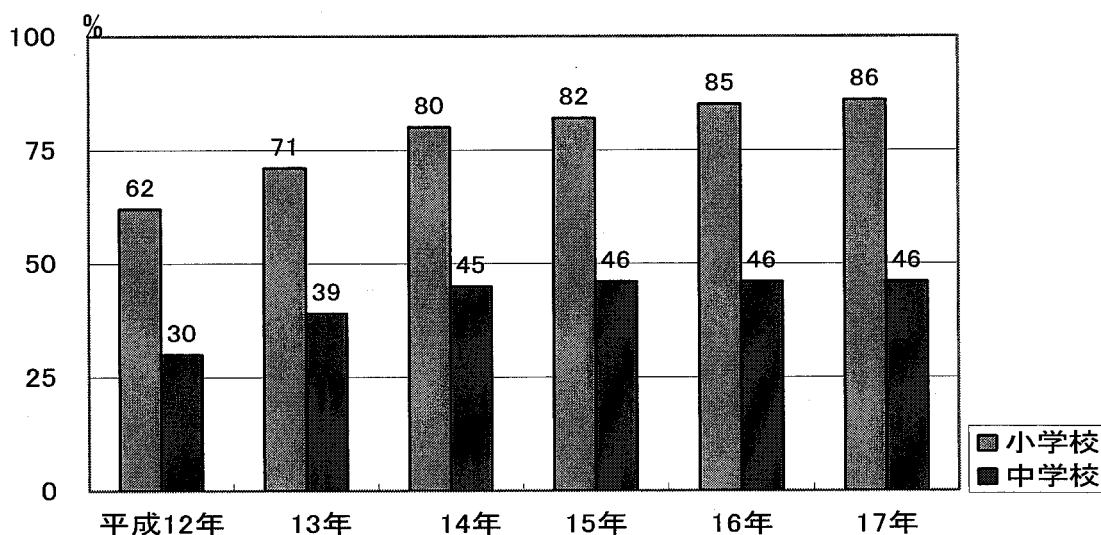
資料出所：文部科学省「学校基本調査」

<男女平等教育の推進>

(2) 男女混合名簿導入率

平成16年度において、宮城県内の公立小学校・中学校の男女混合名簿の導入率は、小学校86%、中学校46%となっている。

図表3-2



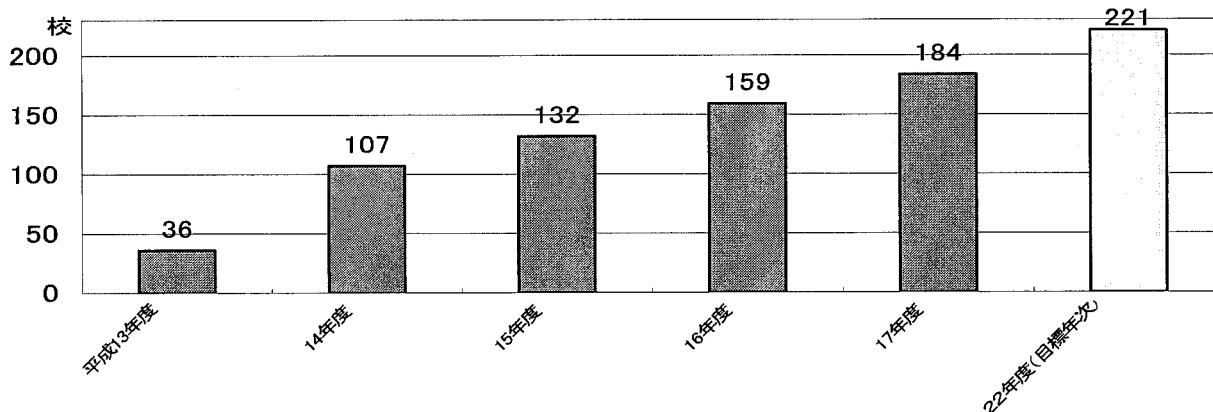
資料出所：義務教育課・仙台市教育指導課調べ

<健康教育の推進>

(3) スクールカウンセラーを配置している中学校数

平成17年4月1日現在において、男女の人権に配慮した生徒への相談窓口となるスクールカウンセラーを配置している公立中学校数は、184校となっている。

図表3-3



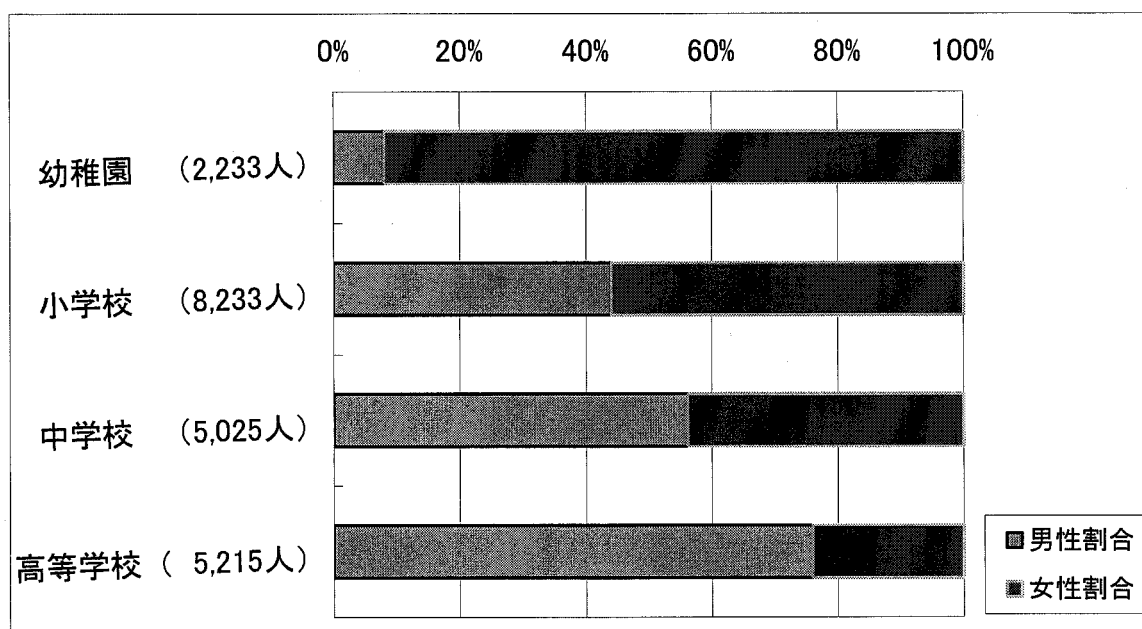
資料出所：義務教育課調べ

(4) 男女別教員数

平成16年5月1日現在における女性教員の占める割合は、幼稚園で91.9%、小学校で55.9%、中学校で43.8%、高等学校では24.1%になっており、小学校から高等学校になるにつれ、女性の教員の割合は低下している。

図表3-4

区分	男性割合	女性割合	男性人数	女性人数	全国女性割合
幼稚園 (2,233人)	8.1%	91.9%	181	2,052	93.9%
小学校 (8,233人)	44.1%	55.9%	3,634	4,599	62.7%
中学校 (5,025人)	56.2%	43.8%	2,822	2,203	41.0%
高等学校 (5,215人)	75.9%	24.1%	3,958	1,257	27.5%



※ 国立・公立・私立の合計であり、高校は全日制・定時制を対象としている。

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

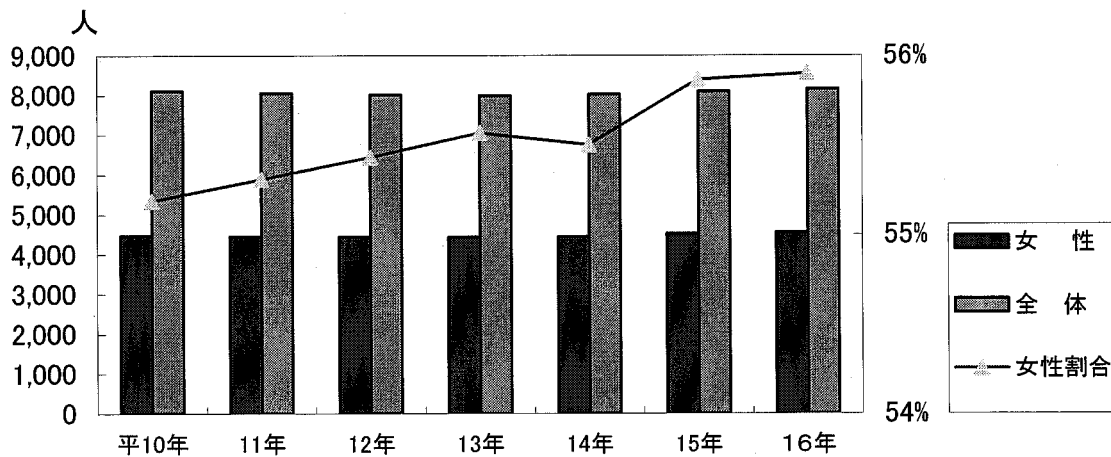
(5) 公立小学校教員（本務者）に占める女性の割合

平成16年度において、女性教員は4,557人、割合では55.9%となっている。

図表3-5

(単位：人)

	平10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	全国(16年)
女性	4,479	4,459	4,445	4,442	4,455	4,524	4,557	258,061
男性	3,637	3,603	3,574	3,552	3,572	3,574	3,594	151,604
全体	8,116	8,062	8,019	7,994	8,027	8,098	8,151	409,665
女性割合	55.2%	55.3%	55.4%	55.6%	55.5%	55.9%	55.9%	63.0%



資料出所：文部科学省「学校基本調査」

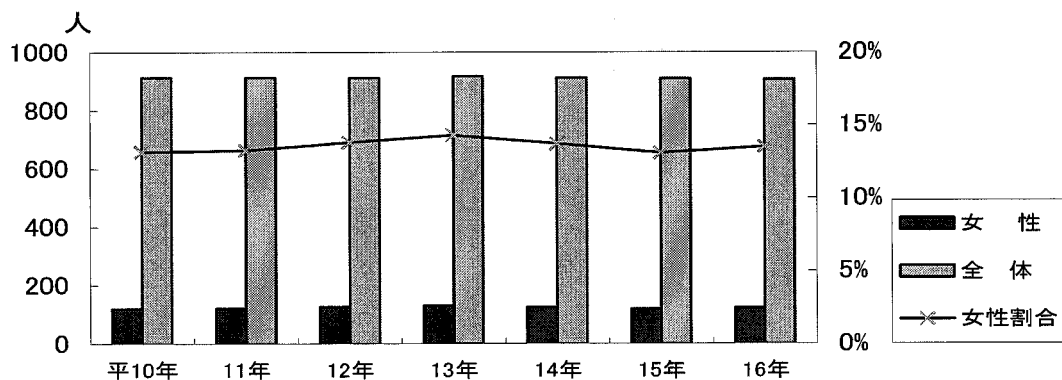
(6) 公立小学校管理職（校長・教頭）に占める女性の割合

平成16年度において、女性の管理職は122人、割合では13.5%となっている。

図表3-6

(単位：人)

	平10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	全国(16年)
女性	120	121	126	131	125	119	122	8,992
男性	793	792	786	785	786	790	784	36,150
全体	913	913	912	916	911	909	906	45,142
女性割合	13.1%	13.3%	13.8%	14.3%	13.7%	13.1%	13.5%	19.9%



資料出所：文部科学省「学校基本調査」

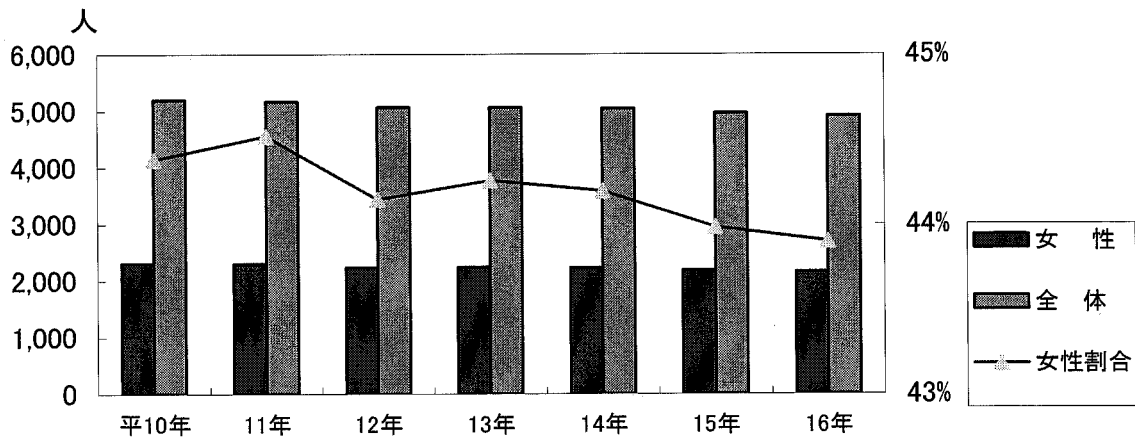
(7) 公立中学校教員（本務者）に占める女性の割合

平成16年度において、女性教員は2,156人、割合では43.9%となっている。

図表3-7

(単位：人)

	平10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	全国(16年)
女性	2,306	2,302	2,236	2,239	2,227	2,182	2,156	97,332
男性	2,890	2,869	2,829	2,820	2,812	2,779	2,758	137,985
全体	5,196	5,171	5,065	5,059	5,039	4,961	4,914	235,317
女性割合	44.4%	44.5%	44.1%	44.3%	44.2%	44.0%	43.9%	41.4%



資料出所：文部科学省「学校基本調査」

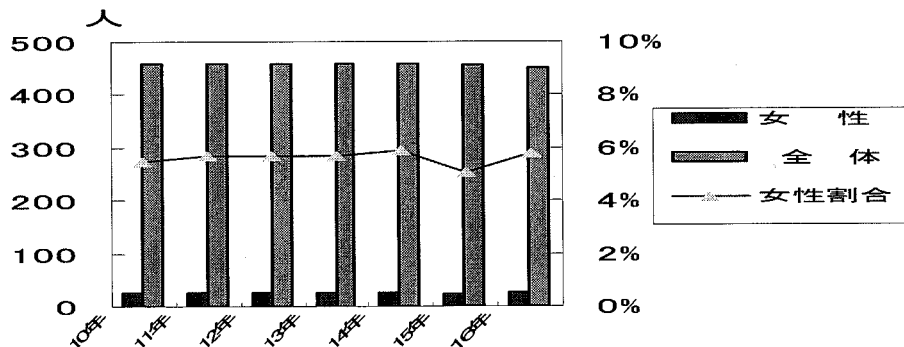
(8) 公立中学校管理職（校長・教頭）に占める女性の割合

平成16年度において、女性の管理職は26人、割合では5.8%となっている。

図表3-8

(単位：人)

	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	全国(16年)
女性	25	26	26	26	27	23	26	1,239
男性	434	433	432	432	431	434	425	19,382
全体	459	459	458	458	458	457	451	20,621
女性割合	5.4%	5.7%	5.7%	5.7%	5.9%	5.0%	5.8%	6.0%

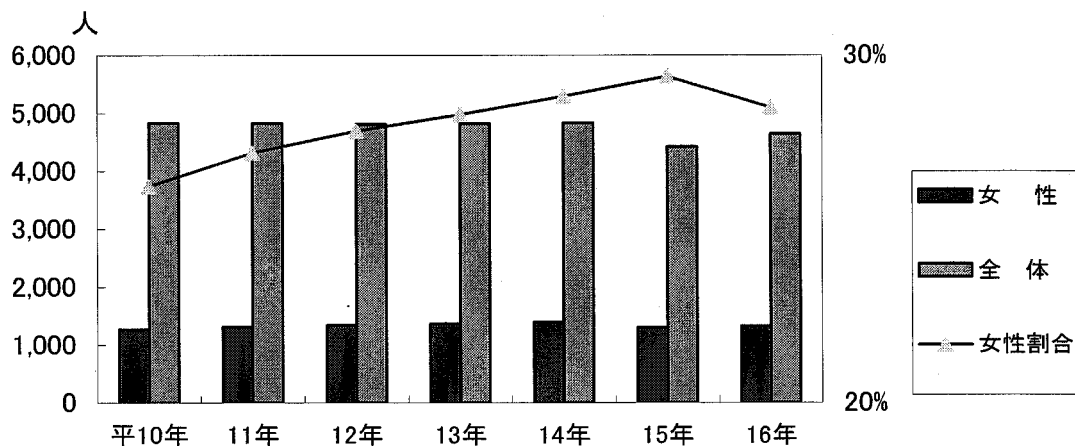


資料出所：文部科学省「学校基本調査」

(9) 県立高校及び養護学校（盲・聾含む）教員（本務者）に占める女性の割合
 平成16年度において、女性教員は1,323人、割合では28.5%となっている。

図表3-9 (単位：人)

	平10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	全国(16年)
女性	1,267	1,313	1,338	1,364	1,393	1,300	1,323	54,558
男性	3,564	3,515	3,471	3,456	3,440	3,123	3,321	140,367
全体	4,831	4,828	4,809	4,820	4,833	4,423	4,644	194,925
女性割合	26.2%	27.2%	27.8%	28.3%	28.8%	29.4%	28.5%	28.0%

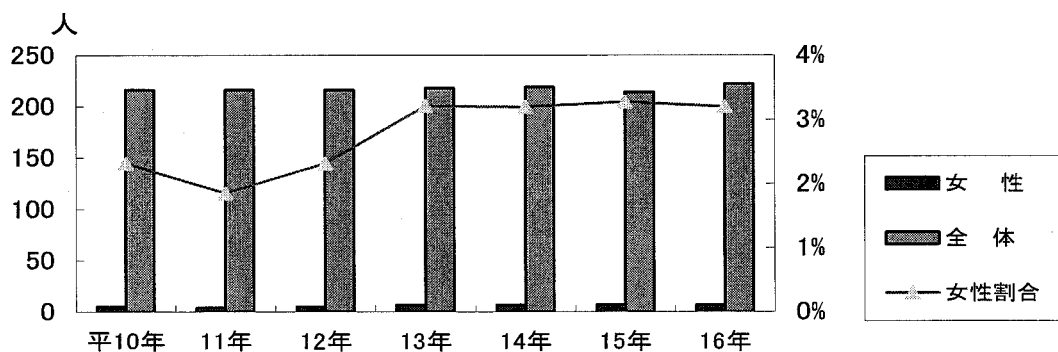


※対象の高等学校は、全日制・定時制・通信制である。ただし、全国数値は公立（全日制）の高等学校である。
 資料出所：教職員課調べ、文部科学省「学校基本調査」

(10) 県立高校及び養護学校（盲・聾含む）管理職（校長・教頭）に占める女性の割合
 平成16年度において、女性の管理職は7人、割合では3.2%となっている。

図表3-10 (単位：人)

	平10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	全国(16年)
女性	5	4	5	7	7	7	7	441
男性	211	212	211	211	212	207	215	9,400
全体	216	216	216	218	219	214	222	9,841
女性割合	2.3%	1.9%	2.3%	3.2%	3.2%	3.3%	3.2%	4.5%



※対象の高等学校は、全日制・定時制・通信制である。ただし、全国数値は公立（全日制）の高等学校である。
 資料出所：教職員課調べ、文部科学省「学校基本調査」

4 職場における男女共同参画の実現

—女性の活躍はトップの誇り・企業の誇り—

<職場での均等な機会と待遇の確保>

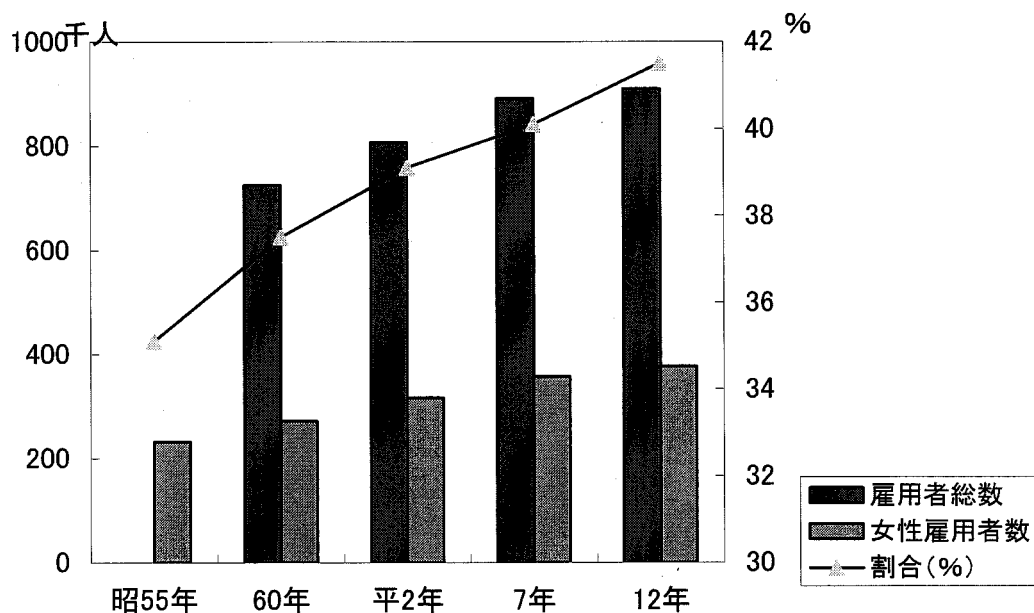
(1) 雇用者数

女性の雇用者数は年々増加しており、雇用者全体に占める女性の割合も年々増加し、平成12年には、41.5%になっている。

図表4-1

(単位：千人)

年	昭55年	60年	平2年	7年	12年	全国(12年)
雇用者総数		725	807	891	909	52,281
女性雇用者数	232	272	316	357	377	21,190
割合(%)	35.1	37.5	39.1	40.1	41.5	40.5



資料出所：総務省「国勢調査」

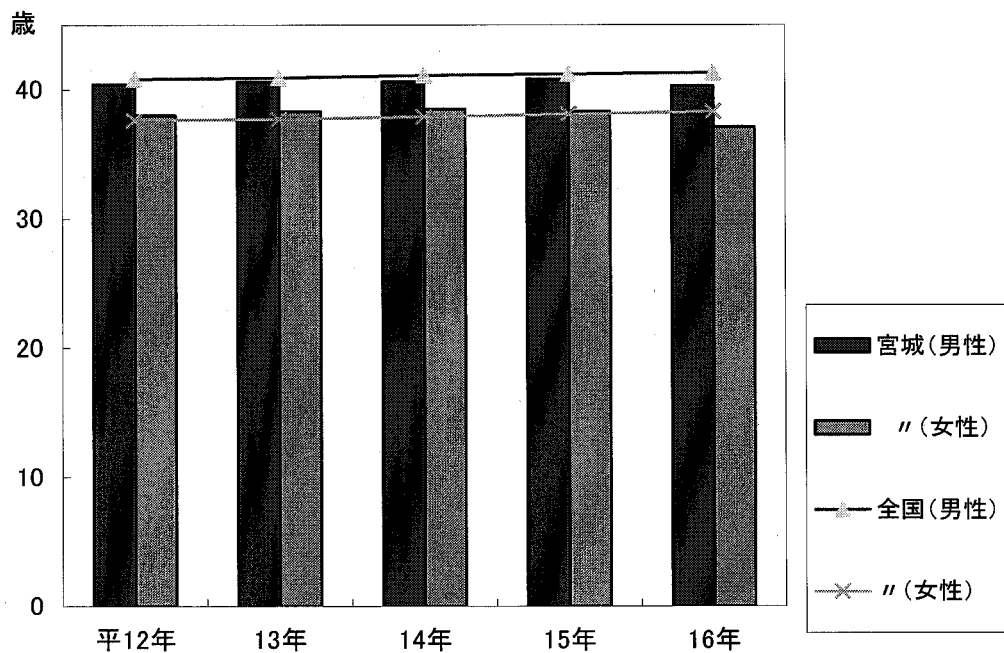
(2) 雇用者の平均年齢

雇用者の平均年齢をみると、平成16年の女性雇用者の平均年齢は、37.1歳であり、全国平均の38.3歳を下回っている。

図表4-2

(単位：歳)

	平12年	13年	14年	15年	16年
宮城(男性)	40.4	40.6	40.6	40.8	40.3
“(女性)	38.0	38.3	38.5	38.3	37.1
全国(男性)	40.8	40.9	41.1	41.2	41.3
“(女性)	37.6	37.7	37.9	38.1	38.3



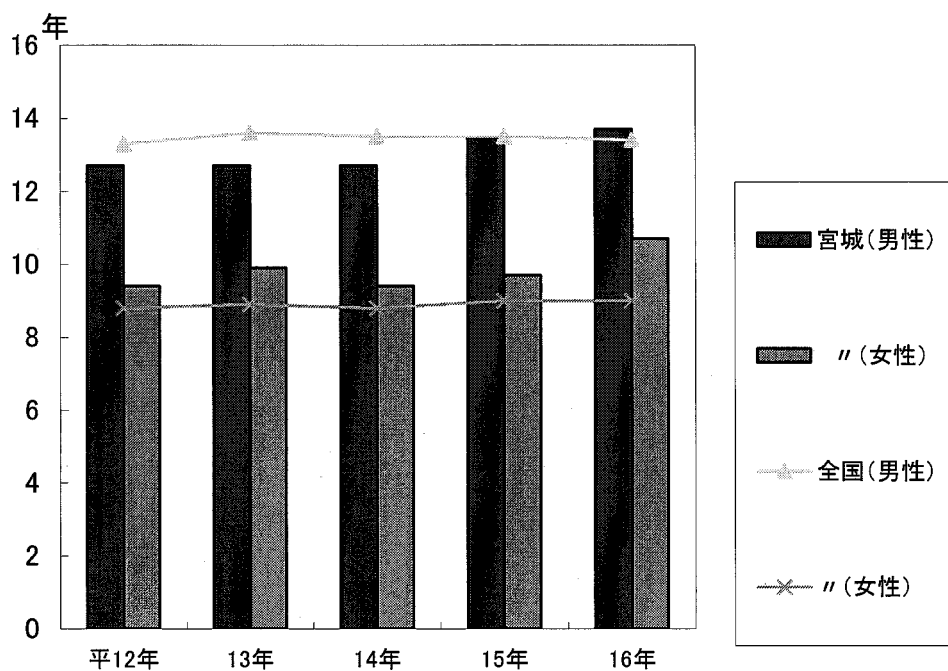
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
 労政・雇用対策課「平成16年度労働実態調査結果報告書」

(3) 雇用者の平均勤続年数

平成16年の宮城県女性雇用者の平均勤続年数は、前年より1年伸びて、10.7年となり、全国平均の9.0年を上回っている。

図表4-3 (単位：年)

	平12年	13年	14年	15年	16年
宮城(男性)	12.7	12.7	12.7	13.5	13.7
“(女性)	9.4	9.9	9.4	9.7	10.7
全国(男性)	13.3	13.6	13.5	13.5	13.4
“(女性)	8.8	8.9	8.8	9.0	9.0



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
 労政・雇用対策課「平成16年度労働実態調査結果報告書」

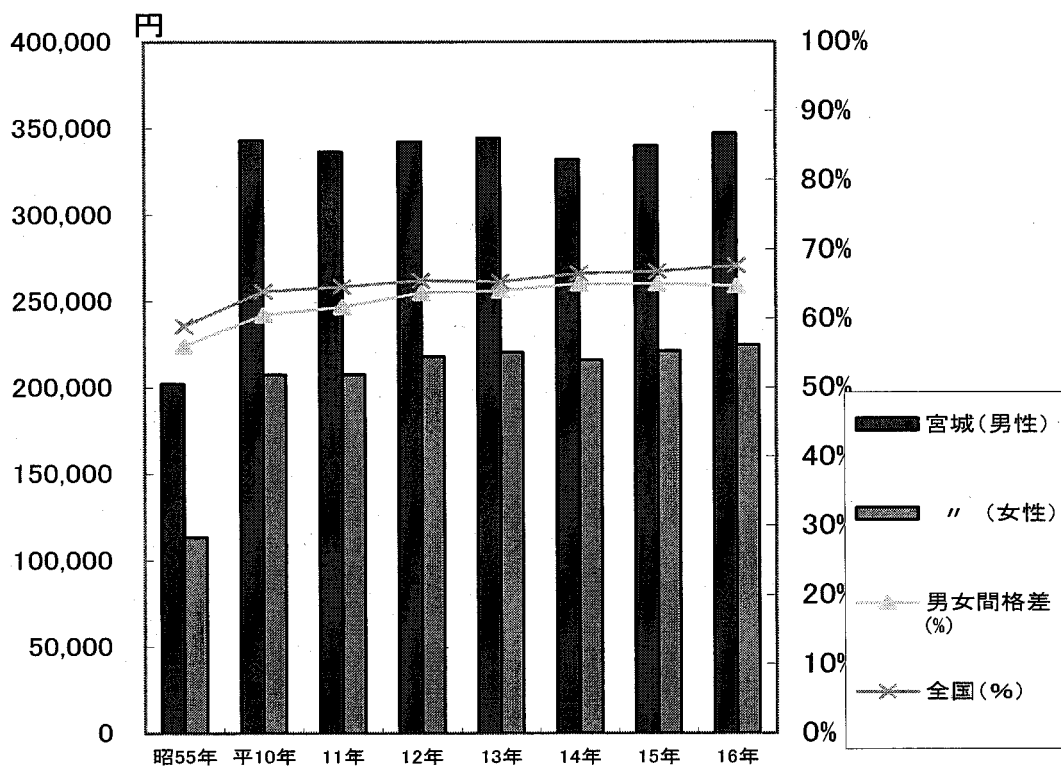
(4) 男女別きまって支給する給与額

平成16年の県内事業所の給与支給額をみると、きまって支給する給与額は男性347,132円に対し、女性224,655円になっている。男女の格差をみると、昭和55年の56.0%から平成16年の64.7%にまで縮まっているものの格差が大きい。

図表4-4

(単位：円)

	昭55年	平10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年
宮城(男性)	202,200	343,100	336,600	342,200	344,300	332,000	339,900	347,132
“(女性)	113,300	207,500	207,500	217,900	220,400	215,900	221,100	224,655
男女間格差(%)	56.0%	60.5%	61.6%	63.7%	64.0%	65.0%	65.0%	64.7%
全国(%)	58.9%	63.9%	64.6%	65.5%	65.3%	66.5%	66.8%	67.6%



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

労政・雇用対策課「平成16年度労働実態調査結果報告書」

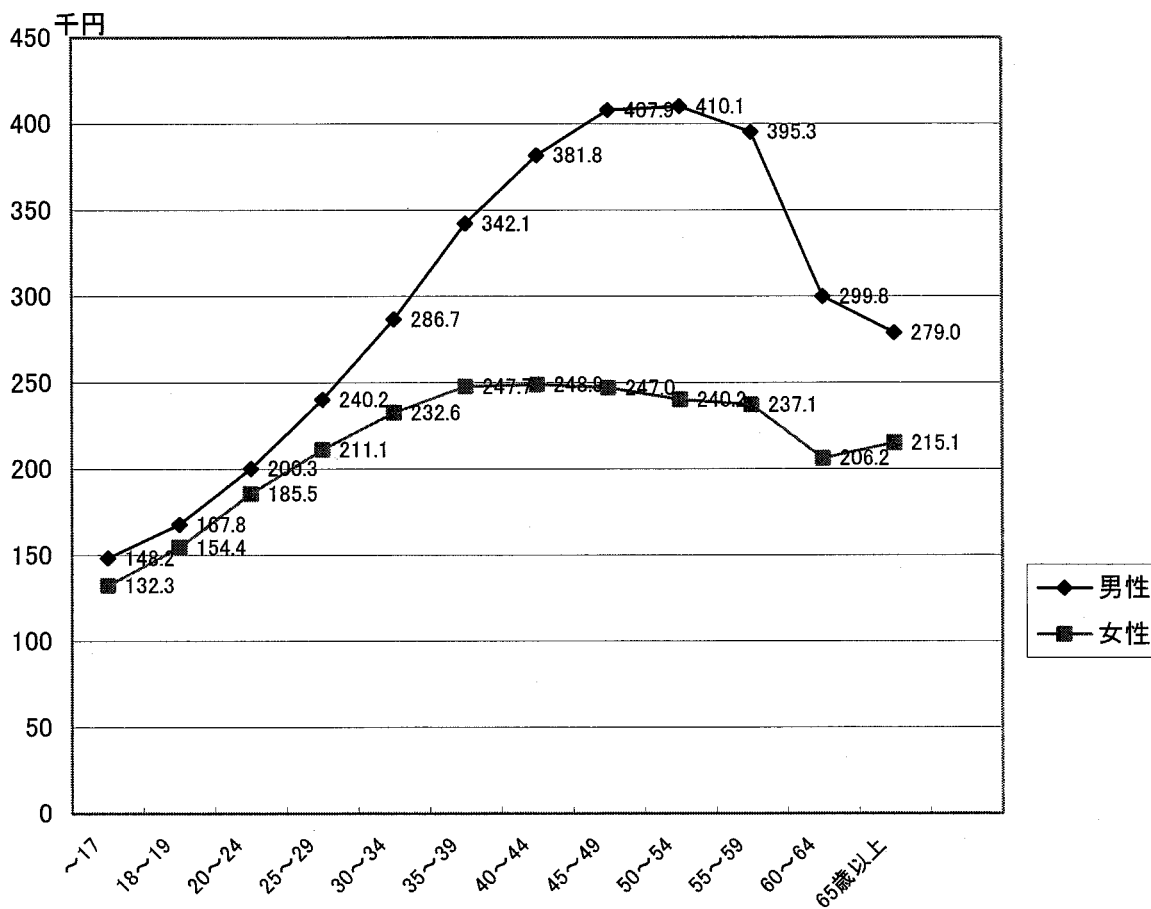
(5) 年齢階級別きまって支給する現金給与額

平成16年の男女の賃金格差が最も大きいのは「50～54歳」である。「50～54歳」における男性の現金給与額を100とすると女性は58.6となっている。

図表4-5

(単位：千円)

年齢	～17	18～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65歳以上
男性	148.2	167.8	200.3	240.2	286.7	342.1	381.8	407.9	410.1	395.3	299.8	279.0
女性	132.3	154.4	185.5	211.1	232.6	247.7	248.9	247.0	240.2	237.1	206.2	215.1



資料出所：厚生労働省「平成16年賃金構造基本統計報告」

(6) 女性のパートタイム労働者の就業状況

パートタイム労働者は、労働者全体の25.3%を占め、そのうち女性は78.4%となっており、女性パートタイム労働者の平均勤続年数をみると、平均16年では、5.1年である。また、平均年齢は43.6歳、1時間当たり所定内給与額は904円である。

これらを、女性一般労働者の労働条件と比較すると、女性一般労働者の平均値を100とした場合、女性パートタイム労働者の平均勤続年数と1時間当たり所定内給与額は女性一般労働者のそれぞれ5割、7割程度であり、平均年齢は女性パートタイム労働者が女性一般労働者を上回っている。

図表4-6

	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	1時間当たり所定内給与額(円)	所定内実労働時間(時間)
女性パートタイム労働者	43.6 (41.4)	5.1 (4.6)	904 (832)	5.5 (5.3)
女性一般労働者	38.3 (38.3)	9.0 (9.7)	1375 (1248)	164 (165)

資料出所：厚生労働省「平成16年賃金構造基本統計報告」、労政・雇用対策課「平成16年度労働実態調査結果報告書」

※ 所定内実労働時間については、女性パートタイム労働者は1日あたりの時間数、女性一般労働者は1ヵ月あたりの時間数である。

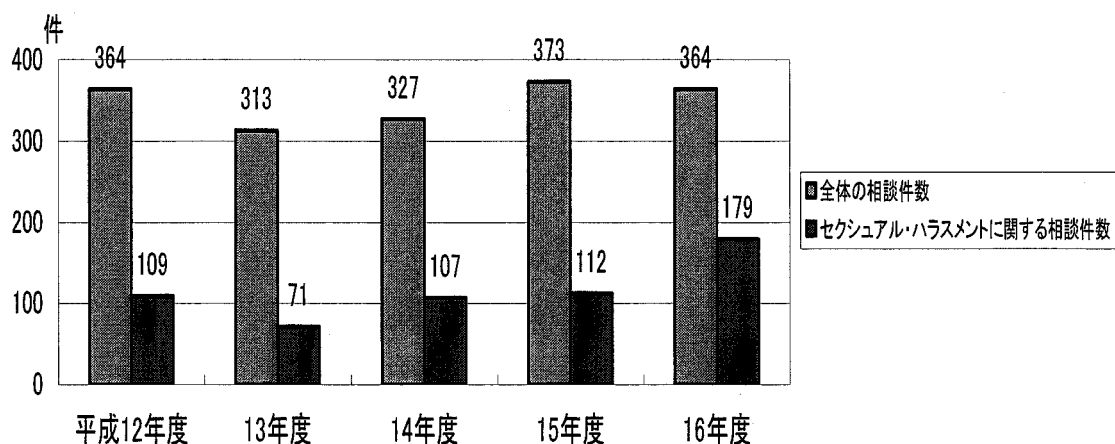
()内の数値は前年度データ

(7) 宮城労働局に寄せられたセクシュアル・ハラスメントに関する相談件数

平成16年度に、宮城労働局雇用均等室に寄せられた相談件数は、364件であり、そのうちセクシュアル・ハラスメントに関するものは、179件、49.2%と急増している。

図表4-7

	平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
全体の相談件数	364	313	327	373	364
セクシュアル・ハラスメントに関する相談件数	109	71	107	112	179



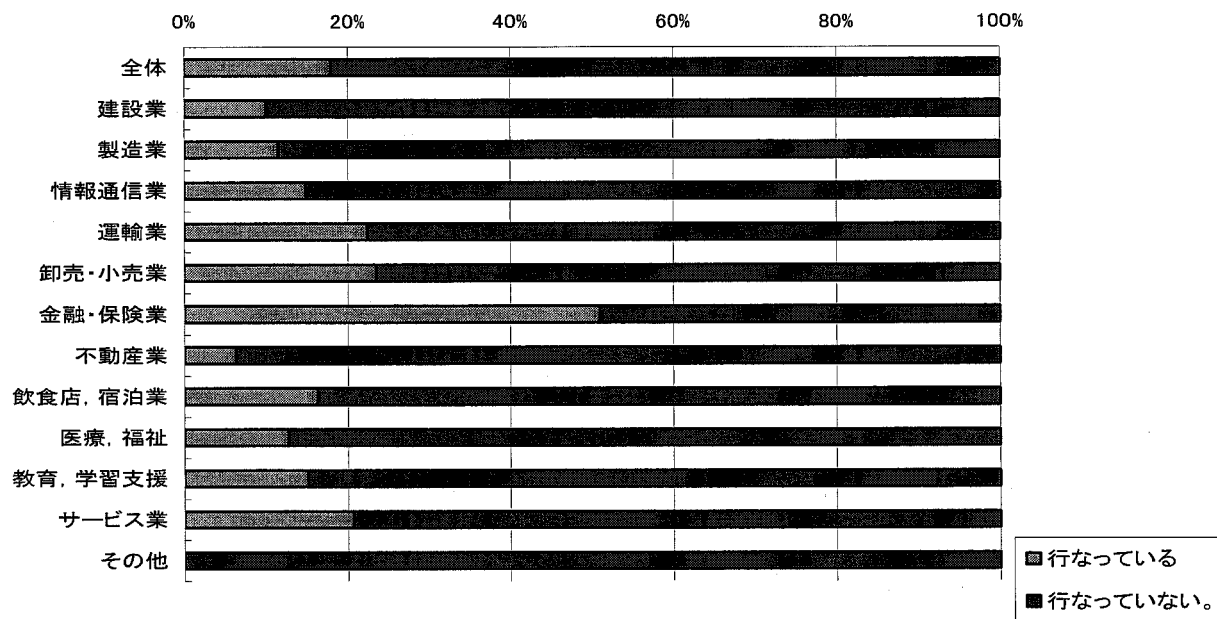
資料出所：宮城労働局雇用均等室調べ

(8) セクシュアル・ハラスメントの防止対策

具体的な対策を実施していない事業所は全体の82.1%と、前年65.6%と比較して大幅に増加している。

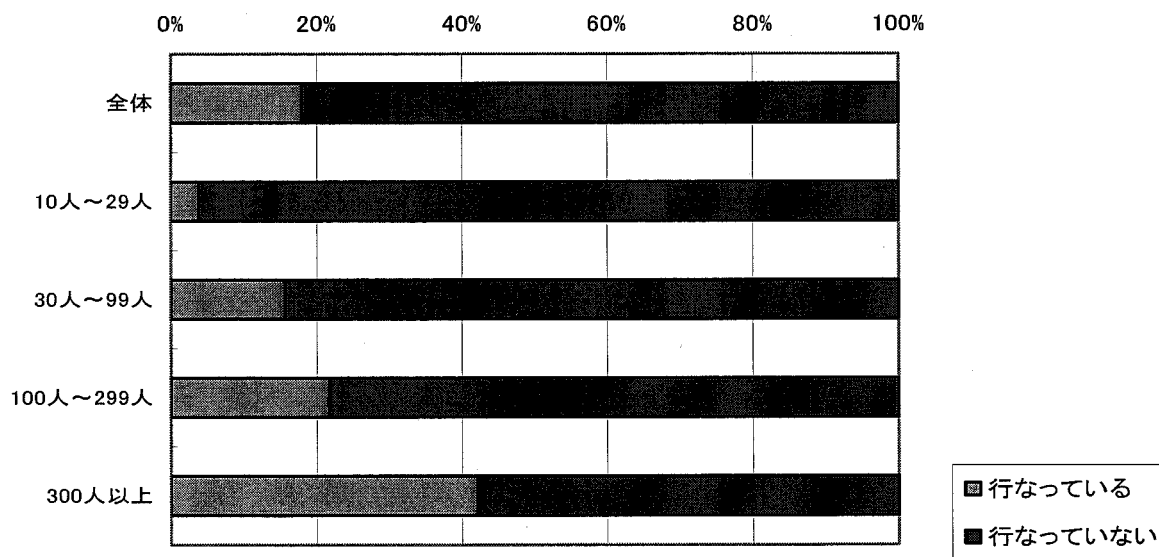
産業別では、「金融・保険業」が防止対策を講じている割合が51.1%と高いのに対し、「不動産業」は6.3%と格差が大きい。企業規模別では、規模が大きいほど、防止対策を講じている事業所の割合が高くなっている。

図表4-8-1



資料出所：労政・雇用対策課「平成16年度労働実態調査結果報告書」

図表4-8-2



資料出所：労政・雇用対策課「平成16年度労働実態調査結果報告書」

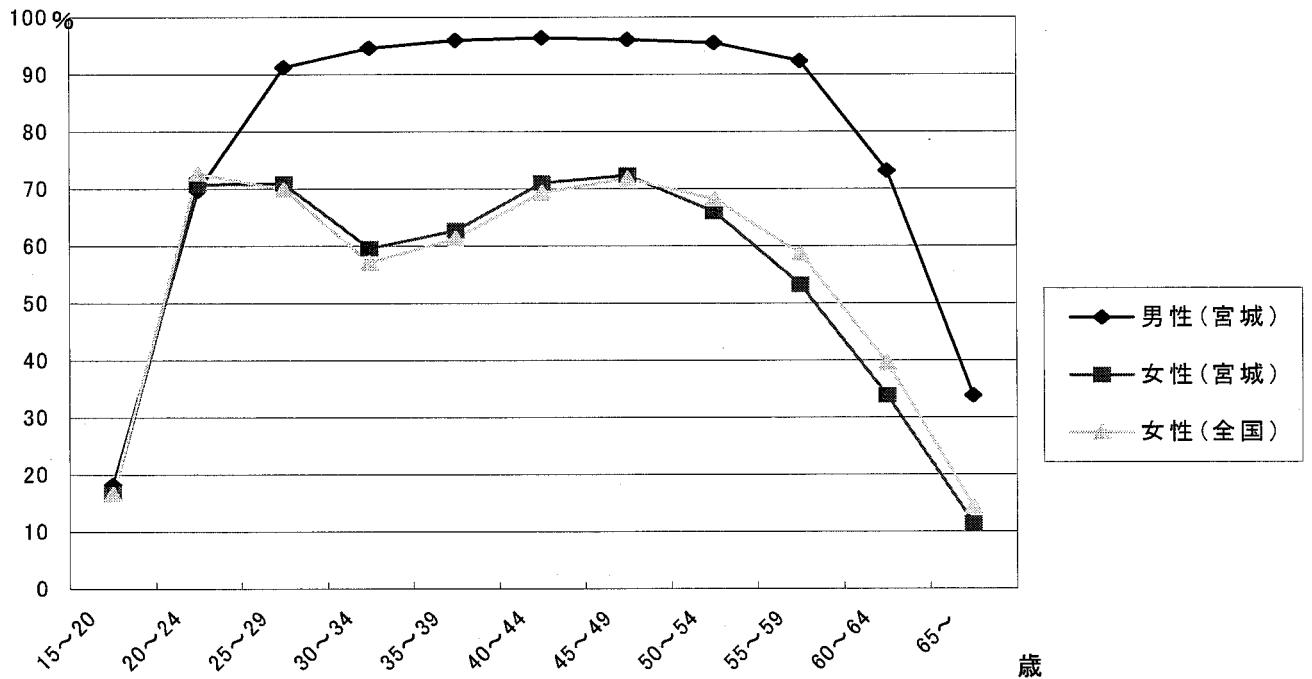
<仕事と育児・介護の両立支援>

(9) 女性の年齢階級別労働力率

女性の年齢階級別労働力率は、平成12年調査においても、出産・子育て期の30歳代前半が谷となるM字カーブを示している。

図表4-9

年齢	15～20	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～
男性(宮城)	18.2	69.7	91.2	94.6	96	96.4	96.1	95.5	92.4	73.1	33.8
女性(宮城)	16.6	70.8	70.9	59.5	62.7	71	72.4	66	53.3	33.8	11.3
女性(全国)	16.6	72.7	69.9	57.1	61.4	69.3	71.8	68.2	58.7	39.5	14.4



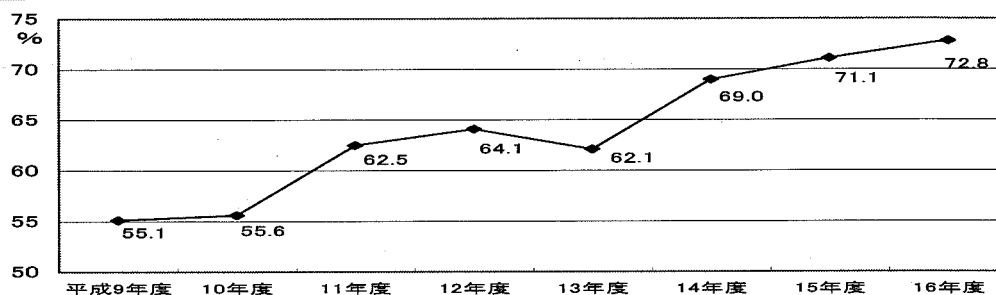
資料出所：総務省「国勢調査」

(10) 育児休業制度

育児休業制度の規定のある事業所は72.8%と前年度と比べ1.7ポイント上昇した。産業別に見ると、「情報通信業」が96.2%で最も高く、次いで「金融保険業」が96.1%、「医療・福祉」が82.3%となっている。企業規模別では、規模が大きいほど制度のある割合が高く、「300人以上」では規定のある事業所は94.7%となっている。

育児休業制度の利用率は、男性1.3%、女性69.5%となっており、女性の制度利用率は高まったものの、男性は前年より減少している。

図表4-10



		育児休業制度の有無 (%)		制度利用率 (%)		
		ある	なし	男女計	男性	女性
全体		72.8	27.2	22.6	1.3	69.5
産業分類	建設業	63.0	37.0	13.6	4.6	70.6
	製造業	70.9	29.1	25.3	0.0	76.1
	情報通信業	96.2	3.8	11.8	0.0	40.0
	運輸業	72.8	27.2	3.4	1.9	14.3
	卸売・小売業	77.7	22.3	18.4	1.9	67.3
	金融・保険業	96.1	3.9	30.8	0.0	57.1
	不動産業	60.0	40.0	33.3	0.0	100.0
	飲食店、宿泊業	52.5	47.5	18.8	0.0	37.5
	医療・福祉	82.3	17.7	54.6	0.0	74.7
	教育、学習支援	72.5	27.5	36.8	0.0	87.5
	サービス業	75.1	24.9	12.0	0.8	60.7
規模分類	10~29人	47.4	52.6	18.3	6.6	52.4
	30~99人	80.9	19.1	23.4	2.0	60.3
	100~299人	93.0	7.0	17.8	0.0	61.1
	300人以上	94.7	5.3	25.0	1.0	77.5

資料出所：労政・雇用対策課「平成16年度労働実態調査結果報告書」

参考 全国の状況

	男性	女性
制度利用率 (%)	0.56	70.6

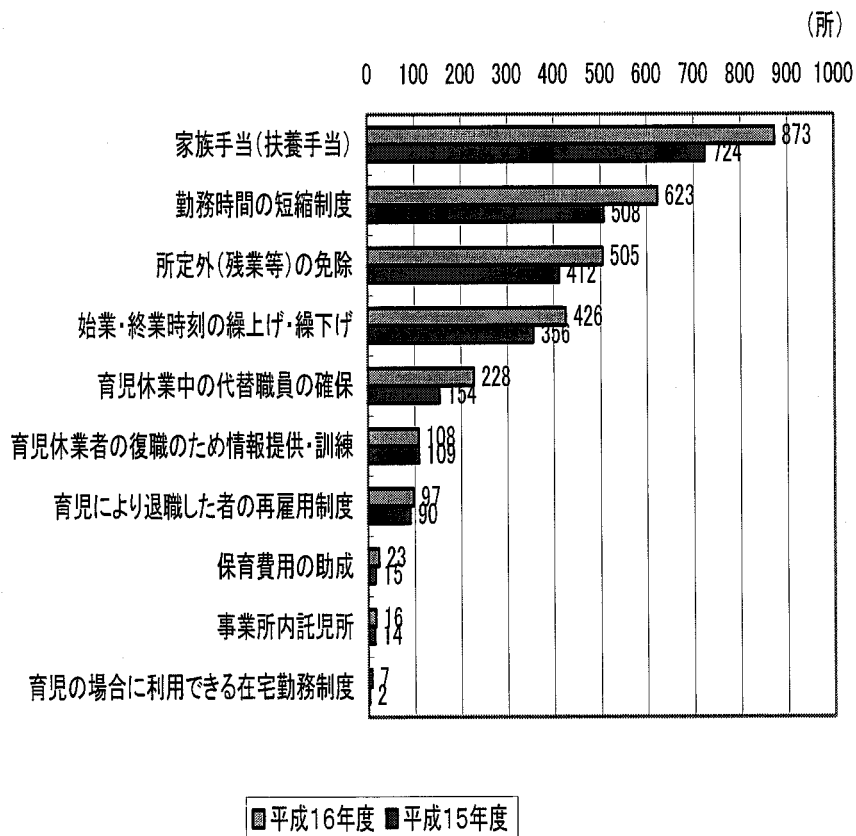
資料出所：厚生労働省「平成16年度女性雇用管理基本調査」

(11) 子どもを持つ労働者に対する支援制度

子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況をみると、1,809事業所のうち「家族手当(扶養手当)」を支給している事業所が48.4%と、前年の43.7%と比べ4.7ポイント上昇している。

また、「勤務時間の短縮制度」、「所定外労働(残業等)の免除」、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」等は、事業主が講ずべき措置として育児・介護休業法に具体的に明記されていることから、それぞれ623箇所(34.4%)、505箇所(27.9%)、426箇所(23.5%)と他に比べ高い割合を示している。

図表4-11



※ 複数回答

※ 1,809事業所が回答

資料出所：労政・雇用対策課「平成16年度労働実態調査結果報告書」

(12) ファミリー・サポート・センター※設置数

平成13年度は白石市，名取市，平成14年度は仙台市，平成16年度は古川市，気仙沼市多賀城市に計6カ所設置している。

図表4-12

年 度	設 置 箇 所
平成13年度	白石市，名取市
平成14年度	仙台市，白石市，名取市
平成15年度	仙台市，白石市，名取市
平成16年度	仙台市，白石市，名取市，古川市，気仙沼市多賀城市
平成22年度（目標年次）	8カ所

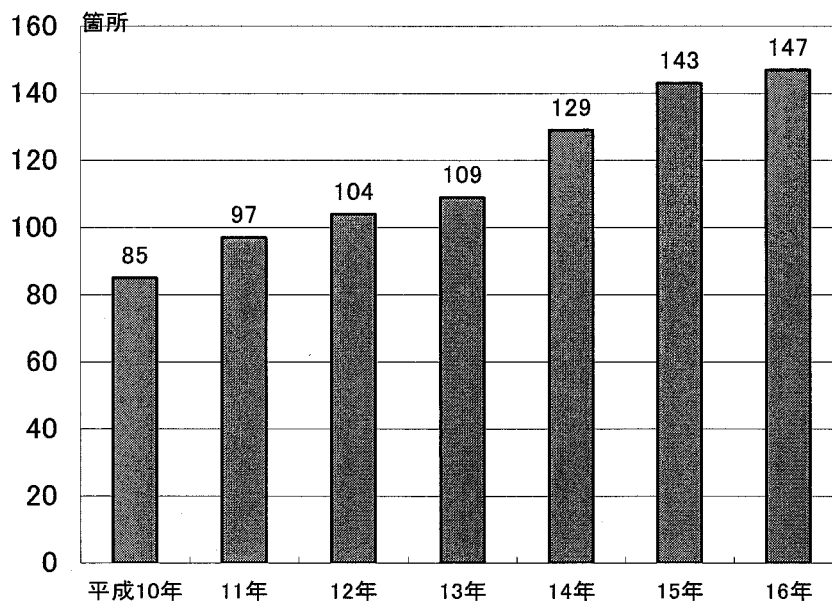
※地域において，育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって相互援助活動を行う組織。

資料出所：労政・雇用対策課

(13) 放課後児童クラブ設置数

平成16年度において，放課後児童クラブ数の設置数は147箇所，整備率（設置箇所÷小学校区数）は45.0%となっている。

図表4-13



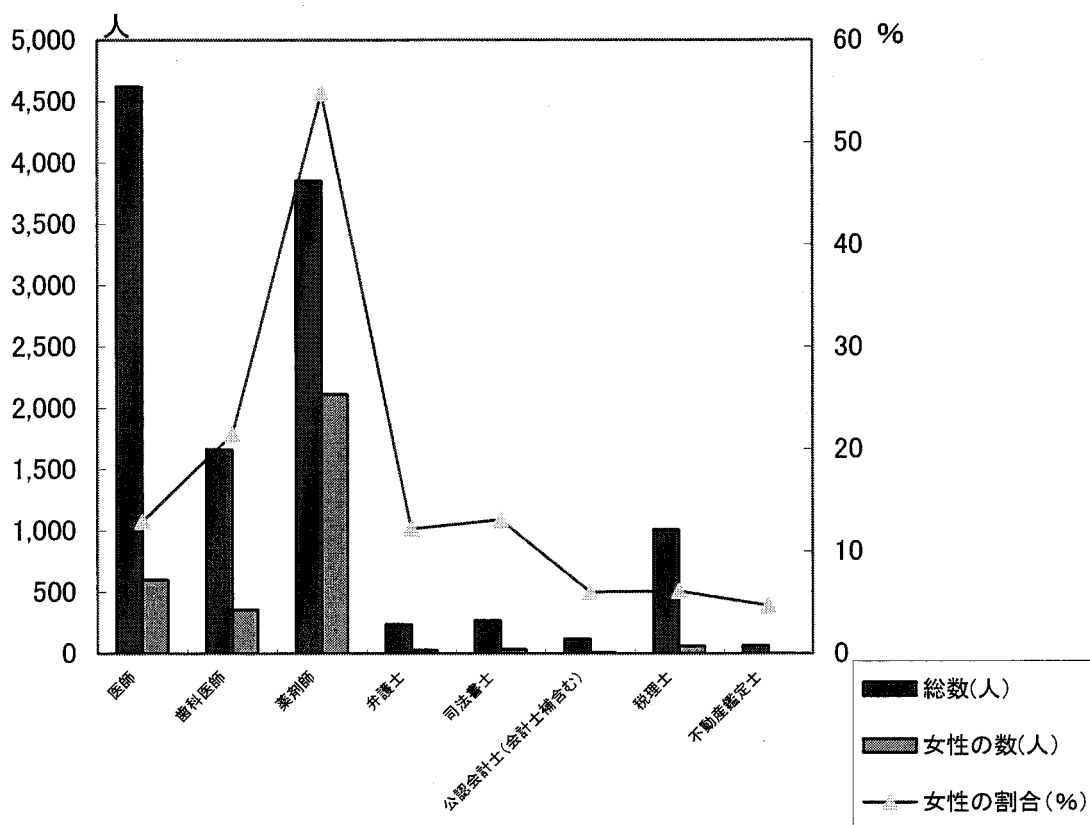
※仙台市の地域以外を対象としている。

資料出所：子ども家庭課調べ

(14) 専門的・技術的職業従事者に占める女性の割合
 以下のとおりとなっており、分野により偏りがある。

図表 4-14

職 業	総数(人)	女性の数(人)	女性の割合(%)
医師 (H14.12末)	4,620	598	12.9
歯科医師 (〃)	1,665	356	21.4
薬剤師 (〃)	3,852	2,112	54.8
弁護士 (H17.4.1)	237	29	12.2
司法書士 (〃)	268	35	13.1
公認会計士(会計士補含む) (H17.4.末)	117	7	6.0
税理士 (H17.4.末)	1,007	61	6.1
不動産鑑定士 (H17.4.1)	64	3	4.7



資料出所：厚生労働省「平成14年医師・歯科医師・薬剤師調査」，仙台弁護士会・宮城県司法書士会・日本公認会計士協会東北会・東北税理士会・土地対策課調べ

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現

—ともに働き 輝きある暮らし—

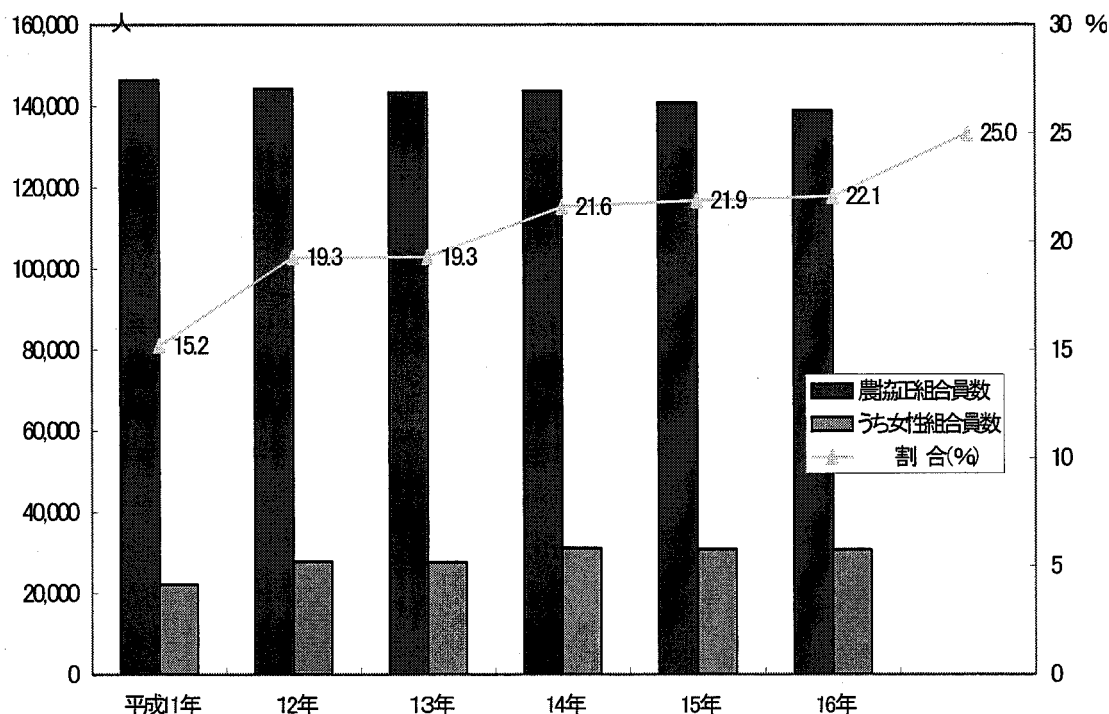
<経営への女性の参画促進>

(1) 農協正組合員数に占める女性の割合

平成16年度において、農協正組合員数に占める女性の割合は、22.1%となっている。

図表5-1

	平成11年	12年	13年	14年	15年	16年	22年(目標年度)
農協正組合員数	146,414	144,278	143,349	143,712	140,785	138,907	
うち女性組合員数	22,207	27,793	27,667	31,111	30,782	30,694	
割合(%)	15.2	19.3	19.3	21.6	21.9	22.1	25.0



資料出所：産業人材育成課調べ

(2) 農協役員に占める女性の数

平成16年度において、農協役員に占める女性の数は、役員総数441人のうち3人（理事1人、監事2人）となっている。

図表5-2

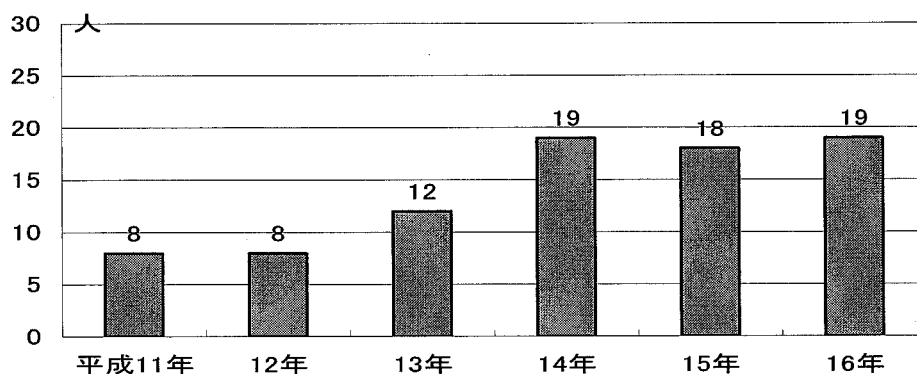
年 度	役員総数 (昨年度総数)	女性役員数 (昨年度数)
平成16年度	441人 (446人)	3人：理事1人、監事2人 (2人)

(3) 農業委員の状況

平成16年度において、農業委員数は1,136人で、うち女性数は19人(1.7%)となっており、前年度より1人増えている。

図表5-3

年 度	総 数	女 性 数
平成16年度	1,136人	19人(1.7%)



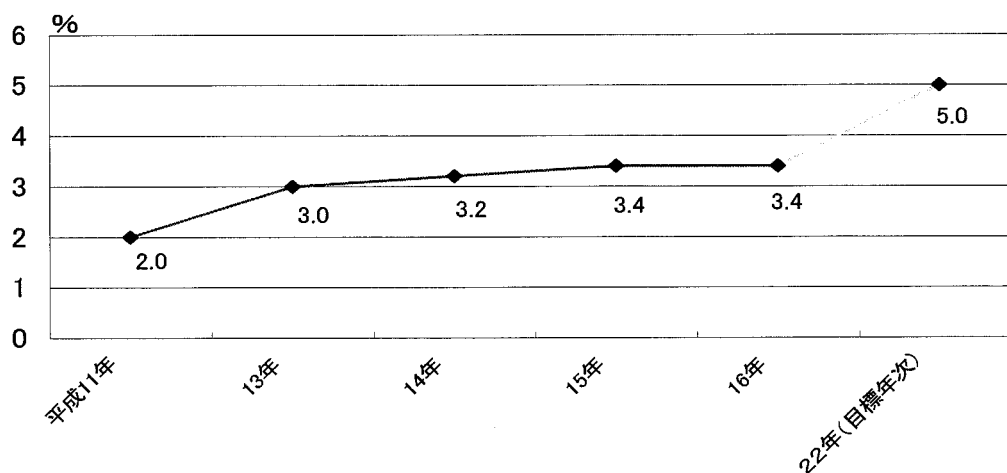
資料出所：産業人材育成課調べ

(4) 漁協正組合員に占める女性の割合

平成16年度において、漁協正組合員数は8,450人で、うち女性は287人(3.4%)となっており、前年度より21人減っている。

年 度	総 数	女 性 数 (割合)
平成16年度	8,450人	287人(3.4%)

図表5-4



資料出所：産業人材育成課調べ

(5) 漁協役員に占める女性の数

平成16年度において、漁協役員に占める女性数は、役員総数461人のうち役員は0人となり、前年度より1人減った。

図表5-5

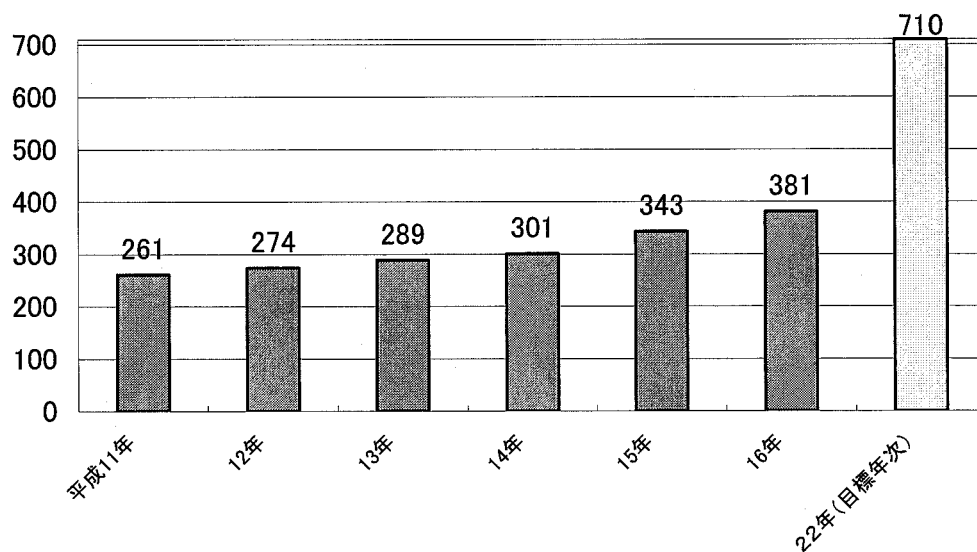
年 度	役員総数	女性役員数
平成16年度	461人	0人
平成15年度	460人	1人

資料出所：産業人材育成課調べ

(6) 家族経営協定を締結した農家数

平成16年度までに家族経営協定を締結した農家数は381戸に上っている。

図表5-6



資料出所：産業人材育成課調べ

(7) 商工会役員に占める女性の割合

平成17年3月1日現在の商工会の役員総数は1,317人で、うち女性は77人であり、女性が占める割合は5.8%と減少している。

図表5-7

年	役員総数	うち女性数	割合
15年(7月)	1,442人	86人	6.0%
17年(3月)	1,317人	77人	5.8%

※この期間改選なし。

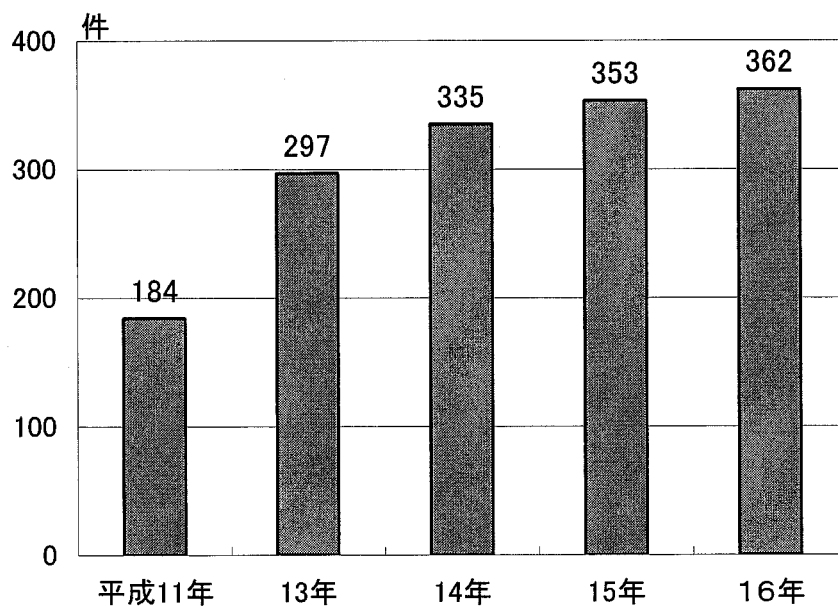
資料出所：団体指導検査課調べ

<起業支援>

(8) 農山漁村の女性の起業活動件数

平成16年度において、農山漁村の女性の起業活動件数は362件となっている。

図表5-8



資料出所：産業人材育成課調べ

6 地域における男女共同参画の実現

—新しい生活文化の創造—

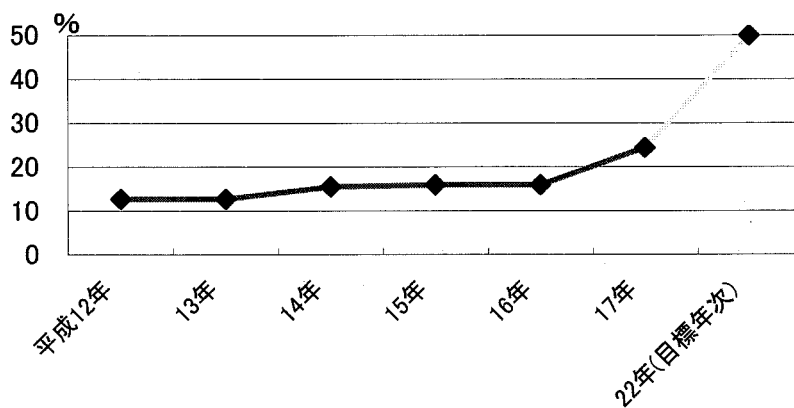
<地域活動への男性の参画と女性の人材育成>

(1) 男女共同参画等の名称を冠した窓口を設置した市町村の割合

平成17年4月現在、男女共同参画等の名称を冠した窓口（課、係等）を設置している市町村数は、11（8市3町）で24.4%となっており、市・町村別内訳では、市61.5%、町村9.4%となっている。

図表6-1

	平成12年	13年	14年	15年	16年	17年	22年(目標年次)
市町村数	9	9	11	11	11	11	
割合(%)	12.7	12.7	15.5	15.9	15.9	24.4	50.0



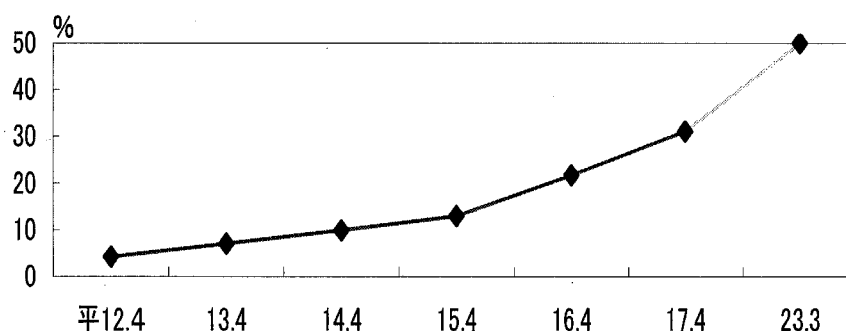
資料出所：男女共同参画推進課調べ

(2) 男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合

平成17年4月現在で、男女共同参画基本計画を策定した市町村数は14（7市7町）で31.1%となっており、内訳では市策定率53.8%、町村策定率21.9%である。東北6県では秋田県、岩手県に次いで3番目に高いが、全国平均（前年度）を下回っている。

図表6-2

年	平12.4	13.4	14.4	15.4	16.4	17.4	23.3
市町村数	3	5	7	9	15	14	
割合(%)	4.2	7.0	9.9	13.0	21.7	31.1	50



資料出所：男女共同参画推進課調べ

参考 東北6県と全国の場合

(平成17年4月1日現在、単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
23.4	32.8	31.1	73.8	25.0	22.9	34.0

*全国は平成16年4月1日現在値。

資料出所：男女共同参画推進課・内閣府調べ

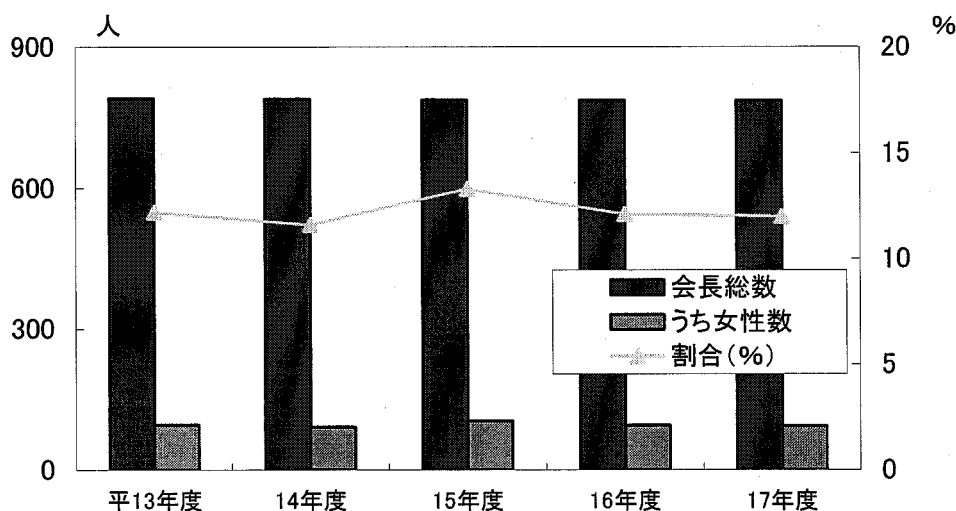
(3) PTA会長に占める女性の割合

平成17年度のPTA会長に占める女性数は94人で、割合では12.0%となっている。

図表6-3

(単位：人)

	平13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
会長総数	791	790	788	786	786
うち女性数	97	92	105	95	94
割合(%)	12.2	11.6	13.3	12.1	12.0



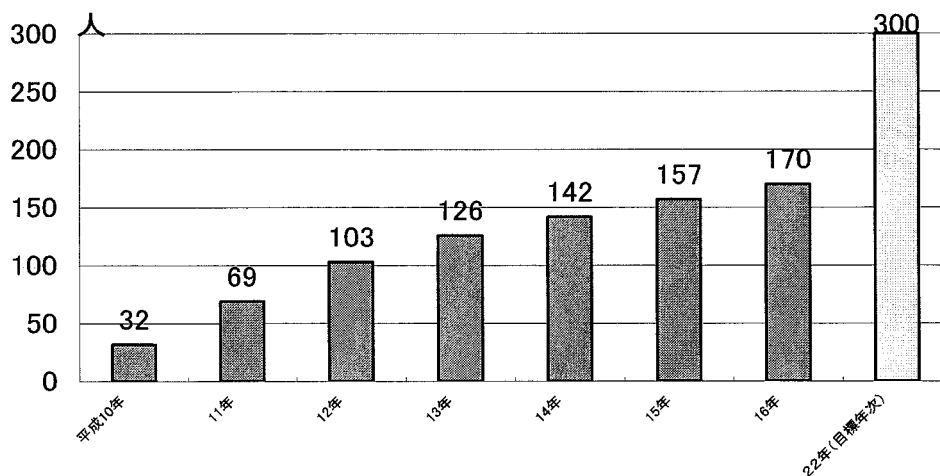
※ 公立小中学校，県立高校，特殊教育学校

資料出所：生涯学習課調べ

(4) みやぎ女性人材開発セミナー受講者数

平成10年度からセミナーを開催し，平成16年度までに170人が受講している。

図表6-4



資料出所：男女共同参画推進課調べ

第3部 宮城県における男女共同参画の施策

1 社会全体における男女共同参画の実現

－男女平等社会へのシステム・チェンジャー

【施策の方向】

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画

男女共同参画の指標	計画策定時	実績	目標・予測指標
◆県の審議会等委員における女性の割合	27.7%	32.1%	40%
◆市町村の審議会等委員における女性の割合	17.1%	22.5%	30%
◆男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合	38.0%	53.3%	100%

庁内における各種審議会等委員等への女性登用については、各分野において着実に進んでいるが、現状と目標値には乖離がある。また、県（知事部局）の女性管理職の登用率については、徐々に上昇しているものの2.8%と依然として低い。さらに、市町村に対し、審議会等委員への女性登用や管理職等への女性登用について働きかけを行った。

施策の項目	担当部
1. 県の審議会等委員への女性登用の推進	総務部, 環境生活部
2. 市町村の審議会等委員への女性登用拡大の働きかけ	環境生活部
3. 産業団体・労働団体等の役員への女性登用拡大の働きかけ	産業経済部
4. 県の管理職への女性職員登用の推進	総務部, 教育庁
5. 県外郭団体・市町村等の管理職への女性職員の登用拡大の働きかけ	総務部

施策の項目	事業や取組の概要・目的	担当課	平成16年度 予算額（千円）	平成17年度 予算額（千円）
1. 県の審議会等委員への女性登用の推進	「附属機関等の設置・運営に関する基本方針」に基づき附属機関等を設置する場合やその構成員を選任する場合に、男女の登用の均等を図るための措置等について検討する機会を設けている。 また、「附属機関の設置及び構成員の選任等に関する条例」に基づき、女性の登用の状況について、議会に報告した。	行政管理課	—	—
	「審議会等への女性委員の登用推進要綱」により、審議会委員への女性の登用計画に基づき、新設または改選期の審議会については、各部局から協議・承認手続きを行うなど、県の審議会等への女性の登用状況の把握に努め、女性の参画促進を図った。 平成17年4月 32.1%（前年度29.1%）	男女共同参画推進課	—	—
2. 市町村の審議会等委員への女性登用拡大の働きかけ	市町村における各種審議会等委員への女性の参画状況について、調査し、市町村への個別訪問や課長会議等を通じ、情報提供や女性登用拡大の働きかけを行った。 平成17年4月 22.5%（前年度19.2%）	男女共同推進課	—	—

3. 産業団体・労働団体等の役員への女性登用拡大の働きかけ	役員への女性登用拡大について、団体等に対して、セミナーなどの様々な機会を捉えて呼びかけに努めた。	労政・雇用対策課	—	—
4. 県の管理職への女性職員登用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年4月の人事異動に伴い、課長級以上の女性職員の数は前年度より4人増の19人(2.8%)となった。 係長級以上の役付き職員に占める女性の構成数は、前年度の506人から537人(14.5%)に増加しており、女性職員の登用が進んでいる。 	人事課	—	—
	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の管理職への女性職員登用を促進し、女性管理職総数は、平成17年4月、168人(10.7%)となり、前年度156人(9.8%)と比べ、12人の増加となった。 <p>(小・中・高・特殊教育諸学校の計、仙台市含む)</p>	教職員課	—	—
5. 県外郭団体・市町村等の管理職への女性職員の登用拡大の働きかけ	市町村及び一部事務組合の人事担当課長補佐等に対し、次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の策定や男女差にとらわれない登用等に努めることについて説明、働きかけを行った。	市町村課	—	—

※ いずれも本県の事業を掲載するものであり、予算額の欄においては、事業に要する県の当初予算額を記載しているが、予算を伴わない事業については「—」としている。以下同じ。

(2) 性別による役割分担意識の解消

性別による固定的な役割分担意識を解消するための啓発活動を推進した。

施策の項目	担当部
6. 男女共同参画に関する講座の開催・講師の派遣	環境生活部, 教育庁
7. 男女共同参画を推進するための講演会・イベント等の開催	環境生活部, 産業経済部
8. 各種メディアの幅広い活用による啓発活動の実施	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要・目的	担当課	平成16年度 予算額(千円)	平成17年度 予算額(千円)
6. 男女共同参画に関する講座の開催・講師の派遣	市町村や女性団体等が開催する講座等16件に講師を派遣した。	男女共同参画推進課	—	—
	みやぎ県民大学「自主企画講座」を実施した。 講座名 「みやぎ県民大学 in 金成&川崎」 実施団体 伊達なクニづくり女性委員会 時期 8月28日, 9月1日, 9月25日, 10月14日 (4日間, 各4時間) 場所 川崎町公民館, 金成町ほたるホール 対象 一般成人 内容 男女共同参画社会を目指しての, 生き 生きとしたひとづくりや地域づくり, 地域活性化について 受講者 139人(女性 約90%)	生涯学 習課	1,507 の一部	1,191 の一部
7. 男女共同参画を推進するための講演会・イベント等の開催	男女共同参画の日普及推進事業を実施した。 ○「みやぎパートナーズデー」男女共同参画フォーラム in しおがま 1 日時 平成16年7月31日(土) 2 会場 塩竈市民交流センター 3 テーマ 「地域からの発信! 男と女のパートナーシップ」 4 内容 ・ 講演 生島ヒロシ氏 「キャスターとして, パートナーとして, 親として」 ・ 3つの分科会 5 参加者 約500人(女性 約97%) ○男女共同参画イラスト・まんがコンクール 応募総数 157点 入賞10点	男女共同参画推進課	4,500	3,511
	○男女共同参画イラスト・まんがコンクール入賞作品パネル展 1 日時 平成16年12月13日(月) ~12月24日(金) 2 場所 宮城県庁1階ロビー		—	—
	2005! 農山漁村パートナーシップ推進宮城県大会を開催した。 ・ 時期 平成17年2月3日 ・ 場所 仙台市民会館 ・ 内容 基調講演, 農業・農村活性化 女性グループ表彰, 共同宣言 ・ 参集者 農林漁業従事者等 約700人(女性 約90%)	産業人材育成課	4,333 の一部	3,682 の一部

	<p>1 宮城県働く婦人の家連絡協議会と共催で以下のイベントを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 働く女性のつどい <ul style="list-style-type: none"> 日 時 平成16年8月7日(土) 場 所 田尻町スキップセンター 対象者 働く婦人の家利用者、県民等 106人 ○ 働く女性のセミナー <ul style="list-style-type: none"> 日 時 平成16年10月24日(日) 場 所 七ヶ浜町中央公民館 対象者 働く婦人の家利用者、県民等 115人 日 時 平成16年10月30日(土) 場 所 名取市文化会館 対象者 働く婦人の家利用者、県民等 600人 <p>2 厚生労働省が定めている「男女雇用機会均等月間」について、課のホームページに掲載し広報を行った。</p>	<p>労政・雇用対策課</p>	<p>400</p>	<p>90</p>
<p>8. 各種メディアの幅広い活用による啓発活動の実施</p>	<p>「男女共同参画フォーラム」などについて、テレビ(宮城テレビ番組・ミューン)・新聞各社・ラジオ(A・M・FM)を通じ、広報活動を実施した。</p>	<p>男女共同参画推進課</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

(3) 男女共同参画の視点による広報・啓発活動の実施

各男女共同参画の視点に立った表現の推進や啓発に努めた。

施 策 の 項 目	担 当 部
9. 男女共同参画の視点に立った県広報とガイドラインの作成の検討	環境生活部
10. メディアや広報を実施する企業・団体に対する自主的な取組への働きかけ	環境生活部
11. 性差別表現を批判的な視点でとらえる能力を高める学習機会の提供	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要・目的	担当課	平成16年度 予算額(千円)	平成17年度 予算額(千円)
9. 男女共同参画の視点に立った県広報とガイドラインの作成の検討	内閣府作成の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を庁内イントラ掲示板「お知らせ」に掲載し、周知を図った。	男女共同参画推進課	—	—

10. メディアや広報を実施する企業・団体に対する自主的な取組への働きかけ	メディアも対象にポジティブ・アクション推進事業を実施した。 職場での男女共同参画の取組状況を調査するとともに、優良事例を表彰・紹介することによって、多くの企業の一層の取組促進を図った。	男女共同参画推進課	11,000	4,616
11. 性差別表現を批判的な視点でとらえる能力を高める学習機会の提供	各学校での学習の一環として、男女共同参画をテーマとしたイラスト・まんがコンクールを開催した。	男女共同参画推進課	—	—

(4) 調査・研究、情報の収集・提供の充実

定期的な情報収集を行い、また、県及び市町村の男女共同参画に関わる情報を集中・ネットワーク化し、県民と情報の共有が可能になるように努めた。

施策の項目	担当部
12. 県民の意識や実態等の定期的調査の実施	環境生活部
13. 国、都道府県、市町村、企業、団体等の情報を収集、整理し、県民等へ提供	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要・目的	担当課	平成16年度 予算額(千円)	平成17年度 予算額(千円)
12. 県民の意識や実態等の定期的調査の実施	市町村における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況を調査し、情報提供した。	男女共同参画推進課	—	—
13. 国、都道府県、市町村、企業、団体等の情報を収集、整理し、県民等へ提供	国、都道府県、市町村、企業、団体等の情報を収集、整理し、ホームページに掲載した。	男女共同参画推進課	—	—

2 家庭における男女共同参画の実現 —共生と幸せの原点—

【施策の方向】

(1) 共に築く家庭生活への支援

男女が、家族の一員として相互に協力しながら、責任を担う意義を理解し、必要な知識・技術を身につけるための啓発を実施した。

施策の項目	担当部
14. 互いに支え合う社会的機運の醸成	環境生活部, 保健福祉部, 教育庁
15. 男女が協力し、責任を担うという意識の啓発・学習機会の提供	環境生活部, 産業経済部, 教育庁

施策の項目	事業や取組の概要・目的	担当課	平成16年度 予算額(千円)	平成17年度 予算額(千円)
14. 互いに支え合う社会的機運の醸成	男女共同参画の日普及推進事業を実施した。(再掲) 男女共同参画に関する問題の理解と意識の高揚を図るため、8月1日のみやぎ男女共同参画の日(みやぎパートナーズデー)を記念した啓発イベントを開催した。	男女共同参画推進課	4,500	3,511
	みやぎ男女共同参画相談室で、夫婦関係、親子、家庭等に関する相談を受け付けた。 相談件数 1,266件 (うち 一般相談 1,170件 法律相談 96件)		5,500	5,864
	ひとり親家庭に対する支援を行った。 ○母子自立支援員設置事業 各保健福祉事務所に設置 配置人員数：10名 ○母子寡婦福祉資金貸付事業を実施した。 主な貸付：就学資金、就学支度資金、就職支度資金、生活資金、住宅資金等(母子福祉資金13種類、寡婦福祉資金12種類) 平成16年度貸付総額：93,105,180円 ○母子家庭等自立促進対策事業を実施した。 自立促進講習会(年12回実施) 特別相談事業(年42回実施) 母子父子家庭等電話相談事業(日曜日実施) ○宮城県ひとり親家庭自立促進計画を策定した。 ○児童扶養手当給付事業を実施した。 父と生計を同じくしていない児童を監護する母又はその児童を養育する者に対し支給。 平成16年度支給延べ人数：55,215人 平成16年度支給総額：2,191,952,340円 ○母子・父子家庭医療費助成事業を実施した。 市町村が母子・父子家庭に医療費を助成した場合、その助成額の1/2を補助。	子ども家庭課	2,612,321	2,687,449

	<p>家庭教育手帳による家庭教育の意識啓発を行った。</p> <p>平成 16 年度版 家庭教育手帳 母子手帳交付時, 就学時健診, 小学校 5 年生時に配布</p>	生涯学 習課	—	—
	<p>○子育て学習の推進市町村事業 お父さんの家庭教育参加促進事業を行った。 ① 企画・運営連絡会の開催 (6 回) ② 出前学習会の開催 (7 か所) ③ 親子交流フェスティバルの開催 ④ 実態調査の実施</p> <p>○家庭教育支援総合推進事業 (文部科学省委託事業) を実施した。 父親の家庭教育の参加を考える集い 55 回</p>		1,004	1,007
15. 男女 が協力し, 責任を担 うという 意識の啓 発・学習機 会の提供	<p>男女共同参画の日普及推進事業を実施した。(再掲)</p> <p>男女共同参画に関する問題の理解と意識の高揚を 図るため, 8 月 1 日のみやぎ男女共同参画の日 (み やぎパートナーズデー) を記念した啓発イベントを 開催した。</p>	男女共 同参画 推進課	4,500	3,511
	<p>「雇用・労働セミナー」を開催した。</p> <p>日 時 平成 17 年 1 月 26 日 場 所 ホテル法華クラブ仙台 テーマ 「最近の労働事情の法的問題について」 「非正規社員の労務管理」 参加人員 202 名</p>	労政・雇 用対策 課	224	116
	<p>人権意識を培うための教育の在り方について実質的 な研究を行い, 人権教育に関する指導方法等の改善 及び充実を図った。</p> <p>・人権教育研究指定校 築館町立富野小学校 (平成 15・16 年度)</p>	義務教 育課	—	—
	<p>全国ユースフォーラムへ高校生を参加させた。</p> <p>・学校からの推薦をもとに選考し, 3 名を参加させ た。 ・7 月～8 月の 3 日間 ・(独) 国立オリンピック記念青少年総合センター ・分科会テーマ 「皆が考える友達って」等</p>	高校教 育課	—	—
	<p>○家庭教育手帳による家庭教育についての意識啓発 を行った。(再掲)</p> <p>○家庭教育推進事業 (文部科学省委託事業) を実施 した。 896 講座 (41 市町村等)</p>	生涯学 習課	—	—

(2) 子育て支援

男女共同参画の指標	計画策定時	実績	目標・予測指標
◆一時保育の実施箇所	16箇所	24箇所	70箇所
◆延長保育の実施箇所	80箇所	87箇所	200箇所
◆休日保育の実施箇所	なし	なし	市町村の実情に応じて推進
◆乳児保育等の実施箇所	50箇所	105箇所	200箇所
◆地域子育て支援センター設置数	34箇所	44箇所	70箇所

多様で質の高い保育サービスの整備・充実、子育ての孤立感や不安の解消を図るための相談・支援体制の充実に努めるとともに、地域に密着した子育て支援施設の整備を促進した。

施策の項目	担当部
16. 保育所の整備と保育サービスの充実	保健福祉部
17. 地域の子育て支援	保健福祉部
18. 児童館等の整備促進	保健福祉部
19. 子育て講座の開設	保健福祉部, 教育庁
20. 相談事業等の充実と各相談機関相互の連携強化	環境生活部, 教育庁

施策の項目	事業や取組の概要・目的	担当課	平成16年度 予算額(千円)	平成17年度 予算額(千円)
16. 保育所の整備と保育サービスの充実	保育所整備事業(5 保育所) 乳児保育促進事業(19 保育所) 延長保育事業(88 保育所) 保育所地域活動事業(173 事業) へき地保育事業(20 保育所) 障害児保育事業(8 保育所) 地域子育て支援センター事業(44 か所) 一時保育事業(24 保育所)	子育て支援室	903,266	751,323
17. 地域の子育て支援	地域全体で子育てを支援するために、保育所における一時保育を推進、地域子育て支援センターの設置を推進するとともに、子育て支援室のホームページで支援情報の提供を行った。 ・地域子育て支援センター(44 か所) ・一時保育事業(24 保育所)	子育て支援室	202,082	208,631
18. 児童館等の整備促進	市町村児童館(児童センター)の整備に対する補助を行った。 ・名取市ゆりが丘児童センターの整備(平成15・16年度) ・気仙沼市大島児童館の整備(平成16年度)	子育て支援室	33,956	47,081

19. 子育て講座の開設	<p>子育て支援親子ふれあい塾・わくわくドキドキ親子キャンプを実施した。(子ども総合センター主催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子 24 組 62 名が参加 ・ 内容：ふれあい遊び、キャンプファイヤー、ネイチャーゲーム、野外炊飯、子育て情報交換会 など。 	子ども家庭課	177	159
	<p>「家庭教育支援総合事業」(文部科学省委託事業)により、市町村等が行う家庭教育推進事業を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親が参加する機会を活用した講座 896 講座 (41市町村等) ・父親の家庭教育参加を考える集い 55 回 (父親も含む 2,195 人) 	生涯学習課	—	—
20. 相談事業等の充実と各相談機関相互の連携強化	<p>地域子どもセンター(児童相談所)において相談に対応した。 受付件数 5,107 件</p>	子ども家庭課	40,093	37,257
	<p>子どもメンタルクリニックを開催した。(診療・相談) 平成 16 年度 延べ受診者数 3,127 人</p>		8,376	7,480
	<p>子どもデイケア(通院治療)を実施した。 平成 16 年度 登録者数 18 人 延べ利用実績 600 人</p>		4,000	3,441
	<p>中央地域子どもセンターに電話相談員を配置し、相談を受け付けた。(子ども家庭 110 番) 相談受付件数 442 件</p>		1,802	1,782
	<p>家庭児童相談室で相談を受け付けた。 相談受付件数 720 件(県子どもセンター) 相談指導回数 9,591 回 (//)</p>		19,274	12,826
	<p>すこやかテレホン相談を実施した。 実施場所：教育庁生涯学習課ダイヤル相談室 対 象：乳幼児を持つ親及び小・中・高校生を持つ親 相談時間：毎週月曜日～金曜日 10:30～16:00</p>	生涯学習課	374	323

(3) 介護支援

介護者を支援するために、高齢者を男女が共に、また社会全体で支えていく体制の整備を図るとともに、情報提供や相談・支援体制の整備を図った。

施策の項目	担当部
21. 介護保険制度の適正利用の促進	保健福祉部
22. 介護に携わる人材の養成・確保	保健福祉部
23. 情報提供や相談・支援体制の整備・促進	保健福祉部
24. 男性への介護知識や介護技術の普及	保健福祉部

施策の項目	事業や取組の概要・目的	担当課	平成16年度 予算額(千円)	平成17年度 予算額(千円)
21. 介護保険制度の適正利用の促進	<p>高齢者生活支援・生きがい健康づくり事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護状態にならないよう、市町村がメニューの中から選択した転倒骨折予防教室や配食サービス等の事業に対し、補助を実施した。 国庫補助メニュー 44メニュー (国 1/2, 県 1/4, 市町村 1/4) 県単補助メニュー 9メニュー (県 1/2, 市町村 1/2) ・主なメニューの実施状況(実績)は下記のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ①外出支援サービス 43 市町村 ②転倒骨折予防教室 39 市町村 ③配食サービス 47 市町村 ④バリアフリー住宅普及促進 17 市町村 	長寿社会政策課	700,444	652,335
22. 介護に携わる人材の養成・確保	<p>訪問介護員研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護適正実施研修(サービス提供責任者対象)カリキュラム:15時間(3日間) 受講定員:2回 修了者 39人 ・テーマ別技術向上研修(訪問介護員対象) <ul style="list-style-type: none"> 認知症介護の展開 2回 73人 感染症患者への対応 2回 69人 生活全般を活性化するホームヘルプ 1回 43人 住宅改修・福祉用具 1回 29人 	長寿社会政策課	2,532	2,281
23. 情報提供や相談・支援体制の整備・促進	<p>介護保険関係システム整備事業を実施した。</p> <p>独立行政法人福祉医療機構が構築・整備している情報ネットワークシステム「WAM NET」に対し、最新の事業者情報を提供し、利用者等への情報提供を図った。</p> <p>また、宮城県ホームページにおいて、介護保険に係る情報提供を行っている。</p>	介護保険室	1,275	380

	<p>苦情処理体制運営事業を実施した。</p> <p>介護保険制度上、サービス事業者等に対する利用者からの苦情・相談等に対して、国民健康保険団体連合会が必要な処理を行うこととなっており、苦情処理業務を円滑に進めるための運営経費について補助を行った。</p>	介護保険室	13,590	14,390
24. 男性への介護知識や介護技術の普及	<p>県民等を対象に介護実習・普及事業を実施した。</p> <p>・介護基礎講座 4回(97人) ・一泊介護講座 2回(43人) ・スポット講座 25回(758人) ・出前講座 5回(139人)</p> <p>参加者 男性 237人 女性 800人</p>	長寿社会政策課	50,214	51,645

(4) 高齢者の自立支援

男性も女性もいずれもが、高齢期に経済的・社会的に自立するための施策の充実を図るとともに、生き生きと安心して快適に暮らすことができるような生活環境の整備を推進した。

施策の項目	担当部
25. 就労支援	保健福祉部, 産業経済部
26. 社会全体のバリアフリー化の推進	保健福祉部, 土木部
27. 仲間づくり, 生きがいくくり, 健康づくりなどの活動の支援	保健福祉部, 教育庁

施策の項目	事業や取組の概要・目的	担当課	平成16年度 予算額(千円)	平成17年度 予算額(千円)
25. 就労支援	<p>高齢者総合相談センター運営事業を実施した。</p> <p>高齢者総合相談センター(高齢者に関する心配ごとや悩みごとなど総合的な相談窓口の開設)の運営</p> <p>相談件数 2,767件</p>	長寿社会政策課	113,550 の一部	111,288 の一部
	<p>シルバー人材センターの設立・育成事業を実施した。</p> <p>・平成16年度新規設立センター数 1センター 県内センター数 31センター ・補助金を交付したセンター数 13センター(連合会を含む)</p> <p>設置数 男性会員 女性会員 平成15年度 30 7,753人 2,914人 平成16年度 31 7,919人 3,018人</p>	労政・雇用対策課	33,690	32,177

26. 社会 全体のバ リアフリ ー化の推 進	<p>バリアフリー住宅普及促進事業を実施した。(再掲) (高齢者生活支援・生きがい健康づくり事業のうちの1メニューで県単補助事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おおむね 65 歳以上の高齢者及び要介護認定において要支援以上と認められた 40 歳から 64 歳までの方に対し、その住宅のバリアフリー化を進めるため、1 世帯あたり最大 18 万円の補助を実施した。(県 1/2, 市町村 1/2。所得制限あり。) ・県内 17 市町村(仙台市除く)で実施し、利用件数は 68 世帯であった。 	長寿社会政策課	18,000	9,000
	<p>バリアフリーの普及に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意識啓発 <ul style="list-style-type: none"> ① 福祉のまちづくり普及啓発事業 ② 「バリアフリー国体」フォローアップ事業 ③ 福祉のまちづくり表彰 ・人づくり <ul style="list-style-type: none"> ① バリアフリーみやぎ推進ネットの支援 ・情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ① 多目的トイレ標識設置事業 ・生活環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ① 整備基準の検討 ② 小規模施設バリアフリー化促進事業 	地域福祉課	8,034	4,085
	<p>県営住宅の入居に当たり、高齢者や障害者、母子世帯等の社会的弱者を優先的に取扱い、生活の安定を図った。</p> <p>公開抽選の範囲の中で、平成 13 年度には当選確率の優遇措置を導入し、平成 15 年度には対象者及び割当住宅の基準の見直しを実施して優先対象者の入居を促進してきた。平成 16 年度においては、さらにDV被害者も優遇対象者とするなど社会的弱者の入居を促進した。</p>	住宅課	8,917 の一部	8,812 の一部
	<p>県営住宅に階段手すりを設置し、バリアフリー化を進めた。</p> <p>昭和 54 年度から平成 3 年度まで建築された住宅を対象に計画的に設置しており、平成 16 年度は 10 団地 750 戸に設置工事を実施した。 (年度末現在、設置対象戸数 6,964 戸のうち、79.8%の 5,557 戸が設置完了。)</p>		12,544	17,484
	<p>高齢者等住宅改造訪問相談を行った。</p> <p>1 対象者 県内(仙台市を除く)に居住する高齢者等又はその家族</p> <p>2 相談内容 高齢者等が居住する住宅の改造等の設計、施工、法規、助成制度等に関すること</p> <p>3 相談方法 相談の申込みを受けて、建築士が直接相談者の家庭を訪問し、現地でアドバイスをを行う。</p> <p>4 相談料 無料</p> <p>5 委託先 (社)宮城県建築士会</p> <p>6 訪問相談件数 15 件</p>		465	460

	<p>高齢者円滑入居賃貸住宅の登録・閲覧制度を実施した。</p> <p>1 登録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸住宅の貸主は、県の指定登録機関に登録を申請することができる。 ・指定登録機関：(財)宮城県建築住宅センター ・登録料：無料 <p>2 閲覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定登録機関の窓口又は高齢者居住支援センターのホームページから全国の登録情報の閲覧が可能 <p>3 登録件数等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・110件 1,967戸 (H17.3.31現在) 		3,567 の一部	3,541 の一部
	<p>○「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく、建築物の整備に関する届出書の受理、審査、指導助言等を行った。</p> <p>○「高齢者・身体障害者が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（ハートビル法）」に基づく指導・助言、計画の認定等を行った。 また、建築士を対象とした講習会や説明会等において、これらの意義や趣旨などについて説明し協力を求めた。</p>	建築宅地課	—	—
27. 仲間づくり、生きがいづくり、健康づくりなどの活動の支援	<p>○明るい長寿社会づくり推進事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世代間ふれあい交流事業の実施 (平成16年12月5日 白石市文化体育活動センター) ・情報誌「いきいきライフみやぎ」の発行 (年6回) <p>○みやぎシニアカレッジ運営事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城シニア美術展の開催 (平成16年11月25日～11月28日 県美術館県民ギャラリー) ・宮城いきいき学園 (仙南校、大崎校、石巻校、気仙沼・本吉校、登米・栗原校)の運営 ・ねんりんピックへの参加 (第17回群馬県) <p>○高齢者総合相談センター運営事業を実施した。(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者総合相談センター (高齢者に関する心配ごとや悩みごとなど総合的な相談窓口の開設)の受託運営 (相談件数：2,767件) <p>○いきいきSUNクラブの運営</p>	長寿社会政策課	113,550	111,288

(5) 生涯を通じた心とからだの健康づくりへの支援

健康教育や相談体制を充実させるとともに、各ステージに応じて、女性の健康の保持増進を図った。

施策の項目	担当部
28. 生涯を通じた女性の健康保持増進の支援	保健福祉部, 教育庁
29. 妊娠・出産期における母子の健康確保の推進	保健福祉部, 教育庁
30. 「性と生殖に関する健康と権利」の考え方の浸透・定着	環境生活部, 保健福祉部, 教育庁

施策の項目	事業や取組の概要・目的	担当課	平成16年度 予算額(千円)	平成17年度 予算額(千円)
28. 生涯を通じた女性の健康保持増進の支援	<p>○女性の健康相談事業を実施した。</p> <p>1)宮城県女医会への助成 女性特有の病気や悩みに対応するため、宮城県女医会が仙台市内で実施している女性医師による相談会を県内地域で展開するため、県女医会に対し、県がその経費を助成。 電話受付件数：131件 地域相談開催回数：18回</p> <p>2)事業PR ① 県政だよりやホームページや市町村広報紙に掲載したほか、マスコミに情報提供 ② 保健所及び市町村関係職員を対象に、女性の健康相談事業のPRを兼ね、性差に基づく医療、保健サービスの必要性について研修会を開催</p> <p>○相談支援事業等社会資源情報の統合化。 健康相談を行っている機関、団体を掘り起こしを連携するための調査事業を実施し、各相談内容と窓口をPRした。</p>	健康対策課	2,763	2,348
	<p>性教育推進専門医等指導者派遣支援事業を実施した。</p> <p>1 対象 県内7教育事務所ごとに中学校3校計21校を対象として実施した。</p> <p>2 内容 生徒及び教職員並びに保護者を対象として、講演会、研修会等に専門医等講師を派遣した。</p>	スポーツ健康課	462	462
29. 妊娠・出産期における母子の健康確保の推進	<p>周産期医療対策事業を実施した。</p> <p>地域において妊娠、出産から総合的な周産期医療体制の整備を進めるための協議会の運営や補助事業を行った。 協議会 年2回 作業部会 年2回</p>	医療整備課	37,476	42,935
	<p>先天性代謝異常症等発生防止対策事業を実施した。</p> <p>フェニールケトン尿症等5種類の先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症の検査を実施し、障害の発生を防止した。 総検査数：32,103件</p>	子ども家庭課	1,075,498	1,216,788

	<p>市町村母子保健推進事業を実施した。</p> <p>市町村が実施する母子保健事業に対して負担金及び補助金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1歳6カ月児及び3歳児健康診査事業費負担金 15,529,526円 ・ 児童環境づくり基盤整備事業費補助（育児等健康支援事業） 5,758,000円 ・ 民間児童厚生施設等活動推進事業（児童ふれあい交流促進事業） 333,000円 			
	<p>未熟児訪問指導事業を実施した。</p> <p>未熟児を養育する保護者への育児支援を、訪問指導等を通じて行った。 家庭訪問指導件数：延べ329件</p>			
	<p>未熟児養育医療給付事業を実施した。</p> <p>医療を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行い又はこれに代えて養育医療に要する費用を支給した。 受給実人員：594人 55,756,053円</p>			
	<p>乳幼児医療費助成事業を実施した。</p> <p>乳幼児期の医療費に係る経済的負担を軽減し、適切な受診機会を確保することにより、児童の健全育成を図った。</p>			
	<p>不妊専門相談センター及び特定不妊治療費助成事業</p> <p>安心して子どもを生き育てられる相談体制を強化するとともに、不妊治療に要する費用の一部を助成して精神的・経済的な負担を軽減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不妊専門相談センター 相談件数 88件 ・ 特定不妊治療費助成事業 助成件数 106件 			
	<p>性教育推進専門医等指導者派遣支援事業を実施した。（再掲）</p> <p>1 対象 県内7教育事務所管内の中学校3校計21校を対象として実施</p> <p>2 内容 生徒対象並びに教職員及び保護者を対象として研修会、講演会等に専門医等の講師を派遣</p>	スポーツ健康課	462	462
30. 「性と生殖に関する健康と権利」の考え方の浸透・定着	<p>みやぎ男女共同参画相談室で、健康等に関する相談を受け付けた。（再掲）</p>	男女共同参画推進課	5,500	5,864
	<p>思春期保健事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各保健所における健康教育の実施 6回実施 797人参加 	子ども家庭課	—	—

	宮城県性教育指導者研修会を実施した。 ・開催日 平成17年1月19日 ・場 所 県庁講堂 ・参加者 教職員、学校医、産婦人科医、保健師、助産師 青少年健全育成関係者等 268人 ・内 容 基調講演及びシンポジウム	スポーツ健康課	50	50
--	--	---------	----	----

(6) 男女間における暴力の根絶

広報・啓発活動や暴力の発生を防ぐ環境づくりを推進した。また、相談支援体制を充実させるとともに、関係機関が相互に協力し、被害者のニーズに対応した支援活動を効果的に行う体制づくりを進めた。

施 策 の 項 目	担 当 部
31. 暴力を根絶し、発生を防ぐための意識啓発	保健福祉部、警察本部
32. 関係機関の取組の推進と連携強化	保健福祉部、警察本部
33. 一時保護の充実	保健福祉部
34. 被害者へのカウンセリング・相談体制の充実	保健福祉部、警察本部
35. 被害者への自立生活の支援・情報提供	保健福祉部
36. 被害者の自立を総合的に支援する拠点施設の整備	保健福祉部

施策の項目	事業や取組の概要・目的	担当課	平成16年度 予算額(千円)	平成17年度 予算額(千円)
31. 暴力を根絶し、発生を防ぐための意識啓発	○機関誌「ひなげし」第18号を発行し、関係機関に配布した。 発行部数：各200部 ○啓発用リーフレット、ポケットティッシュを街頭配布した。 配布数：1,000部 ○婦人保護関係者研修会(平成16年11月開催)	子ども家庭課	348	315
	○部内(警察職員)への意識啓発等を行った。 (1) ストーカー・DV実戦塾の開催 県下25署の生活安全、刑事、地域各課代表者75名に対する教養(男性73名、女性2名) (2) 警察本部内教養会議 (3) 各警察署への業務指導 ○住民への意識啓発等を行った。 (1) 各種会合等におけるDV防止法の講話 (2) 交番、駐在所だよりの発行 (3) 各種広報媒体を利用した意識啓発	生活安全企画課	—	—

32. 関係機関の取組の推進と連携強化	<p>婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会を開催した。</p> <p>設 置：平成 14 年 6 月</p> <p>参集機関：仙台地方裁判所，仙台家庭裁判所，仙台北法務局，県男女共同参画推進課，保健福祉事務所及び各市福祉事務所，各地域子どもセンター，婦人相談所，精神保健福祉センター，警察本部生活安全部生活安全企画課，宮城野婦人寮，各母子生活支援施設，宮城県医師会，キャップネット・みやぎ，仙台女性への暴力防止センター 等 46 機関</p> <p>開催回数：1 回（平成 16 年 7 月）</p>	子ども家庭課	—	562
	<p>○被害者等保護関連相談を実施した。</p> <p>みやぎ女性総合支援センター（女性相談センター）と県警ストーカー対策室との連絡体制のホットライン化</p> <p>○ODV被害者保護のため，住民基本台帳閲覧制限の必要性が認められることから，総務省のガイドライン策定に伴い，関係機関に対して働きかけた。</p>	生活安全企画課	—	—
33. 一時保護の充実	<p>一時保護を実施した。</p> <p>・平成 16 年度実施状況</p> <p>一時保護所 1 か所 定員 10 人</p> <p>保護件数実績 138 件</p>	子ども家庭課	10,325	11,973
34. 被害者へのカウンセリング・相談体制の充実	<p>女性相談員設置事業を実施した。</p> <p>女性相談センター及び各保健福祉事務所に女性相談員を配置。</p> <p>女性相談員配置状況 9 名（平成 14 年度より 1 名増） 相談件数 4,064 件</p>	子ども家庭課	19,131	18,919
	<p>相談受理，事件現場対応，事件処理等適切に実施できるよう配慮した。</p> <p>○教養等</p> <p>(1) 警察安全相談員に対するDV事案等の教養</p> <p>(2) DV実戦塾の開催（県下 25 署の生活安全，刑事，地域各課の代表者教養） 参加者 75 名</p> <p>○被害者からの要望等により，カウンセリング等のため，県警被害者支援室との連携。</p>	生活安全企画課	—	—
	<p>性犯罪 110 番（電話相談），面接相談，付き添い支援を行った。</p> <p>相談受理件数 617 件数</p> <p>（うち電話相談 394 件）</p> <p>(1) 被害者の心理的混乱の整理に努め，警察の早期介入を促した。</p> <p>(2) 長期的，慢性的な暴力により失われた安全・安心感の再構築を目指し，関係機関への効果的な引継ぎを行った。</p> <p>(3) 警察の早期介入と捜査活動の付き添い支援</p>	警務課	—	—

<p>35. 被害者への自立生活の支援・情報提供</p>	<p>要保護女子について、婦人保護施設に収容して生活指導又は職業指導上の必要な指導を行い、自立を支援する。また、母子生活支援施設でDV被害者の受入を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 婦人保護施設 1カ所 定員20人 保護件数：36件 県外の婦人保護長期収容施設への入所委託 2人 ・ 母子生活支援施設 4カ所 定員70世帯 DVによる入所：21世帯 ※仙台市を除く ・ 女性相談所 相談件数 4,064件 一時保護件数 140件 	<p>子ども 家庭課</p>	<p>291,128</p>	<p>275,165</p>
<p>36. 被害者の自立を総合的に支援する拠点施設の整備</p>	<p>平成15年3月「みやぎ女性総合支援センター」の整備を完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 婦人相談所 宮城県女性相談センター 一時保護所 定員10人 ・ 婦人保護施設 宮城県コスモスハウス 定員20人 ・ 母子生活支援施設 宮城県さくらハイツ 定員20世帯 <p>* この事業は平成14年度に完了し、その後の運営等は施策項目35に記載。</p>	<p>子ども 家庭課</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

3 学校における男女共同参画の実現 ー自立と共生の心を育むー

【施策の方向】

(1) 県立高校における男女共学化

男女別学校については、関係者の理解を得ながら、男女共学化を推進した。

施策の項目	担当部
37. 「県立高校将来構想」の着実な実現	教育庁

施策の項目	事業や取組の概要・目的	担当課	平成16年度 予算額(千円)	平成17年度 予算額(千円)
37. 「県立高校将来構想」の着実な実現	<p>○共学化時期を発表した14校、未発表校8校について、円滑な共学化への移行に向けた準備を進めた。</p> <p>*発表校：角田、角田女子、築館、築館女子、気仙沼、鼎ヶ浦、矢本、古川女子、古川、石巻、石巻女子、石巻商、仙台二、三女</p> <p>*未発表校：白石、白石女子、仙台一、仙台三、一女、二女、塩釜、塩釜女子</p> <p>○県立高校の共学化について周知活動を行った。</p>	高校教育課	1,606	1,241

(2) 男女平等教育の推進

自立の意識を育み、男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実を図った。

施策の項目	担当部
38. 教職員の男女共同参画に関する理解の促進	教育庁
39. 児童・生徒が男女の固定的なイメージを持つことのないような指導や学校運営	教育庁
40. 学校行事等を活用した保護者に対する意識啓発	教育庁
41. 男女共同参画の視点に立った教材の充実	環境生活部, 教育庁

施策の項目	事業や取組の概要・目的	担当課	平成16年度 予算額(千円)	平成17年度 予算額(千円)
38. 教職員の男女共同参画に関する理解の促進	小中学校新任校長研修会に講師を派遣した。	男女共同参画推進課	—	—
	<p>研修会を開催した。</p> <p>・小中学校新任校長研修会(76名) 「教育の今日的課題ー男女共同参画社会についてー」</p>	教職員課	—	—

39. 児童・生徒が男女の固定的なイメージを持つことのないような指導や学校運営	<p>小中学校における男女混合名簿の導入促進を図った。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>小学校</td> <td>中学校（平成 16.4 調査）</td> </tr> <tr> <td>指導要録</td> <td>80%</td> <td>37%</td> </tr> <tr> <td>出席簿</td> <td>80%</td> <td>37%</td> </tr> <tr> <td>健康簿</td> <td>66%</td> <td>28%</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>小学校</td> <td>中学校（平成 17.4 調査）</td> </tr> <tr> <td>指導要録</td> <td>81%</td> <td>37%</td> </tr> <tr> <td>出席簿</td> <td>80%</td> <td>37%</td> </tr> <tr> <td>健康簿</td> <td>65%</td> <td>29%</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※仙台市含まず。</p>		小学校	中学校（平成 16.4 調査）	指導要録	80%	37%	出席簿	80%	37%	健康簿	66%	28%		小学校	中学校（平成 17.4 調査）	指導要録	81%	37%	出席簿	80%	37%	健康簿	65%	29%	義務教育課	—	—
		小学校	中学校（平成 16.4 調査）																									
指導要録	80%	37%																										
出席簿	80%	37%																										
健康簿	66%	28%																										
	小学校	中学校（平成 17.4 調査）																										
指導要録	81%	37%																										
出席簿	80%	37%																										
健康簿	65%	29%																										
	<p>高等学校における男女混合名簿の導入促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校の共学校においては 34.7%（前年度 36.4%）の実施率 ・ 校長会，教頭会，教務主任研修会等での意識啓発 	高校教育課	—	—																								
40. 学校行事等を活用した保護者に対する意識啓発	<p>家庭教育支援総合推進事業（文部科学省委託事業）により，市町村等が行う家庭教育推進事業を支援した。（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 親が支援する機会を活用した講座 896 講座（41 市町村等） ・ 父親の家庭教育参加を考える集い 55 回（父親も含み 2,195 人参加） 	生涯学習課	—	—																								
41. 男女共同参画の視点に立った教材の充実	<p>男女共同参画をテーマとしたイラスト・まんがコンクールを開催し，入賞作品について広報を行った。（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募数 157 点（入賞数 10 点） 	男女共同参画推進課	—	—																								
	<p>平成 15 年度に作成した人権教育指導資料「共生の心」を育てる実践事例集を活用した。</p>	義務教育課	—	800																								
	<p>教科指導での適切な教材の活用を行った。</p>	高校教育課	—	—																								

(3) 健康教育の推進

男女共同参画の指標

	計画策定時	実績	目標・予測指標
◆スクールカウンセラーを配置している中学校の数	107校	184校	221校

性に対する正しい知識を児童・生徒の発達に応じて身につけさせ、人間の尊厳に関する教育を行うとともに、生命の尊厳や性に関する学習機会を充実させた。

施策の項目	担当部
42. 性に関する教育の充実	教育庁
43. 児童・生徒の男女の人権に配慮した相談体制の整備	教育庁

施策の項目	事業や取組の概要・目的	担当課	平成16年度 予算額(千円)	平成17年度 予算額(千円)
42. 性に関する教育の充実	宮城県性教育指導者研修会を実施した。(再掲) ・開催日 平成17年1月19日 ・場所 県庁講堂 ・参加者 教職員, 学校医, 産婦人科医, 保健師, 助産師, 青少年健全育成関係者等 268人 ・内容 基調講演及びシンポジウム	スポーツ健康課	50	1,250
43. 児童・生徒の男女の人権に配慮した相談体制の整備	市町村立中学校95校にスクールカウンセラー52名(前年度68校45名)を配置し, カウンセリング等を行った。中学校区内の小学校からの相談にも応じた。 相談件数: 21,672件 相談人数: 27,285人 (うち小学校の利用者 相談件数 1,024件)	義務教育課	121,000	152,377
	県立高等学校86校にスクールカウンセラー54名を配置し, 生徒の悩み相談に対応した。 相談件数: 9,538件 相談人数: 11,041人	高校教育課	64,725	70,139

4 職場における男女共同参画の実現

—女性の活躍はトップの誇り・企業の誇り—

(1) 職場での均等な機会と待遇の確保

男女雇用機会均等法の遵守や事実上生じている男女間の格差を解消する積極的改善措置（ポジティブ・アクション）について啓発活動を推進した。また、女性が働きやすい環境の整備を促進した。

施策の項目	担当部
44. 男女雇用機会均等法・労働基準法など関係法令の周知徹底	産業経済部
45. 企業における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の啓発	環境生活部，産業経済部
46. セクシュアル・ハラスメント防止対策の促進	環境生活部，産業経済部
47. 労働相談・情報提供体制の充実	産業経済部
48. 男女共同参画に取り組む企業の表彰などによる支援	環境生活部，産業経済部
49. 実態把握のための調査の定期的実施	環境生活部，産業経済部

施策の項目	事業や取組の概要・目的	担当課	平成16年度 予算額（千円）	平成17年度 予算額（千円）
44. 男女雇用機会均等法・労働基準法など関係法令の周知徹底	<p>「働く女性のハンドブック」等の作成・配布を行った。</p> <p>1 配布対象 女性労働者，事業主及び労務担当者等</p> <p>2 作成部数 「働く女性のハンドブック」 3,000部 「パートタイム労働者雇用の基礎知識」 6,000部</p> <p>3 内容 ・男女雇用機会均等法，労働基準法，育児・介護休業法など，法の趣旨と内容をわかりやすく解説， ・パートタイム雇用管理についての基礎を解説。</p>	労政・雇用対策課	800	700

45. 企業における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の啓発	<p>ポジティブ・アクション推進事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の建設工事等の入札参加登録している全事業者に調査票を配布して記入要請し、自己点検の促進を図り、加点対象項目（4項目）のうち、2項目に該当すれば、入札参加登録の際に評点付与の前提となる確認書を交付した。 特に優れた取組をしている事業者については訪問調査の上、優良事業所として表彰した。 優良事例集を作成して公表するとともに「ポジティブ・アクション推進フォーラムを開催し、優良企業の表彰、基調講演を行った。 <p>対象事業者数 8,269 社 確認書交付事業者 127 社 表彰事業所 3 社</p>	男女共同参画推進課	11,000	4,616
	<p>広報誌等による広報、周知を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 課のホームページに掲載し、情報を提供。 「働く女性のハンドブック」の作成、配布（再掲） 宮城労働局と(財)21世紀職業財団宮城事務所が主催する「均等推進セミナー」を後援し、広報に努めた。 日時 平成16年6月24日 場所 仙台サンプラザ 内容 最近の雇用均等行政の説明及び企業の取組事例 対象者 事業主及び人事担当者等 200名 宮城県地域労使就職支援機構主催の給付金セミナーでリーフレットを配布し説明した。 宮城県労働協会会報にポジティブ・アクション説明記事を掲載して周知を図った。 （企業、労働団体等会員数 260、年2回発行） 	労政・雇用対策課	—	—
46. セクシュアル・ハラスメント防止対策の促進	<p>ポジティブ・アクション推進事業を実施した。（再掲）</p> <p>県内の建設工事等の入札参加登録している全事業者に調査票を配布してセクシュアル・ハラスメント防止について、記入による自己点検の促進を図った。</p> <p>また、先進的な取組を行っている事業所について、優良事業所として表彰した。</p>	男女共同参画推進課	11,000	4,616
	<p>みやぎ男女共同参画相談室で、セクシュアル・ハラスメントに関する相談を受け付けた。（再掲）</p>		5,500	5,864

	<p>広報誌等による広報，啓発を行った。(一部再掲)</p> <p>1 課のホームページに掲載し，情報を提供した。</p> <p>2 「働く女性のハンドブック」の作成，配布(再掲)</p> <p>3 「中小企業施策活用ガイドブック」に掲載し周知徹底</p> <p>職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止について，事業主の雇用管理上配慮すべき事項を周知徹底した。(産業経済部発行)</p> <p>作成部数 14,000部</p> <p>配布先 県内中小企業，商工団体等</p>	<p>労政・雇用対策課</p>	—	—								
47. 労働相談・情報提供体制の充実	<p>勤労者の福祉向上を図るため労働相談を実施した。</p> <p>複雑な案件については弁護士による特別労働相談を実施した。相談件数の約半数が女性からの相談となっており，セクハラ等の相談に対しても指導・助言を行った。</p> <p>労働相談件数 963件(うち女性 459件)</p> <p>特別労働相談 73件(うち女性 25件)</p> <p>○主な相談内容</p> <table border="0"> <tr> <td>賃金・退職金未払い</td> <td>29%</td> </tr> <tr> <td>解雇</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>労働時間</td> <td>12%</td> </tr> <tr> <td>セクハラ・育児休業等</td> <td>2%</td> </tr> </table>	賃金・退職金未払い	29%	解雇	21%	労働時間	12%	セクハラ・育児休業等	2%	<p>労政・雇用対策課</p>	1,430	920
賃金・退職金未払い	29%											
解雇	21%											
労働時間	12%											
セクハラ・育児休業等	2%											
48. 男女共同参画に取り組む企業の表彰などによる支援	<p>ポジティブ・アクション推進事業を実施した。(再掲)</p> <p>ポジティブ・アクションシート(調査票)を企業に配布・回収し，特に優れた取組をしている事業者について，訪問調査の上，優良事業所として表彰した。また，報告書(優良事例集)を作成し，公表した。</p> <p><表彰事業所></p> <p>① 女性の登用・職域拡大部門 (株)武山興業(北上町)</p> <p>② 仕事と家庭の両立支援部門 (株)日立東日本ソリューションズ(仙台市)</p> <p>③ セクシュアル・ハラスメント防止部門 宮城交通(株)(仙台市)</p>	<p>男女共同参画推進課</p>	11,000	4,616								
49. 実態把握のための調査の定期的実施	<p>ポジティブ・アクション推進事業を実施した。(再掲)</p> <p>県内 4,000 事業所を抽出し，賃金，労働時間等の状況を調査した。</p> <p>平成 15 年度は，従来の調査内容に下記の項目を加え，仕事と家庭両立支援の調査項目の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・アクションの取組状況 ・子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況 	<p>労政・雇用対策課</p>	11,000	4,616								
			1,682	1,519								

(2) 仕事と育児・介護の両立支援

男女共同参画の指標	計画策定時	実績	目標・予測指標
◆ファミリー・サポート・センター設置数	3箇所	6箇所	8箇所
◆育児休業取得率	男性 0.3% 女性64.0% (全国数値)	男性 1.3% 女性69.5% (県内数値)	男性10% 女性80%
◆放課後児童クラブの整備率	39.4%	45.0%	50%

仕事と育児・介護の両立に関して、企業の意識啓発を推進した。また、育児・介護休業の取得や職場復帰がしやすいなど、就業者が働きやすい環境の整備を促進した。

施策の項目	担当部
50. 多様な保育サービスの充実	保健福祉部, 産業経済部
51. 男女の育児・介護休業制度の普及促進	産業経済部
52. 制度を利用しやすい職場の環境づくりの促進	産業経済部
53. 勤務時間の短縮など休業以外の支援制度の普及促進	産業経済部
54. 放課後児童対策の促進	保健福祉部

施策の項目	事業や取組の概要・目的	担当課	平成16年度 予算額(千円)	平成17年度 予算額(千円)
50. 多様な保育サービスの充実	市町村等が実施する保育所整備や保育サービス充実のための事業に対し補助した。 保育所整備事業(5保育所) 243,346千円 乳児保育事業(19保育所) 14,223千円 延長保育事業(88保育所) 350,016千円 保育所地域活動事業(173事業) 10,740千円 へき地保育事業(20保育所) 80,507千円 障害児保育事業(8保育所) 2,352千円 地域子育て支援センター事業(44カ所) 177,210千円 一時保育事業(24保育所) 24,872千円 (再掲)	子育て支援室	903,266	751,323
	仕事と家庭両立支援事業を実施した。 1 ファミリー・サポート・センターの設置促進 設置希望市に対し指導, 助言と未設置市に対する普及啓発を行った。 ・人口4万人以上の市に対する設置意向調査の実施 ・新規設置及び設置希望市への訪問による事業実施指導 ・普及啓発リーフレットの作成・配布 ・「県政だより」等に掲載し, 事業内容を周知 2 ファミリー・サポート・センターの運営支援 アドバイザー, サブリーダー及び担当者研修会の実施(年2回) 3 補助金の交付(設置から3年間)3市 古川市, 気仙沼市, 多賀城市(H16年度設置)	労政・雇用対策課	4,293	5,076

51. 男女の育児・介護休業制度の普及促進	<p>1 宮城労働局の主催する「改正育児・介護休業法」説明会について、課ホームページに掲載して、広報に努めた。(再掲)</p> <p>2 「働く女性のハンドブック」の作成、配布し、課ホームページに掲載(再掲)</p> <p>3 「育児・介護休業法」改正に伴い、改正内容を課ホームページに掲載した。</p> <p>4 宮城県労働協会会報に育児休業促進に関する記事を掲載した。</p>	労政・雇用対策課	—	—
52. 制度を利用しやすい職場の環境づくりの促進	<p>広報誌等による広報、周知を行った。</p> <p>1 「働く女性のハンドブック」の作成、配布(再掲)労働者の仕事と家庭との両立を支援するため、(財)21世紀職業財団が実施している奨励金・助成金制度について周知した。</p> <p>2 厚生労働省が定めている「仕事と家庭を考える月間」について、課のホームページに掲載した。</p>	労政・雇用対策課	—	—
53. 勤務時間の短縮など休業以外の支援制度の普及促進	<p>1 「働く女性のハンドブック」作成、配布を行った。(再掲)各種支援制度について掲載</p> <p>2 厚生労働省が定めている「仕事と家庭を考える月間」について課のホームページに掲載し、情報提供した。</p>	労政・雇用対策課	—	—
54. 放課後児童対策の促進	<p>市町村が実施する放課後児童健全育成事業に対して補助した。</p> <p>放課後児童健全育成事業費補助(国庫補助)</p> <p>補助市町村数 9市28町</p> <p>補助クラブ数 109クラブ</p> <p>補助金額 113,316千円 (県1/3、国1/3)</p> <p>国庫補助要件が緩和されたため、県単独補助は終了。</p>	子ども家庭課	121,391	128,417

(3) 職業能力開発の支援

女性が主体的に職業選択を行い、意欲と能力に応じた処遇で働くことができるよう支援に努めた。また、再就職のための支援に努めた。

施策の項目	担当部
55. 職業能力の開発機会の提供	産業経済部
56. 性別にとらわれない職業の選択と働き方を可能にするための意識啓発・環境整備	産業経済部
57. 再就職を希望する女性の職業能力の向上と再就職のための相談・情報提供	産業経済部
58. 短時間労働・フレックスタイム制度・在宅就労など多様な就業形態の女性労働者に対する支援	産業経済部
59. 労働時間の短縮の促進	産業経済部

施策の項目	事業や取組の概要・目的	担当課	平成16年度 予算額(千円)	平成17年度 予算額(千円)
55. 職業能力の開発機会の提供	女性就業講習会を実施した。 講習名：介護サービス科 実施機関：仙台高等技術専門学校 実施回数：1回 実施期間等：40日間 162時間 定員：20人 修了者：14人	産業人材育成課	1,400	2,000
56. 性別にとられない職業の選択と働き方を可能にするための意識啓発・環境整備	1 「男女雇用均等月間」について、課のホームページに掲載し、意識啓発に努めた。(再掲) 2 宮城労働局と(財)21世紀職業財団が主催する「均等推進セミナー」を後援し、広報に努めた。	労政・雇用対策課	—	—
57. 再就職を希望する女性の職業能力の向上と再就職のための相談・情報提供	家内労働を希望する者に対し、内職相談、あっせんを行った。 家内労働相談件数 求人関係 204件 求職関係 6,093件(うち女性5,702件) その他 140件 うち登録件数 求人関係 104件(求人数651人) 求職関係 1,384件(うち女性1,328件) 家内労働紹介件数 求人関係 866件(うち女性847件) うち採用件数 295件(うち女性292件)	産業人材育成課	2,284	2,279
	○「働く女性のハンドブック」の作成、配布配布するとともに、課のホームページに掲載し情報の提供に努めた。(再掲) ○(財)21世紀職業財団が実施する「再就職希望登録者支援事業」について周知した。	労政・雇用対策課	—	—
58. 短時間労働・フレックスタイム制度・在宅就労など多様な就業形態の女性労働者に対する支援	広報誌等による短時間労働に関する法令等の普及啓発を行った。 1 「働く女性のハンドブック」の作成・配布し、課のホームページに掲載した。(再掲) 2 「雇用・労働セミナー」を開催し、非正規社員の雇用管理の改善をはかるための講演を行った 3 宮城労働局が開催する「パートタイム雇用管理改善セミナー」の広報を行った。	労政・雇用対策課	—	—
59. 労働時間の短縮の促進	広報等で労働時間短縮の啓発(働く女性のハンドブックで育児に係る時短について説明)を行った他、労使就職支援機構でワークシェアリング実態調査を行った。	労政・雇用対策課	—	—

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現

—ともに働き 輝きある暮らし—

【施策の方向】

(1) 経営への女性の参画促進

男女共同参画の指標	策定時	実績	目標・予測指標
◆農協正組合員に占める女性の割合	19.3%	22.1%	25%
◆農協役員に占める女性の数	3人	3人	農協単位に理事2人以上
◆漁協正組合員に占める女性の割合	3%	3.4%	5%
◆漁協役員に占める女性の数	3人	0人	5人以上
◆家族経営協定を締結した農家数	301戸	381戸	710戸
◆商工会役員に占める女性の数	88人	77人	商工会単位に役員2人以上

(商工会単位平均 1.9人)

方針決定過程への参画を促進するための啓発活動や研修等を実施するとともに、男女が対等な立場で快適に働くための環境整備を推進した。

施策の項目	担当部
60. 女性の経営参画を促進するための研修会等の支援	産業経済部
61. 女性組織のネットワークづくりの推進とリーダー育成	産業経済部
62. 農業における家庭内のルールづくりを推進するため、家族経営協定の普及の促進	産業経済部
63. 商工自営業における家族労働条件を明確にする啓発	産業経済部

施策の項目	事業や取組の概要・目的	担当課	平成16年度 予算額(千円)	平成17年度 予算額(千円)
60. 女性の経営参画を促進するための研修会等の支援	若手商業リーダー育成総合支援事業を実施した。 若手マネージャー等実践研修 株式会社イトーヨーカ堂の協力のもと、同社研修センターでの講義や店舗体験実習などを通じて経営管理手法等を習得し、その手法等を自店の経営に活かす。参加者 8名(うち女性0名) 平成13年度 10名(うち女性0名) 参加者比率 0% 平成14年度 10名(うち女性3名) 参加者比率 30% 平成15年度 9名(うち女性1名) 参加者比率 11%	経営金融課	1,161	1,142
	アグリビジネス経営体指導事業を実施した。 1 産直企業化研修会 (3回・受講者 198人) 9月1日(巨理町 68人) 10月17日(小牛田町 54人) 11月18日(古川市 76人) (女性参加比率 約70%)		800	980

	<p>2 アグリビジネス経営体支援活動（個別経営診断・指導） 農家レストラン2施設（うち女性代表者1施設） 農産物直売所 6施設（うち女性代表者1施設） ※会員は女性が過半を占めている。</p>			
	<p>1 みやぎ中小企業女性プラザが主催するセミナーを支援した。 参加人数 50人 2 商店街振興組合連合会が主催する女性部活性化推進事業に対して支援した。</p> <p>事業内容 ・基調講演と質疑応答 ・商店街女性部対象 参加人員 45人</p>	<p>団体指導検査課</p>	260	180
	<p>農業・農村男女共同参画チャレンジ支援事業を実施した。</p> <p>1 若葉マーク女性支援 エンパワーメント講座の開設 （県内4地区、計13回実施） 2 次世代リーダー支援 男女共同参画学習会の開催 （県内5地区、計16回実施） 3 男女共同参画啓発研修会の開催 1回</p>	<p>産業人材育成課</p>	4,333 の一部	3,628 の一部
	<p>（財）みやぎ産業振興機構において起業家育成講座等を実施した。 卒業生39名中女性13名</p>	<p>新産業振興課</p>	—	—
61. 女性組織のネットワークづくりの推進とリーダー育成	<p>県農村生活研究グループ連絡協議会に助成し、活動支援をした。</p> <p>県農村生活研究グループの主な活動内容 ・研修大会 1回6月 83人（うち女性83人） ・グループリーダー研修会 1回9月 15人（うち女性15人） ・ネットワークの推進 （交流会の開催 9地区連活動 9回） ・パートナーシップ経営推進 （学習会の開催 9地区連活動延べ9回）</p>	<p>産業人材育成課</p>	400	388
62. 農業における家庭内のルールづくりを推進するため、家族経営協定の普及の促進	<p>農業・農村男女共同参画チャレンジ支援事業を実施した。</p> <p>1 若葉マーク女性支援 エンパワーメント講座の開設 （県内4地区、計13回実施） 2 次世代リーダー支援 男女共同参画学習会の開催 （県内5地区、計16回実施） 3 家族経営協定実態調査の実施（年1回） 平成16年度締結数 381戸 （前年度 343戸）</p>	<p>産業人材育成課</p>	4,333 の一部	3,682 の一部
63. 商工自営業における家族労働条件を明確にする啓発	<p>補助金事務等の実施過程において、適宜必要なアドバイスを行っている。</p>	<p>新産業振興課</p>	—	—

(2) 起業支援

男女共同参画の指標

	策定時	実績	目標・予測指標
◆農山漁村の女性の起業活動件数	297件	362件	*413件

(* 当初の目標・予測指標は315件であったが、平成16年度に達成されたため、上方修正した。)

資金調達の支援と情報を提供するとともに、相談や経営指導の充実を図り、女性経営者のネットワーク化を推進した。

施策の項目	担当部
64. 起業を目指す女性に対する情報提供・相談・経営指導・融資等の支援	産業経済部
65. 女性起業家・経営者等の交流・連携の促進	産業経済部
66. 団体等実施する起業家等に対する研修等に女性の参画の働きかけ	産業経済部
67. 起業事例の収集・情報提供	産業経済部

施策の項目	事業や取組の概要・目的	担当課	平成16年度 予算額(千円)	平成17年度 予算額(千円)
64. 起業を目指す女性に対する情報提供・相談・経営指導・融資等の支援	○中小企業経営基盤強化支援事業を実施した。(個別企業の経営分析・経営診断) ○中小企業者に対し、個別に金融、経営、技術等の情報提供、経営アドバイスをを行った。 平成16年度の実績 70 企業 (うち女性 7 企業) 比率 10% 平成15年度の実績 68 企業 (うち女性 4 企業) 比率 5.9% 平成14年度の実績 69 企業 (うち女性 5 企業) 比率 7.2% 平成13年度の実績 62 企業 (うち女性 5 企業) 比率 8.1%	経営金融課	1,407	1,348
	○起業家育成支援事業を実施した。 1 女性農業経営者の実態調査 平成16年度農業女性起業活動 362 件 2 自らの持つ知識や経験・技術を活かして、新たに起業を希望する方から事業計画を公募し、優秀な計画を事業認定し、開業に向けた支援を行った。 応募件数 元気起業家部門 24 件 (うち事業認定 2 件, うち女性 2 件) アクティブシニア・ビジネス部門 13 件 (うち事業認定 3 件, うち女性 3 件)	産業人材育成課	5,652 の一部	3,682 の一部
	女性を含めた起業家支援を行っている。 ※ 離職者等雇用機会創出促進事業(予算: 労政雇用対策課)において女性を含めた起業に対し支援を行った。 事業認定 11 件 (うち代表者が女性の企業は 1 件)	新産業振興課	50,000	35,561

65. 女性起業家・経営者等の交流・連携の促進	<p>女性経営者等で構成させる商工会・商工会議所女性部の活動を支援した。</p> <p>1 宮城県商工会連合会が実施する若手後継者等育成事業（女性部）に対して支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会女性部研修会 延べ1回 271人 ・女性部リーダー研修会 1回 103人 ・広域エリア別指導者研修会等 延べ32回 1,029人(県下27エリア) ・全国女性部指導者研修会等 延べ3回 56人 <p>2 仙台商工会議所が実施する若手後継者等育成事業（女性部）に対して支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会等 延べ5回 270人 ・視察研修 1回 52人 	団体指導検査課	9,840	9,840
	<p>1次・2次・3次産業の女性経営者による異業種交流会を開催した。</p> <p>(1回目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期 平成16年6月 ・場所 仙台市内 ・内容 講演, 意見交換, 展示 ・参集者 農業者, 旅館経営, 飲食店経営者等 19人(女性のみ) <p>(2回目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期 平成17年2月 ・場所 仙台市 ・参集者 農業者, 流通業者, 旅館経営者, 飲食店経営者等 37人(女性のみ) 	産業人材育成課	4,333 の一部	3,682 の一部
66. 団体等が実施する起業家等に対する研修等への女性参画の働きかけ	<p>(社)農山漁村女性・生活活動支援協会, JAみやぎ, 東北農政局等が主催する起業家に対する研修等の情報を提供し, 研修受講を働きかけた。</p>	産業人材育成課	—	—
	<p>(財)みやぎ産業振興機構において実施する起業家育成講座等への参加を促した。</p> <p>参加者数 49人(うち女性 13人)</p>	新産業振興課	—	—
67. 起業事例の収集・情報提供	<p>起業事例の収集を行い, 起業を志す農業者に対して情報提供を行った。</p>	産業人材育成課	—	—

6 地域における男女共同参画の実現 —新しい生活文化の創造—

【施策の方向】

(1) 地域活動への男性の参画と女性の人材育成

男女共同参画の指標	策定時	実績	目標・予測指標
◆男女共同参画等の名称を冠した窓口を設置した市町村割合	15.5%	24.4%	50%
◆男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合	9.9%	31.1%	50%
◆みやぎ女性人材開発セミナー受講者数	142人	170人	300人

地域社会への参画の少なかった男性の積極的な参画を促進した。また、地域の女性リーダーを育成するとともに、幅広い分野からの人材情報を収集・整備した。

施策の項目	担当部
68. 地域での慣行の見直しを進めるための意識啓発の推進	環境生活部, 教育庁
69. 男性のライフスタイルの見直し, 地域活動参画への意識啓発の推進	環境生活部, 保健福祉部, 教育庁
70. ボランティア活動等の参加促進のための環境の整備	保健福祉部
71. 女性人材の発掘・育成	環境生活部, 教育庁
72. 女性人材リストの整備・積極的活用	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要・目的	担当課	平成16年度 予算額(千円)	平成17年度 予算額(千円)
68. 地域での慣行の見直しを進めるための意識啓発の推進	○平成16年7月31日「男女共同参画フォーラム2004」inしおがまを開催した。(再掲)	男女共同参画推進課	4,500	3,511
	○「男女共同参画週間」のポスター・チラシを市町村に配布し、掲示について依頼した。			
69. 男性のライフスタイルの見直し, 地域活動参画への意識啓発の推進	みやぎ県民大学「自主企画講座」を実施した。(再掲)	生涯学習課	1,507 の一部	1,191 の一部
	講座名 「みやぎ県民大学 in 金成&川崎」 実施団体 伊達なクニづくり女性委員会 時期 8月28日, 9月1日, 9月25日 10月14日(4日間, 各4時間) 場所 川崎町公民館, 金成町ほたるホール 対象 一般成人 内容 男女共同参画社会を目指して生き生きとしたひとづくりや地域づくり, 地域活性化について 受講者 139人(女性約90%)			
69. 男性のライフスタイルの見直し, 地域活動参画への意識啓発の推進	○平成16年7月31日「男女共同参画フォーラム2004」inしおがまを開催した。(再掲) ○「男女共同参画週間」のポスター・チラシを市町村に配布し、掲示について依頼した。	男女共同参画推進課	4,500	3,511

	<p>○みやぎボランティア総合センター人件費補助</p> <p>○市町村社協ボランティア養成等事業補助 (山元町, 南郷町, 栗駒町, 河北町, 蔵王町, 大郷町ボランティアセンター)</p> <p>○ボランティア振興事業補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア協力校の指定 (45 校) ・高校生介護体験 (1 校) ・ボランティアコーディネーター養成・専門研修 (12 コース延べ 371 人) ・ボランティアグループ研修 (延べ 22 団体) ・ボランティア情報誌発行 (年1 2回) ・ボランティア活動報告書発行 (200 部) 	社会福祉課	33,314	25,261
	<p>みやぎ県民大学「自主企画講座」を実施した。(再掲)</p> <p>講座名 「みやぎ県民大学 in 金成&川崎」</p> <p>実施団体 伊達なクニづくり女性委員会</p> <p>時 期 8月28日, 9月1日, 9月25日 10月14日 (4日間, 各4時間)</p> <p>場 所 川崎町公民館, 金成町ほたるホール</p> <p>対 象 一般成人</p> <p>内 容 男女共同参画社会をめざして, 生き生きとしたひとづくりや地域づくり, 地域活性化について</p> <p>受講者 139名 (女性 約90%)</p>	生涯学習課	1,507 の一部	1,191 の一部
70. ボランティア活動等の参加促進のための環境の整備	<p>○みやぎボランティア総合センター人件費補助</p> <p>○市町村社協ボランティア養成等事業補助 (再掲) (山元町, 南郷町, 栗駒町, 河北町, 蔵王町, 大郷町ボランティアセンター)</p> <p>○ボランティア振興事業補助 (再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア協力校の指定 (45 校) ・高校生介護体験 (1 校) ・ボランティアコーディネーター養成・専門研修 (12 コース延べ 371 人) ・ボランティアグループ研修 (延べ 22 団体) ・ボランティア情報誌発行 (年1 2回) ・ボランティア活動報告書発行 (200 部) 	社会福祉課	33,314	25,261
71. 女性人材の発掘・育成	<p>みやぎ女性人材開発セミナー事業を実施した。</p> <p>1 開設期間 7月~12月</p> <p>2 開設場所 仙台市内</p> <p>3 対象者 県民女性 (20 歳以上) 14 名 (公募)</p> <p>4 内 容 (1) 男女共同参画, 県政等に関する講義, 演習 (2) 講座回数 10 日間 (3) 修了証書の授与 (4) 女性人材リストへの登載</p>	男女共同参画推進課	930	810

	<p>女性指導者養成研修事業を実施した。</p> <p>応募者は自主企画研修計画書を提出し、応募のあった8人から、外部委員による選考委員会で5人が研修生として選考された。研修生は、自主企画研修に向けて3回の事前研修と、公開フォーラムを含む事後研修2回を行った。</p> <p>1 事前研修 (1) 第1回研修会 H16.7.7 (2) 第2回研修会 H16.7.14 (3) 第3回研修会 H16.7.21</p> <p>2 自主企画研修 期 間 7.28~11.30 において各自実施</p> <p>3 事後研修 (1) 第4回研修会 H16.12.8 (2) 第5回研修会 H16.12.18</p>	生涯学習課	995	833
72. 女性人材リストの整備・積極的活用	<p>女性人材リストを整備し、活用した。</p> <p>リストの充実を図るため、県庁各部署・市町村、学術研究機関、各種団体等から推薦いただいた方々を対象に、一斉更新作業を行った。</p> <p>※ 名簿登載：628人</p>	男女共同参画推進課	—	—

(2) NPOとの連携・協働

NPO等各種団体及び団体間の活動を支援するとともに、連携・協働を進めた。

施策の項目	担当部
73. NPO等各種団体との連携・協働	環境生活部, 教育庁
74. 女性団体等のネットワークづくりへの支援	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要・目的	担当課	平成16年度 予算額(千円)	平成17年度 予算額(千円)
73. NPO等各種団体との連携・協働	ポジティブ・アクション推進事業をNPO(男女共生社会をすすめる会)に委託して実施した。(再掲)	男女共同参画推進課	11,000	4,616
	みやぎNPOプラザの機能の一つである「みやぎNPO情報ネット」において、男女共同参画関連のNPOも含めた団体の各種情報の提供を行った。	NPO活動促進室	2,851	2,574
	みやぎ県民大学「生涯学習グループ自主企画講座」をNPO等各種団体(伊達なクニづくり女性委員会)に委託して実施した。(再掲)	生涯学習課	1,507 の一部	1,191 の一部
74. 女性団体等のネットワークづくりへの支援	<p>宮城県各種女性団体連絡協議会の運営事業に対し助成し、女性団体の育成及び団体間の連携強化を図った。</p> <p>18団体 会員数 約92,000人</p>	男女共同参画推進課	430	430

(3) 国際的な視野での推進

国際的な取組などについての情報を収集し、提供した。

施策の項目	担当部
75. 男女共同参画に関する国際社会の情報収集及び県民への提供	環境生活部
76. NPO等各種団体による国際交流活動への支援と協働	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要・目的	担当課	平成16年度 予算額(千円)	平成17年度 予算額(千円)
75. 男女共同参画に関する国際社会の情報収集及び県民への提供	内閣府調査による男女共同参画に関する国際社会の情報をホームページで提供した。	男女共同参画推進課	—	—
76. NPO等各種団体による国際交流活動への支援と協働	国際交流を事業に含む宮城県各種女性団体連絡協議会の運営事業に対し助成し、女性団体の育成及び団体間の連携強化を図った。(再掲)	男女共同参画推進課	430	430

第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

市町村における男女共同参画推進状況の概要（主な項目）

平成17年4月1日現在、平成16年度実績

	項 目		状 況		割 合	
			17年度	16年度	17年度	16年度
1	窓口専管組織 (男女共同参画課・室または係)	課	5市	7市4町	24.4%	15.9%
		係	3市3町			
2	庁内連絡組織		8市7町	8市10町	33.3%	26.1%
3	諮問機関等		5市6町	6市10町	24.4%	23.2%
4	条例制定		4市3町	4市2町	15.6%	8.7%
5	計画策定		7市7町	8市7町	31.1%	21.7%
6	講演会（イベント、研修会、相談等）		12市12町	10市19町	53.3%	42.0%
7	議 会	総議員数	981人	1,344人	6.7%	5.6%
		女性議員数	66人	75人		
		女性議員無市町村	16町村	31町村	35.6%	44.9%
		最多市町	仙台市10、巨野町5、塩竈市・柴田町・富谷町4人			
8	女性管理職	管理職総数	2,839人	2,627人	8.5%	7.2%
		女性管理職	242人	188人		
		管理職無市町村	10町村	1市22町村	22.2%	33.3%
		登用率の高い市町	三本木町36.4%、富谷町33.3%、気仙沼市20.8%			
9	審議会等委員女性登用の目標設定		8市7町	9市9町	33.3%	26.1%
10	女性委員の配置 (自治法による行政委員会、附属機関)	委員総数	10,693人	13,902人	22.5%	19.2%
		女性委員	2,410人	2,672人		
	※H17栗原市を除く参考	登用率の高い市町	岩出山町35.4%、岩沼市33.7%、本吉町32.0%、七ヶ浜町30.6%			

注) 市町村数：16年度＝69市町村、17年度＝45市町村

(1) 男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織

平成17年4月1日現在

	市町村名	区分	部 課 (室) ・ 係 名	設 置 時 期
1	仙 台 市	①	市民生活部 男女共同参画課	平成3年4月1日
2	石 巻 市	①	企画部 男女共同参画推進室	平成17年4月1日
3	塩 竈 市	①	総務部 政策課 男女共同参画推進室	平成15年8月1日
4	古 川 市	①	総務部 男女共同参画推進室	平成14年4月1日
5	氣 仙 沼 市	①	企画部 企画政策課 男女共生推進室	平成6年7月1日
6	白 石 市	②	民生部 子ども家庭課 男女共同推進係	平成17年4月1日
7	名 取 市	④	総務部 企画課 女性市民参画係	平成14年11月11日
8	角 田 市	④	総務部 企画課 企画調整係	平成8年4月1日
9	多 賀 城 市	④	総務部 企画課 企画調整係	平成11年4月11日
10	岩 沼 市	④	総務部 さわやか市政推進課 市民参画係	平成17年4月1日
11	登 米 市	④	企画部 企画調整課 まちづくり推進係	平成17年4月1日
12	栗 原 市	⑤	企画部 企画課 企画調整係	平成17年4月1日
13	東 松 島 市	②	市民活動推進課 男女参画推進係	平成17年4月1日
14	蔵 王 町	④	企画調整課 調査広報係	平成8年4月1日
15	七ヶ宿町	④	保健福祉課 福祉係	昭和48年8月1日
16	大 河 原 町	④	企画課 企画調整係	平成5年4月1日
17	村 田 町	④	生活環境課 町民生活係	平成3年4月1日
18	柴 田 町	②	企画調整課 男女共同参画係	平成6年4月1日
19	川 崎 町	⑤	町民生活課	平成6年4月1日
20	丸 森 町	⑤	企画財政課 企画係	平成15年4月1日
21	亘 理 町	④	教育委員会 社会教育課	平成4年4月1日
22	山 元 町	④	企画調整課 企画調整係	平成10年4月1日
23	松 島 町	⑤	総務課 総務管理班	平成10年4月1日
24	七ヶ浜町	④	生涯学習課 いきいき楽習係	平成16年4月1日 (平成16年首長部局から移管)
25	利 府 町	④	生活環境課 町民生活班	平成14年4月1日
26	大 和 町	④	環境生活課	平成8年4月1日
27	大 郷 町	④	総務課 総務係	平成8年4月1日
28	富 谷 町	④	生活環境課	平成14年4月1日
29	大 衡 村	④	企画商工課	平成14年4月1日
30	色 麻 町	⑤	教育委員会 社会教育課	平成17年4月1日 (平成17年首長部局から移管)
31	加 美 町	④	企画財政課 男女共同参画推進係	平成15年4月1日
32	松 山 町	⑤	税務町民課 受付相談係	平成5年10月1日
33	三 本 木 町	⑤	生涯学習課	平成5年10月1日
34	鹿 島 台 町	④	企画財政課 企画調整班	平成14年4月1日
35	岩 出 山 町	③	まちづくり推進課 男女共同参画推進班	平成13年4月1日
36	鳴 子 町	⑤	総務課	平成13年4月1日
37	涌 谷 町	④	総務課 総務係	平成11年4月1日
38	田 尻 町	⑤	田尻町働く婦人の家(館長)	平成12年4月1日
39	小 牛 田 町	④	企画財政課 企画調査係	平成8年4月1日
40	南 郷 町	④	総務課 総務係	平成15年4月1日
41	女 川 町	④	町民課 町民生活係	平成13年4月1日
42	志 津 川 町	④	まちづくり推進課 まちづくり推進係	平成15年4月1日
43	本 吉 町	④	企画財政課 企画開発係	平成9年4月1日
44	唐 桑 町	⑤	総務課 庶務係	平成9年4月1日
45	歌 津 町	⑤	企画観光課	平成9年4月1日

(注)「区分」欄は、①専管組織、②準専管組織、③専任職員、④準専任職員、⑤連絡窓口の組織別を表す。

(2) 男女共同参画施策の推進に関する市内の連絡組織

NO.1

市町村名	区分有無	名称	設置時期	設置の根拠規定	設置目的	構成員
1 仙台市	有	仙台市男女共同参画推進本部	平成元年8月28日 (平成11年名称変更)	仙台市男女共同参画推進本部 設置要綱	男女共同参画に係る施策の総合的かつ効果的な推進を図るため	本部長(市長)、副市长、収入役、各局・区 長及び事業管理者 計24名 幹事会 幹事長(市民生活部長)、各局・区 主管課長 計21名
2 石巻市	有	石巻市男女共同参画推進庁内 連絡会議	平成17年4月1日	石巻市男女共同参画推進庁内 連絡会議設置要綱	男女共同参画推進に関する総合的な調 整、石巻市男女共同参画推進基本計画の 策定・進捗管理	企画部長、企画部次長、関係課長、その 他 計21名
3 塩竈市	有	しおがま男女平等・共同参画基 本計画推進本部	平成15年9月5日	しおがま男女平等・共同参画基 本計画推進本部設置要綱	しおがま男女平等・共同参画基本計画推 進にかかわる総合調整と進捗管理	本部長(市長)、副本部長(助役)、庁議メ ンバー 計17名
		しおがま男女平等・共同参画基 本計画推進連絡会議	平成15年9月16日	しおがま男女平等・共同参画基 本計画推進連絡会議設置要綱	しおがま男女平等・共同参画基本計画の 推進	座長(政策課長)、委員(事業関係各係長) 計22名
4 古川市	有	古川市男女共同参画庁内推進 本部	平成16年8月11日	古川市男女共同参画庁内推進 本部設置要綱	市の男女共同参画の形成の促進に関する 施策を総合的かつ円滑に推進	本部長(市長)、副本部長(助役)、本部長 (政策審議に関する規程第4条に規定する 職にあるもの者)
5 気仙沼市	有	気仙沼市男女共生庁内連絡会 議	平成6年9月1日 (平成12年4月名称変更)	気仙沼市男女共生庁内連絡会 議設置要綱	気仙沼市の男女共生の施策について総合 的かつ効果的な推進を図る	連絡会 庁内関係課長12名 幹事会 庁内関係課長補佐・係長15名
6 白石市	有	白石市女性行政庁内連絡会議	平成8年6月1日～平成 12年3月31日	白石市女性行政庁内連絡会議 設置要綱	男女共同参画社会推進に向けて、白石市 の女性政策の総合的かつ効果的な推進を 図る	会長(助役) 副会長(収入役) 委員:教育 長及び部長(4名) 監事:市議員の内から 市町が任命(14名)
7 名取市	有	名取市男女共同参画施策推進 会議	平成15年12月4日	名取市男女共同参画施策推進 会議設置要綱	男女共同参画施策を総合的かつ効果的に 推進し、男女共同参画社会の形成を図る	会長(助役) 副会長(総務部長) 各担当 課長 計14名 専門部会 各担当係長 計14名
8 角田市	有	協働社会プロジェクト推進会議	平成13年2月14日	角田市新長期総合計画進捗管 理要領、協働社会プロジェクト推 進会議要綱	男女共同参画社会の形成推進・協働によ るまちづくりの推進・情報公開の推進等を 図る	(総務課長、企画課長、市民課長、健康長 寿課長、社会福祉事務所長、商工観光課 長、生活環境課長、生涯学習課長、教育 委員会総務課長)9名
9 多賀城市	無					
10 岩沼市	無					
11 登米市	無					
12 栗原市	無					
13 東松島市	無					
14 蔵王町	無					
15 七ヶ宿町	無					
16 大河原町	無					
17 村田町	無					
18 柴田町	有	柴田町男女共同参画推進連絡 会議	平成6年6月1日	柴田町男女共同参画推進連絡 会議設置要綱	柴田町の男女共同参画政策の総合的かつ 効果的な推進を図るため	企画調整課外関係10課1事務所1法人
19 川崎町	無					
20 丸森町	無					
21 亶理町	有	亶理町男女共同参画行政推進 会議	平成14年10月1日	亶理町男女共同参画行政推進 会議設置要綱	男女共同参画行政の総合的かつ効果的な 企画推進を図るため	委員長(助役) 副委員長(収入役、教育 長) 関係課・局長 計 13名
22 山元町	無					
23 松島町	無					
24 七ヶ浜町	有	七ヶ浜町女性行政庁内連絡協 議	平成12年10月10日	七ヶ浜町女性行政庁内連絡会議 設置要綱	女性政策を総合的かつ効果的に推進する	関係各課の係長等 18名
25 利府町	無					
26 大和町	有	大和町男女共同参画推進庁内 連絡会議	平成17年4月1日	大和町男女共同参画推進基本 条例	男女共同参画のまちづくりの総合的かつ 効果的な推進を図る	会議 会長(助役) 副会長(教育長) 委 員(各課等の長) 計 21名 幹事会 幹事長(環境生活課長) 幹事 (各課主査以上) 計 19名
27 大郷町	無					
28 富谷町	有	富谷町男女共同参画推進委員 会及び幹事会	平成14年11月1日	富谷町男女共同参画推進委員 会設置要綱	男女共同参画社会の形成に向け、総合的 かつ効果的な施策の構築と推進を図るこ とを目的とする	推進委員会 各課長 計 12名 幹事会 各課長補佐 計 13名
29 大衡村	無					
30 色麻町	無					
31 加美町	無					
32 松山町	無					
33 三本木町	無					
34 鹿島台町	無					
35 岩出山町	有	岩出山町男女平等推進庁内連 絡会議	平成13年10月1日	岩出山町いわてやま男女平等推 進条例	岩出山町いわてやま男女平等推進プラ ンの総合的推進	各課職員 計14名
36 鳴子町	無					
37 涌谷町	無					
38 田尻町	無					
39 小牛田町	有	小牛田町男女共同参画推進庁 内調整会議	平成 14年 6月21日	小牛田町男女共同参画推進庁 内調整会議設置要綱	小牛田町における男女共同参画行政の総 合的かつ効果的な推進を図るため関係機 関との連絡調整及び施策の推進	庁内各課長から推薦された職員
40 南郷町	無					
41 女川町	無					
42 志津川町	無					
43 本吉町	無					
44 唐桑町	無					
45 歌津町	無					

市町村名	平成16年度活動実績	平成17年度活動計画(予定)	設置予定年度
1 仙台市	「男女共同参画せんだいプラン2004」の策定・推進、新たな評価・検証制度の導入	「男女共同参画せんだいプラン2004」の推進及び16年度事業の検証・評価	
2 石巻市	基本計画枠組み検討(旧石巻市)、「男女共生プラン」に関する実施事業の評価(6、11月)	基本計画の策定、女性委員の登用促進、施策に関する苦情処理マニュアル作成、事業評価	
3 塩竈市	2回 開催	2回 程度	
	1回 開催	2回 程度	
4 古川市	本部会議、監事会 各1回	本部会議、監事会	
5 気仙沼市	男女共同参画基本計画策定に関する協議等	男女共同参画基本計画に基づく事業の推進	
6 白石市	なし	なし	
7 名取市	なし	男女共同参画施策推進会議の開催 専門部会の開催	
8 角田市	男女共同参画社会の形成推進	男女共同参画社会の形成推進	
9 多賀城市			
10 岩沼市			
11 登米市			
12 栗原市			
13 東松島市			
14 蔵王町			
15 セツ宿町			
16 大河原町			
17 村田町			
18 柴田町	男女共同参画に関する講座・講演、情報提供、啓発等、事業計画書、事業実施報告書の作成	前年度に同様	
19 川崎町			
20 丸森町			
21 亘理町	合併協議中により開催なし	推進会議 2～3回	
22 山元町			
23 松島町			
24 セツ浜町	庁内会議	連絡会議	
25 利府町			平成17年度
26 大和町	大和町女性行政推進庁内連絡会議 2回 実施計画の推進、女性委員の登用推進、条例案の策定検討	大和町男女共同参画推進庁内連絡会議 2回 実施計画の推進、女性の登用推進、実施計画書案の検討	
27 大郷町			
28 富谷町	富谷町男女共同参画推進条例の策定	未定	
29 大衡村			
30 色麻町			
31 加美町			平成18年度
32 松山町			平成17年度
33 三本木町			
34 鹿島台町			
35 岩出山町	いわでやま男女平等推進プラン年度計画の実施(各課で実施)	いわでやま男女平等推進プラン年度計画の実施(各課で実施)	
36 鳴子町			
37 涌谷町			
38 田尻町			
39 小牛田町	男女共同参画に関する職員研修会 男女共同参画合同会議	男女共同参画に関する職員研修会 男女共同参画合同会議	
40 南郷町			
41 女川町			
42 志津川町			
43 本吉町			
44 唐桑町			
45 歌津町			

(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等

NO.1

	市町村名	区分有無	名 称	設置時期	設置の根拠規程	設 置 目 的
1	仙 台 市	有	仙台市男女共同参画推進審議会	平成15年7月1日	仙台市男女共同参画推進条例 仙台市男女共同参画推進審議会規則	男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議するため
2	石 巻 市	無				
3	塩 竈 市	有	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進委員会	平成15年9月16日	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進委員会設置要綱	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進の諮問機関
4	古 川 市	無				
5	気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画審議会	平成16年3月24日	気仙沼市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する基本的事項について調査・審議する
6	白 石 市	有	白石市男女共同参画専門委員会	平成14年6月21日	白石市男女共同参画社会推進条例	男女共同参画社会の形成に関する施策を市民の意見を反映しながら総合的かつ効果的に推進するため
7	名 取 市	有	名取市男女共同参画推進委員会	平成15年2月20日	名取市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会実現のための施策を総合的かつ効果的に推進するため
8	角 田 市	無				
9	多 賀 城 市	無				
10	岩 沼 市	無				
11	登 米 市	無				
12	栗 原 市	無				
13	東 松 島 市	無				
14	蔵 王 町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大 河 原 町	無				
17	村 田 町	無				
18	柴 田 町	有	柴田町男女共同参画推進委員会	平成6年6月1日	柴田町男女共同参画推進委員会設置要綱	女性問題を的確に把握し、女性に関する効果的な行政施策を推進するため
19	川 崎 町	無				
20	丸 森 町	無				
21	亘 理 町	無				
22	山 元 町	無				
23	松 島 町	無				
24	七ヶ浜町	有	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会	平成16年4月1日	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会の形成に向け、町民意識の啓発と行政施策の推進
25	利 府 町	無				
26	大 和 町	有	大和町男女共同参画推進審議会	平成17年4月1日	大和町男女共同参画推進基本条例	男女共同参画推進に関する重要な事項について調査審議
27	大 郷 町	無				
28	富 谷 町	有	富谷町男女共同参画推進本部	平成15年7月1日	富谷町男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画社会の形成に向け、総合的かつ効果的な施策の構築と推進を図ることを目的とする
29	大 衡 村	無				
30	色 麻 町	無				
31	加 美 町	無				
32	松 山 町	無				
33	三 本 木 町	無				
34	鹿 島 台 町	無				
35	岩 出 山 町	有	岩出山町いわでやま男女平等推進	平成13年11月1日	岩出山町いわでやま男女平等推進条例	男女平等の推進に関する重要事項の審議
36	鳴 子 町	無				
37	涌 谷 町	無				
38	田 尻 町	無				
39	小 牛 田 町	有	こごたパートナーシップ21会議	平成14年6月21日	こごたパートナーシップ21会議設置要綱	男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進のための調査・検討・提言
40	南 郷 町	無				
41	女 川 町	無				
42	志 津 川 町	無				
43	本 吉 町	無				
44	唐 桑 町	無				
45	歌 津 町	無				

	市町村名	構 成 員	平成16年度活動実績	平成17年度活動計画(予定)	設置予定年度
1	仙 台 市	学識経験者・公募の市民 計12名(女性7名、男性5名)	「男女共同参画せんだいプラン」15年度 重点課題への取組状況の検証 「男女共同参画せんだいプラン2004」の 評価のあり方についての検討	「男女共同参画せんだいプラン2004」の1 6年度事業の検証・評価	
2	石 巻 市				平成17年度
3	塩 竈 市	学識経験者・教育・福祉・産業各分野の 有識者・女性団体代表 計10名(女性 7名 男性 3名)	推進委員会 3回開催 意識啓発の効果的な取組み方やパンフ レットなどのPR資料について提言	3回開催	
4	古 川 市				
5	気仙沼市	計12名(女性7名、男性5名)	男女共同参画基本計画の策定に関する 協議等	男女共同参画基本計画に基づく事業の調 査・審議等	
6	白 石 市	学識経験者・各団体代表者・公募の市 民 計10名(女性5名、男性5名)	委員会 2回(10月、2月)	委員会 2回	
7	名 取 市	学識経験者・各団体代表者・公募の市 民 計15名(女性7名、男性8名)	名取市男女共同参画に関する市民意識 調査、男女共同参画情報誌「ハート・インハンド」 217号発行	男女共同参画推進委員会の開催	
8	角 田 市				
9	多 賀 城 市				
10	岩 沼 市				
11	登 米 市				
12	栗 原 市				
13	東 松 島 市				
14	蔵 王 町				
15	七ヶ宿町				
16	大河原町				
17	村 田 町				
18	柴 田 町	総数10名(女性7名、男性3名)	合併協議中につき開催なし	委員会 1回	
19	川 崎 町				
20	丸 森 町				
21	亘 理 町				
22	山 元 町				
23	松 島 町				
24	七ヶ浜町	町民代表・企業代表・各種団体代表等 計10名(女性7名、男性3名)	「しがはま男女共同参画プラン」の進捗状 況会議	13行政地区で「男女共同参画社会を目指 して」の講演会開催	
25	利 府 町				平成17年度
26	大 和 町	計10名(※委嘱は7月以降予定)		大和町男女共同参画推進審議会 2回	
27	大 郷 町				
28	富 谷 町	町民代表・企業代表・各種団体代表等 計10名(女性4名、男性6名)	男女共同参画推進条例策定の審議・調 整	男女共同推進プランの推進状況、今後の提 言	
29	大 衡 村				
30	色 麻 町				
31	加 美 町				平成18年度
32	松 山 町				
33	三 本 木 町				
34	鹿 島 台 町				
35	岩 出 山 町	町民・事業所等、苦情相談機関、知識経 験者等 計13名(女性7名、男性6名)	平成16年度推進プランの諮問を受けての審 議、16年度推進プランの実施の評価及び計 画の見直し、苦情相談処理状況の把握・措 置に対する具申、男女平等推進啓発事業へ の参加	平成17年度推進プランの諮問を受けての審議、 17年度推進プランの実施の評価及び計画の 見直し、苦情相談処理状況の把握・措 置に対する具申、男女平等推進啓発事業への参加	
36	鳴 子 町				
37	涌 谷 町				
38	田 尻 町				
39	小 牛 田 町	町民・関係機関から委嘱 計16名(女性8名、男性8名)	男女共同参画推進施策への提言、男女 共同参画合同会議	男女共同参画推進施策への提言、男女共 同参画合同会議	
40	南 郷 町				
41	女 川 町				
42	志 津 川 町				
43	本 吉 町				
44	唐 桑 町				
45	歌 津 町				

(4) 男女共同参画に関する条例の制定状況

	市町村名	制定有無	名 称	議会の可決日	公布日	施行日	検討状況
1	仙 台 市	有	仙台市男女共同参画推進条例	平成15年3月14日	平成15年3月14日	平成15年4月1日	
2	石 巻 市	有	石巻市男女共同参画推進条例	平成17年4月1日	(合併に伴う専決処分)	平成17年4月1日	
3	塩 竈 市	無					平成18年度以降の制定を目途に検討中
4	古 川 市	無					平成18年3月31日の合併後に調整
5	気 仙 沼 市	有	気仙沼市男女共同参画推進条例	平成15年3月18日	平成15年3月25日	平成15年4月1日	
6	白 石 市	有	白石市男女共同参画社会推進条例	平成14年6月20日	平成14年6月21日	平成14年6月21日	
7	名 取 市	無					
8	角 田 市	無					
9	多 賀 城 市	無					条例制定の必要性を今後検討
10	岩 沼 市	無					
11	登 米 市	無					条例制定の必要性を担当レベルで検討
12	栗 原 市	無					平成18年度条例制定検討中
13	東 松 島 市	無					平成18年度以降検討
14	蔵 王 町	無					
15	七ヶ宿町	無					
16	大 河 原 町	無					今後、町の基本計画の中で検討していく
17	村 田 町	無					
18	柴 田 町	無					平成18年度以降の制定を目途に検討中
19	川 崎 町	無					
20	丸 森 町	無					
21	亘 理 町	無					町総合発展計画に組み込み、制定を検討中
22	山 元 町	無					
23	松 島 町	無					
24	七ヶ浜町	無					
25	利 府 町	無					
26	大 和 町	有	大和町男女共同参画推進基本条例	平成17年3月7日	平成17年3月11日	平成17年4月1日	
27	大 郷 町	無					
28	富 谷 町	有	富谷町男女共同参画推進条例	平成17年2月25日	平成17年3月1日	平成17年4月1日	
29	大 衡 村	無					
30	色 麻 町	無					
31	加 美 町	無					平成18年度以降の制定を目途に検討中
32	松 山 町	無					
33	三 本 木 町	無					
34	鹿 島 台 町	無					市町村合併後に検討
35	岩 出 山 町	有	岩出山町いわてやま男女平等推進条例	平成12年12月20日	平成12年12月22日	平成13年4月1日	
36	鳴 子 町	無					市町村合併後に検討
37	涌 谷 町	無					
38	田 尻 町	無					
39	小 牛 田 町	無					合併後、条例制定に向け検討
40	南 郷 町	無					合併後に制定を検討中
41	女 川 町	無					
42	志 津 川 町	無					平成18年度以降の制定を目途に検討中
43	本 吉 町	無					
44	唐 桑 町	無					平成18年3月31日気仙沼市と合併
45	歌 津 町	無					

(5) 男女共同参画に関する基本計画の策定状況

	市町村名	策定有無	名 称	策定年月日	計 画 期 間	策定予定年度
1	仙 台 市	有	男女共同参画せんだいプラン2004	平成16年6月11日	平成16年6月～21年3月	
2	石 巻 市	無				平成18年3月
3	塩 竈 市	有	しおがま男女平等・共同参画基本計画	平成15年3月	平成15年4月～23年3月	
4	古 川 市	有	古川市男女共同参画プラン	平成15年10月	平成16年4月～24年3月	
5	気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画基本計画	平成17年3月	平成17年4月～23年3月	
6	白 石 市	有	白石市男女共同参画基本計画「めざそうプラン」	平成16年3月	平成16年4月～25年3月	
7	名 取 市	有	Hand in Hand 21	平成14年3月	平成14年4月～23年3月	
8	角 田 市	有	角田市男女共同参画計画「かくだ生き生きプラン」	平成16年2月25日	平成16年2月～23年4月	
9	多賀城市	無				
10	岩 沼 市	無				
11	登 米 市	無				
12	栗 原 市	無				
13	東松島市	無				今後検討
14	蔵 王 町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大河原町	無				
17	村 田 町	無				
18	柴 田 町	有	しばた男女共同参画プラン	平成13年3月	平成13年4月～23年3月	
19	川 崎 町	無				
20	丸 森 町	無				
21	亘 理 町	無				
22	山 元 町	無				
23	松 島 町	無				
24	七ヶ浜町	有	しちがはま男女共同参画プラン～男と女が輝くまち～	平成15年1月30日	平成15年4月～22年3月	
25	利 府 町	有	利府町男女共同参画基本計画	平成17年3月31日	平成17年4月～23年3月	
26	大 和 町	有	たいわ男女共同参画推進プラン	平成12年7月3日	平成12年7月～22年3月	
27	大 郷 町	無				
28	富 谷 町	有	とみや男女共同参画推進プラン	平成16年3月26日	平成16年4月～25年3月	
29	大 衡 村	無				
30	色 麻 町	無				
31	加 美 町	無				平成18年3月
32	松 山 町	無				合併後に調整
33	三 本 木 町	無				
34	鹿 島 台 町	無				
35	岩 出 山 町	有	岩出山町いわでやま男女平等推進プラン	平成13年6月14日	平成13年度～23年度	
36	鳴 子 町	無				
37	涌 谷 町	無				
38	田 尻 町	無				
39	小 牛 田 町	有	小牛田町男女共同参画推進基本計画	平成16年3月24日	平成16年4月～26年3月	
40	南 郷 町	無				
41	女 川 町	無				
42	志 津 川 町	無				
43	本 吉 町	無				
44	唐 桑 町	無				
45	歌 津 町	無				

(6) 男女共同参画に関する宣言及び施策についての苦情処理体制

	市町村名	男女共同参画宣言都市					苦情処理体制の有無
		宣言有無	宣言の名称	宣言年月日	宣言の形態	宣言都市奨励事業の実施の有無	
1	仙台市	無					有
2	石巻市	無					無
3	塩竈市	無					無
4	古川市	無					無
5	気仙沼市	有	男女共同参画都市宣言	平成13年9月25日	議会の議決	実施した	無
6	白石市	無					有
7	名取市	無					有
8	角田市	有	トップサミット共同宣言	平成15年6月28日	5自治体共同宣言	無	無
9	多賀城市	無					無
10	岩沼市	無					無
11	登米市	無					無
12	栗原市	無					無
13	東松島市	無					無
14	蔵王町	無					無
15	七ヶ宿町	無					無
16	大河原町	無					無
17	村田町	無					無
18	柴田町	有	男女共同参画都市宣言	平成10年6月17日	議会の議決	実施した	無
19	川崎町	無					無
20	丸森町	無					無
21	亘理町	無					無
22	山元町	無					無
23	松島町	無					無
24	七ヶ浜町	無					無
25	利府町	無					有
26	大和町	無					有
27	大郷町	無					無
28	富谷町	無					有
29	大衡村	無					無
30	色麻町	無					無
31	加美町	無					無
32	松山町	無					有
33	三本木町	無					無
34	鹿島台町	無					無
35	岩出山町	有	男女共同参画宣言都市	平成16年5月27日	議会の議決	実施した	有
36	鳴子町	無					無
37	涌谷町	無					無
38	田尻町	無					無
39	小牛田町	無					有
40	南郷町	無					無
41	女川町	無					無
42	志津川町	無					無
43	本吉町	無					無
44	唐桑町	無					無
45	歌津町	無					無

※苦情処理の「体制がある場合」とは、①法律、条例等に制度や公費を投入する施策のあり方、制度・施策の運用を含む業務運営のあり方に対する苦情②窓口を明示するなどの受付、③必要な調査・検討を行った上で方針を決定し、④苦情の申出人に対して回答する、等処理手順や体制があらかじめ定められ、全庁的に合意が得られている場合。

(7) 男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供 《平成16年度実績》

	市町村名	広報誌等の発行			ホームページの開設		
		発行有無	発行部数 (1回当たり)	発行回数 (年回数)	掲載月	アドレス	今後開設の 予定の有無
1	仙台市	無				http://www.city.sendai.jp/shimin/danzvo/index.html	
2	石巻市	有	46,000部	12回	市報6, 9, 10, 11, 1月号		有
3	塩竈市	有	22,300部	12回	H16. 4月～17. 3月	http://www.city.shiogama.miyagi.jp/	
4	古川市	無				http://www.city.furukawa.miyagi.jp/	
5	気仙沼市	無				http://www.city.kesennuma.miyagi.jp/	
6	白石市	有	14,000部 14,000部	2回 12回	市民情報誌「ひとまよう」9, 2月 広報「しろいし」毎月		有
7	名取市	有	2,000部	5回	情報誌「ハンドインハンドプラス」隔月		無
8	角田市	無					無
9	多賀城市	有	24,900部	12回	広報多賀城6月号	http://www.city.tagajo.miyagi.jp/	
10	岩沼市	無					無
11	登米市	無					無
12	栗原市	無					無
13	東松島市	無					有
14	蔵王町	無					無
15	七ヶ宿町	無					無
16	大河原町	無					無
17	村田町	無					有
18	柴田町	無					無
19	川崎町	無					無
20	丸森町	無					無
21	亘理町	無					無
22	山元町	無					無
23	松島町	無					無
24	七ヶ浜町	無					無
25	利府町	無					有
26	大和町	無					無
27	大郷町	無					無
28	富谷町	有	13,000部	2回	広報とみや6. 11月	http://www.town.tomiva.miyagi.jp/	
29	大衡村	有	1,900部	12回	広報おおひら		無
30	色麻町	無					無
31	加美町	無					無
32	松山町	無					無
33	三本木町	無					無
34	鹿島台町	無					無
35	岩出山町	有	①4,820部 ②57,840部	①1回、②12回	①広報いわでやま・平成17年6月 ②相談窓口・4月～3月号	http://www.town.iwadeyama.miyagi.jp/	
36	鳴子町	無					無
37	涌谷町	無					無
38	田尻町	無					無
39	小牛田町	有	6,700部	12回	広報ごた8月		無
40	南郷町	無					無
41	女川町	無					無
42	志津川町	無					無
43	本吉町	無					無
44	唐桑町	無					無
45	歌津町	無					無

(8) 男女共同参画社会づくりに関する啓発・普及資料 《平成16年度実績》

	市町村名	作成有無	資料名	発行年月日	内容・事項(～に関する)	発行部数
1	仙 台 市	有	男性の家事時間アップキャンペーン啓発リーフレット	平成16年10月	キャンペーン啓発リーフレット	5,000
			性暴力防止啓発ポスター	平成17年3月	性暴力防止に関する啓発ポスター	1,000
			性暴力防止啓発リーフレット(大人・子ども用)	平成17年3月	性暴力防止に関するリーフレット(大人・子ども用)	各90,000
			性暴力防止啓発カード	平成17年3月	性暴力防止に関する啓発カード	33,000
			DV防止啓発リーフレット	平成17年3月	DV防止に関するリーフレット	15,000
2	石 巻 市	有	男女共同参画推進啓発用パンフレット	平成16年7月	男女共同参画社会の必要性・推進条例の概要	2,000
			DV防止啓発用パンフレット(一般、子ども用)	平成16年9月	DVとは・DV相談窓口について	計2,500
3	塩 竈 市	有	男女共同参画推進ニュース	平成16年6,8,1月	男女共同参画推進について4号～6号	300
			啓発用クリアホルダー	平成17年2月	①言っていないか？、②ジェンダーってなに？、③まだまだ厚い男女共同参画へのカベ	3×100
			リーフレット	平成16年11月	DVについて:夫やパートナーからの暴力に悩んでいるあなたへ	1,000
4	古 川 市	無				
5	気 仙 沼 市	有	男女共同参画社会の実現に向けて	平成17年2月	男女共同参画推進条例等啓発パンフレット	23,500
			気仙沼市男女共同参画推進条例	平成17年3月	男女共同参画推進条例等啓発パンフレット	9,270
6	白 石 市	有	男女共同参画社会づくりに関する写真コンクール入選作品カレンダー	平成16年11月	一般公募による入選作品の紹介と啓発	2,000
7	名 取 市	無				
8	角 田 市	有	角田市男女共同参画計画「かくた男女生き生きプラン」	平成16年6月	角田市男女共同参画計画概要版	13,000
9	多 賀 城 市	無				
10	岩 沼 市	無				
11	登 米 市	無				
12	栗 原 市	無				
13	東 松 島 市	有	生涯学習情報誌	平成16年4～12月	男女共同参画社会づくりセミナー	11,000
14	蔵 王 町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大 河 原 町	無				
17	村 田 町	有	新成人用啓発チラシ	平成17年1月	男女共同参画社会について	200
18	柴 田 町	有	男女共同参画社会啓発用クリアホルダー	平成17年1月	公募編集委員と作成し、育児中家庭に配布	1,100
19	川 崎 町	無				
20	丸 森 町	無				
21	亘 理 町	無				
22	山 元 町	無				
23	松 島 町	無				
24	七ヶ浜町	無				
25	利 府 町	無				
26	大 和 町	有	たいわ男女共同参画推進プラン	平成17年1月	計画機関(平成12～22年)のプランを増刷	100
27	大 郷 町	無				
28	富 谷 町	有	とみや男女共同参画推進プラン	平成17年3月	男女共同参画推進プランの概要版のパンフレット	13,000
29	大 衡 村	無				
30	色 麻 町	無				
31	加 美 町	有	①啓蒙パンフレット、②啓蒙チラシ	①②平成16年8月	①ご存じですか？男女共同参画社会、②配偶者やパートナーからの暴力に悩んでいませんか？	各10,000
32	松 山 町	無				
33	三 本 木 町	無				
34	鹿 島 台 町	無				
35	岩 出 山 町	無				
36	鳴 子 町	無				
37	涌 谷 町	無				
38	田 尻 町	無				
39	小 牛 田 町	有	男女共同参画推進基本計画	平成16年10月	基本計画の概要版	7,000
40	南 郷 町	無				
41	女 川 町	無				
42	志 津 川 町	無				
43	本 吉 町	無				
44	唐 桑 町	無				
45	歌 津 町	無				

(9) 男女共同参画に関する意識・実態調査(一部含まれているものも含む)《平成16年度実績》

	市町村名	実施有無	調査名称	調査年月日	内容・事項(～に関する)	報告年月日
1	仙台市	有	配偶者やパートナーとの日常生活に関する調査	平成17年1～2月	男女の役割に関する事項や配偶者やパートナー間での暴力などに関する市民の意識及び被害・加害の実態と意識を調査	平成17年3月
2	石巻市	有	男女共生プランに関する事業実施状況	平成16年6月	政策の方向及び事業内容	平成16年8月
3	塩竈市	無				
4	古川市	無				
5	気仙沼市	無				
6	白石市	有	男女共同参画モデル(推進)地区アンケート	平成16年5,12月	モデル地区の家庭内家事分担等について	平成16年6,1月
7	名取市	有	市民意識調査	平成16年6月	前回(H11.9)調査との経年変化意識の現状、意見要望把握	平成17年3月
8	角田市	無				
9	多賀城市	無				
10	岩沼市	無				
11	登米市	無				
12	栗原市	無				
13	東松島市	無				
14	蔵王町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大河原町	無				
17	村田町	無				
18	柴田町	無				
19	川崎町	無				
20	丸森町	無				
21	亘理町	無				
22	山元町	無				
23	松島町	無				
24	七ヶ浜町	無				
25	利府町	無				
26	大和町	無				
27	大郷町	無				
28	富谷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	無				
32	松山町	無				
33	三本木町	無				
34	鹿島台町	無				
35	岩出山町	有	男女共同参画についての職員意識調査	平成16年12月	条例制定、職場・地域での実態、今後の課題	平成17年2月
36	鳴子町	無				
37	涌谷町	無				
38	田尻町	無				
39	小牛田町	無				
40	南郷町	無				
41	女川町	無				
42	志津川町	無				
43	本吉町	無				
44	唐桑町	無				
45	歌津町	無				

(10) 男女共同参画に関する講演会(イベント、研修会、相談事業など)《平成16年度実績》

NO.1

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項(～に関する)	対 象
1	仙 台 市	有	通年	女性相談(エル・ソーラ仙台女性相談室)	女性
			通年	男女共同参画財団主催の各種イベント・研修会を実施	男性・女性
2	石 巻 市	有	平成16年6月	女性の人権問題に関する相談	市民
			平成16年7月	男女共同参画社会つくりへ向けて研修会	合併自治体職員
			平成16年10月	男女共創セミナー	合併女性団体、市民
			平成17年1月	男女共同参画フォーラム	合併女性団体、市民
3	塩 釜 市	有	平成16年5月、6月(4回)	女性のための初心者パソコン教室(53名)	市民
				女性チャレンジ支援講演会、商工会議所・商業共同組合共催(70名)	市民
			平成16年7月	男女共同参画推進フォーラム2004inしおがま、県共催(550名)	市民
			平成16年10月	塩釜の女性史を聞く会(40名)	市民
			平成16年11月	塩釜市職員研修会、「みんなで考えよう、男女共同参画社会づくり」	市職員
			平成16年11月	DV防止講演会(90名)	民生委員
			平成16年12月、平成17年1月	教職員研修会、小・中学校での男女共同参画研修	教職員
			平成17年3月	塩釜市審議会等女性委員研修会(30名)	市内審議会委員
4	古 川 市	有	平成16年12月	古川市女性団体連絡協議会記念講演	市内女性団体
			平成17年3月	男女共同参画推進文化事業講演会、教育委員会共催	市民
5	気 仙 沼 市	有	通年	「DV相談窓口」の設置	市民
			平成16年7月(3日間)	「男女共生学習会」の開催	市民
			平成16年11月	「女性カレッジ」の開催	市民(女性)
6	白 石 市	有	平成16年7～12月(14回)	出前講座(男女共同なぞなぞクイズ、ファミリー・サポート・センター)	市民
			平成16年5～3月(9回)	劇・ビデオ・紙芝居等を通じた男女共同参画地域社会づくり	市民(三住地区)
			平成16年5～12月(8回)	バラエティークッキング(初心者の料理メニュー)	男性
7	名 取 市	有	平成16年10月 1日	「元氣な都市、名取市民のつどい」講演会、他団体と共催	市民
8	角 田 市	有	平成16年11月～12月(3回)	かくた男女生き生きまちづくり実践講座	市民
9	多 賀 城 市	有	平成16年7～11月 5日間	「ミズ・フォーラム」広く知識や教養・生活の知恵を学ぶ	市民(女性)
			平成16年12月 5日間	「女性学講座、女性の元氣応援します」	市民(女性)
			平成17年1月 4日間	「男性学講座:男性のための生活学」	市民(男性)
10	岩 沼 市	有	平成16年2月22日	講演「ことばにみる男女共同参画」	市民
11	登 米 市	有	平成16年7～11月(津山、中田、南方区域)	男女いきいきライブ講座、パネルディスカッション等	市民
12	栗 原 市	無			
13	東 松 島 市	有	平成16年10月	知っ得、なっ得、トークでナイト(聞かせて、聞いて、町長さん)	市民
			平成16年12月	地区セミナー(寸劇、講話、男の料理教室等)	市民
14	蔵 王 町	無			
15	七ヶ宿町	無			
16	大 河 原 町	有	平成17年3月	男女共同参画社会の推進に向けた女性の地域づくり学習会	町民
17	村 田 町	有	平成16年11月	女性と年金	町民
18	柴 田 町	有	平成17年2月	「男女共同参画フォーラムinしばた2005」を開催	町民
19	川 崎 町	無			
20	丸 森 町	無			

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項(～に関する)	対 象
21	亘 理 町	有	平成16年6月	女と男共に学ぶ町民のつどい(講演会等)	町民
			平成16年9～10月	女と男共に生きたま専科(講話等)	町民
22	山 元 町	無			
23	松 島 町	無			
24	七ヶ浜町	有	①平成16年11～1月、②平成17年2月	①男女共同参画に関する研修・講演会、②男子厨房に入るべし研修	①町民、推進委員 町職員別、②議員
25	利 府 町	有	平成16年6月	講演、パネルディスカッション	町民
26	大 和 町	有	①平成16年11月、②平成16年12月	①講演会「男プラスイコール人」、②租税研修会	①町民、②女性役員
27	大 郷 町	無			
28	富 谷 町	無			
29	大 衡 村	有	平成17年2～3月	男女共同参画いきいきライフフォーラム(講座・ワークショップ等)	村民
30	色 麻 町	無			
31	加 美 町	有	①平成16年6月、②平成16年7月	①トップサミット、②みやぎパートナーズディフォーラムへ参加	町民
32	松 山 町	無			
33	三 本 木 町	無			
34	鹿 島 台 町	無			
35	岩 出 山 町	有	①平成17年1月、②平成17年2月	①男女共楽講座(男女平等を考える)、②男女平等推進視察	町民
36	鳴 子 町	無			
37	涌 谷 町	無			
38	田 尻 町	無			
39	小 牛 田 町	有	①平成16年12月、②平成17年1月	①男共同参画推進の必要性、幼少期におけるジェンダー教育の講演会、②セクハラ防止研修会	①幼稚園教諭、保育士、②町職員
40	南 郷 町	有	①平成16年7月、②平成17年2月	①男女共同参画フォーラムinしおがま参加、②岩出山町交流会	町民
41	女 川 町	無			
42	志 津 川 町	無			
43	本 吉 町	無			
44	唐 桑 町	無			
45	歌 津 町	無			

(11) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況(センター、女性会館、働く婦人の家、農村婦人の家等)

NO. 1

	市町村名	区分 有無	施設の名称	所在地	電話番号	主な機能
1	仙 台 市	有	仙台市男女共同参画推進センター 「エル・パーク仙台」	〒980-8555 仙台市青葉区一番町四丁目11-1	022-268-8300	A、B、C、D、E、F
			仙台市男女共同参画推進センター 「エル・ソーラ仙台」	〒980-6128 仙台市青葉区中央一丁目3-1	022-268-8041	A、B、C、D、E、F
2	石 巻 市	有	石巻市勤労者余暇活用センター	〒986-0017 石巻市不動町2丁目16-10	0225-95-8155	A B C D
3	塩 竈 市	無				
4	古 川 市	無				
5	気仙沼市	有	女性プラザ	〒988-0071 気仙沼市八日町一丁目1番10号	0226-22-6600	B
6	白 石 市	有	白石市ふれあいプラザ	白石市字本町27	0224-22-6025	A B C D E
			白石市働く婦人の家	白石市新館町1-21	0224-25-5095	A B D
7	名 取 市	有	働く婦人の家	名取市閑上二丁目19-37	022-385-2181	A B C F
			農村婦人の家	名取市愛島笠島字塩手字岩沢4-2	022-384-4858	A B E F
8	角 田 市	有	角田市農村婦人の家	角田市豊室字沼頭12番地の3	0224-62-4588	B
			角田市婦人研修センター	角田市尾山字山入91番地の1	0224-62-4967	B
9	多賀城市	無				
10	岩 沼 市	無				
11	登 米 市	有	登米市とよま農産加工調理場	登米市登米町寺池桜小路6	0220-52-3429	F
12	栗 原 市	有	一迫町農村婦人の家	栗原市一迫北沢十文字62番地5	0228-52-2131	F
			志波姫農村婦人の家	栗原市志波姫沼崎南沖438番地	なし	F
			野沢開拓婦人ホーム	栗原市瀬峰野沢176	なし	F
13	東松島市	有	矢本農村婦人の家	東松島市小松字中砂利田29-2	0225-82-2950	D
14	蔵 王 町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大河原町	無				
17	村 田 町	無				
18	柴 田 町	無				
19	川 崎 町	無				
20	丸 森 町	無				
21	亘 理 町	有	亘理町働く婦人の家	亘理町逢隈田沢字鈴木堀6番地8	0223-34-5489	A B D
22	山 元 町	無				
23	松 島 町	有	松島町働く婦人の家	松島町幡谷字吉崎46-1	022-352-2361	B D
24	七ヶ浜町	有	七ヶ浜町働く婦人の家	七ヶ浜町吉田浜字野山5-9	022-357-4977	A B
25	利 府 町	無				
26	大 和 町	無				
27	大 郷 町	無				
28	富 谷 町	無				
29	大 衡 村	無				
30	色 麻 町	無				
31	加 美 町	無				
32	松 山 町	有	志田広域働く婦人の家	志田郡松山町千石字松山428番地	0229-55-2215	A B
33	三本木町	無				
34	鹿島台町	無				
35	岩出山町	無				
36	鳴子町	無				
37	涌谷町	無				
38	田 尻 町	有	田尻町働く婦人の家	田尻町大貫字境36-1	0229-39-0308	A B C D
39	小牛田町	無				
40	南 郷 町	有	南郷町農村婦人の家	南郷町和多田沼字田原-75番地1	0229-58-0915	D
41	女 川 町	有	女川町生涯教育センター	女川町女川浜字大原1-20	0225-53-2295	F
42	志津川町	無				
43	本 吉 町	無				
44	鷹 桑 町	無				
45	歌 津 町	無				

(注) 主な機能欄は: A情報提供、B学習研修、C相談、D交流援助、E研究調査、Fその他(託児事業、健康増進等)

	市町村名	規 模(延べ床面積)	開館時間	休館日	職員数 (常勤)	職員数 (非常勤)	職員数 (計)	設置予定 年度
1	仙 台 市	ギャラリーホール、スタジオホール、セミナーホール、セミナー室、音楽スタジオ1・2、創作アトリエ(3900.21㎡)	9:00~21:30	年末年始、月2回保守点検日	31 (臨時9含む)	8	39	
		研修室、相談室、NPO等活動ブース、図書資料ラウンジ、市民交流スペース、託児室等(2158.96㎡)	9:00~22:00	年末年始、月2回保守点検日				
2	石 巻 市	1F 和室、図書室、調理室、託児室 2F 教養室、和室、軽運動室 (延床面積823㎡)	9:00~21:00	月曜日	4	0	4	
3	塩 竈 市							
4	古 川 市							
5	気 仙 沼 市	複合商業施設の2階フロアを地域交流センターとして位置づけ、その一角に男女共生推進室を配置し、その隣の部屋を女性プラザとした(35.7㎡)	8:30~17:00	土・日・祝日	0	0	0	
6	白 石 市	鉄筋コンクリート2階建(延床面積904.33㎡)	平日 8:30~17:15 土・日・祝日10:00~16:00	年末年始	0	3	3	
		鉄筋コンクリート3階建(延床面積915.37㎡)	9:00~21:00	第2、4、5日曜日 祝日、年末年始	1	0	1	
7	名 取 市	調理実習室、試食室、託児室、軽運動室、講習室、研修室 (延床面積692.08㎡)	9:00~21:00	日、祝、年末年始	2	0	2	
		農産加工実習室、研修室兼創作室、展示談話室(延床面積305.76㎡)	9:00~17:00	月、火、祝の翌日、 年末年始	1	1	2	
8	角 田 市	敷地面積1,830㎡ 建築面積212㎡	8:30~17:00	土・日曜日	0	0	0	
		敷地面積2,330㎡ 建築面積418㎡	9:00~16:00	火曜日	1	1	2	
9	多 賀 城 市							
10	岩 沼 市							
11	登 米 市	(延床面積:111㎡)	9:00~16:00	日曜日	0	1	1	
12	栗 原 市	(延床面積:135㎡)	9:00~21:30	なし	0	1	1	
		(延床面積:350.73㎡)	9:00~22:00	なし	0	0	0	
		(延床面積:86㎡)	随時	なし	0	0	0	
13	東 松 島 市	(延床面積:231.03㎡)	9:00~21:30	なし	0	1	1	
14	蔵 王 町							
15	七ヶ宿町							
16	大河原町							
17	村 田 町							
18	柴 田 町							
19	川 崎 町							
20	丸 森 町							
21	亘 理 町	(延床面積:88㎡)	平 日 9:00~21:00 日・祝 9:00~17:00	年末年始	4	0	4	
22	山 元 町							
23	松 島 町	(延床面積:245㎡)	9:00~21:00	なし	0	0	0	
24	七ヶ浜町	鉄筋コンクリート2階建(多目的ホール、研修室、調理室等(延床面積:898㎡)	9:00~21:00	年末年始	1	0	1	
25	利 府 町							
26	大 和 町							
27	大 郷 町							
28	富 谷 町							
29	大 衡 村							
30	色 麻 町							
31	加 美 町							
32	松 山 町	(延床面積:695.75㎡)	9:00~21:30	月曜日、年末年始、 祝日の翌日	8	0	0	
33	三 本 木 町							
34	鹿 島 台 町							
35	岩 出 山 町							
36	鳴 子 町							
37	涌 谷 町							
38	田 尻 町	(延床面積:908.70㎡)	9:00~21:00	年末年始	2	1	3	
39	小 牛 田 町							
40	南 郷 町	(延床面積:330.73㎡)	9:00~21:00	なし	0	0	0	
41	女 川 町	1F 展示ホール、研修室、調理室、会議室 2F 大ホール 相談室 3F 図書室 視聴覚室 4F 会議室 (延床面積3954㎡)	9:00~21:00	月、祝、年末年始	9	7	16	
42	志 津 川 町							
43	本 吉 町							
44	唐 桑 町							
45	歌 津 町							

(12) 市町村議会における女性議員の状況

平成17年4月1日現在

	市町村名	総議員数(人)	左のうち女性議員数	女性議員の割合	現在の議員任期	
1	仙台市	60	10	16.7%	平成19年5年1日	
2	石巻市	34	2	5.9%	平成21年4年28日	※
3	塩竈市	23	4	17.4%	平成19年4年30日	
4	古川市	25	2	8.0%	平成19年4年30日	
5	気仙沼市	27	3	11.1%	平成17年6年26日	
6	白石市	24	2	8.3%	平成19年4年29日	
7	名取市	24	3	12.5%	平成20年1年31日	
8	角田市	21	1	4.8%	平成19年9年30日	
9	多賀城市	22	2	9.1%	平成19年4月30日	
10	岩沼市	21	2	9.5%	平成20年1年11日	
11	登米市	48	1	2.1%	平成21年4年29日	※
12	栗原市	45	1	2.2%	平成21年4年30日	※
13	東松島市	26	2	7.7%	平成21年4年28日	※
14	蔵王町	20	0	0.0%	平成20年3年5日	
15	七ヶ宿町	10	0	0.0%	平成18年4年22日	
16	大河原町	17	2	11.8%	平成21年4年30日	
17	村田町	18	2	11.1%	平成19年8年3日	
18	柴田町	22	4	18.2%	平成21年3年31日	
19	川崎町	16	1	6.3%	平成20年3年31日	
20	丸森町	18	0	0.0%	平成19年11年30日	
21	亘理町	22	5	22.7%	平成18年5年8日	
22	山元町	18	0	0.0%	平成20年4年30日	
23	松島町	20	1	5.0%	平成17年12年14日	
24	七ヶ浜町	20	1	5.0%	平成19年4年29日	
25	利府町	22	3	13.6%	平成19年4年29日	
26	大和町	20	1	5.0%	平成20年3年31日	
27	大郷町	18	1	5.6%	平成19年6年30日	
28	富谷町	20	4	20.0%	平成19年4年29日	
29	大衡村	16	0	0.0%	平成19年4年29日	
30	色麻町	17	0	0.0%	平成20年2年5日	
31	加美町	20	0	0.0%	平成21年3年31日	
32	松山町	15	1	6.7%	平成19年11年5日	
33	三本木町	16	0	0.0%	平成19年12年31日	
34	鹿島台町	18	0	0.0%	平成19年4年00日	
35	岩出山町	20	0	0.0%	平成17年3年30日	
36	鳴子町	16	0	0.0%	平成19年4年15日	
37	涌谷町	19	0	0.0%	平成19年12年31日	
38	田尻町	20	0	0.0%	平成19年5年2日	
39	小牛田町	16	1	6.3%	平成19年1年31日	
40	南郷町	16	0	0.0%	平成19年4年29日	
41	女川町	20	2	10.0%	平成19年4年29日	
42	志津川町	18	1	5.6%	平成20年2年26日	
43	本吉町	20	1	5.0%	平成19年12年31日	
44	唐桑町	18	0	0.0%	平成19年4年29日	
45	歌津町	15	0	0.0%	平成19年4年29日	
	計	981	66	6.7%	平成19年4年29日	

注) ※市は、平成17年合併選挙後の数値 ○女性議員のいない市町村=16町村

(13) 女性職員の状況

	市町村名	① 管 理 職			うち一般行政職			② 一 般 職 員			③ 合 計 (①+②)		
		総数	左のうち女性職員数	女性職員の割合	総数	左のうち女性職員数	女性職員の割合	総職員数	左のうち女性職員数	女性職員の割合	総数	左のうち女性職員数	女性職員の割合
1	仙 台 市	1,001	65	6.5%	559	48	8.6%	9,344	2,988	32.0%	10,345	3,053	29.5%
2	石 巻 市	188	14	7.4%	145	9	6.2%	1837	830	45.2%	2,025	844	41.7%
3	塩 竈 市	78	12	15.4%	65	5	7.7%	707	304	43.0%	785	316	40.3%
4	古 川 市	49	2	4.1%	46	2	4.3%	541	218	40.3%	590	220	37.3%
5	気 仙 沼 市	53	11	20.8%	46	4	8.7%	518	200	38.6%	571	211	37.0%
6	白 石 市	25	1	4.0%	25	1	4.0%	366	176	48.1%	391	177	45.3%
7	名 取 市	42	1	2.4%	36	1	2.8%	581	226	38.9%	623	227	36.4%
8	角 田 市	42	2	4.8%	38	2	5.3%	280	124	44.3%	322	126	39.1%
7	多 賀 城 市	56	8	14.3%	48	2	4.2%	429	171	39.9%	485	179	36.9%
10	岩 沼 市	41	1	2.4%	37	1	2.7%	380	152	40.0%	421	153	36.3%
11	登 米 市	273	35	12.8%	168	10	6.0%	1,725	885	51.3%	1,998	920	46.0%
12	栗 原 市	220	22	10.0%	166	0	0%	1,445	716	49.6%	1,665	738	44.3%
13	東 松 島 市	27	1	3.7%	27	1	3.7%	352	136	38.6%	379	137	36.1%
14	蔵 王 町	14	0	0%	14	0	0%	187	102	54.5%	201	102	50.7%
15	七ヶ宿町	12	0	0%	11	0	0%	51	16	31.4%	63	16	25.4%
16	大 河 原 町	19	1	5.3%	19	1	5.3%	207	98	47.3%	226	99	43.8%
17	村 田 町	25	0	0%	22	0	0%	150	75	50.0%	175	75	42.9%
18	柴 田 町	26	2	7.7%	24	2	8.3%	277	120	43.3%	303	122	40.3%
19	川 崎 町	21	2	9.5%	15	0	0%	161	84	52.2%	182	86	47.3%
20	丸 森 町	26	2	7.7%	24	1	4.2%	212	98	46.2%	238	100	42.0%
21	亙 理 町	44	0	0%	44	0	0%	264	137	51.9%	308	137	44.5%
22	山 元 町	35	5	14.3%	35	5	14.3%	210	98	46.7%	245	103	42.0%
23	松 島 町	40	3	7.5%	35	3	8.6%	137	76	55.5%	177	79	44.6%
24	七ヶ浜町	21	0	0%	20	0	0%	152	53	34.9%	173	53	30.6%
25	利 府 町	40	8	20.0%	40	8	20.0%	212	95	44.8%	252	103	40.9%
26	大 和 町	27	1	3.7%	27	1	3.7%	188	83	44.1%	215	84	39.1%
27	大 郷 町	11	2	18.2%	11	2	18.2%	115	55	47.8%	126	57	45.2%
28	富 谷 町	12	4	33.3%	12	4	33.3%	217	100	46.1%	229	104	45.4%
29	大 衡 村	9	0	0%	9	0	0%	86	40	46.5%	95	40	42.1%
30	色 麻 町	14	1	7.1%	14	1	7.1%	107	56	52.3%	121	57	47.1%
31	加 美 町	56	7	12.5%	55	6	10.9%	325	146	44.9%	381	153	40.2%
32	松 山 町	11	0	0%	11	0	0%	71	29	40.8%	82	29	35.4%
33	三 本 木 町	22	8	36.4%	22	8	36.4%	82	35	42.7%	104	43	41.3%
34	鹿 島 台 町	25	2	8.0%	16	0	0%	179	109	60.9%	204	111	54.4%
35	岩 出 山 町	21	4	19.0%	14	2	14.3%	215	122	56.7%	236	126	53.4%
36	鳴 子 町	26	2	7.7%	10	0	0%	233	157	67.4%	259	159	61.4%
37	涌 谷 町	39	3	7.7%	30	1	3.3%	278	172	61.9%	317	175	55.2%
38	田 尻 町	15	0	0%	12	0	0%	146	71	48.6%	161	71	44.1%
39	小 牛 田 町	18	0	0%	18	0	0%	193	93	48.2%	211	93	44.1%
40	南 郷 町	20	1	5.0%	15	0	0%	104	60	57.7%	124	61	49.2%
41	女 川 町	21	1	4.8%	13	0	0%	270	149	55.2%	291	150	51.5%
42	志 津 川 町	21	3	14.3%	16	0	0%	151	66	43.7%	172	69	40.1%
43	本 吉 町	24	4	16.7%	19	1	5.3%	167	78	46.7%	191	82	42.9%
44	唐 桑 町	16	0	0%	16	0	0%	94	48	51.1%	110	48	43.6%
45	歌 津 町	13	1	8%	11	1	9%	44	16	36.4%	57	17	29.8%
	計	2,839	242	8.5%	2,060	133	6.5%	23,990	9,863	41.1%	26,829	10,105	37.7%

※ 上記の一般行政職とは、研究職、医師職、看護・保健職、消防職等を除いた行政職である。

(14) 審議会等委員への女性の登用目標

	市町村名	目標年度	目標値	審議会数	女性を含む 審議会等数	①延委員数	②延女性委員数	女性比率 (②÷①)
1	仙台市	平成20年度	35%	117	108	1,699	496	29.2%
2	石巻市	無						
3	塩竈市	平成18年度	30%	29	23	288	66	22.9%
4	古川市	平成23年度	35%	27	20	242	57	23.6%
5	気仙沼市	平成22年度	35%	21	17	228	68	29.8%
6	白石市	平成25年度	40%	21	18	227	69	30.4%
7	名取市	平成22年度	30%	33	22	416	96	23.1%
8	角田市	無						
9	多賀城市	平成22年度	30%	37	21	247	59	23.9%
10	岩沼市	平成25年度	50%	38	30	396	132	33.3%
11	登米市	無						
12	栗原市	無						
13	東松島市	無						
14	蔵王町	無						
15	七ヶ宿町	無						
16	大河原町	無						
17	村田町	無						
18	柴田町	平成23年度	30%	33	23	324	96	29.6%
19	川崎町	無						
20	丸森町	平成21年度	35%	57	34	803	185	23.0%
21	亘理町	無						
22	山元町	無						
23	松島町	無						
24	七ヶ浜町	平成20年度	30%	11	11	106	37	34.9%
25	利府町	平成22年度	30%	38	21	310	62	20.0%
26	大和町	平成21年度	30%	26	20	307	78	25.4%
27	大郷町	無						
28	富谷町	無						
29	大衡村	無						
30	色麻町	無						
31	加美町	無						
32	松山町	無						
33	三本木町	無						
34	鹿島台町	無						
35	岩出山町	平成23年度	40%	27	23	291	109	37.5%
36	鳴子町	無						
37	涌谷町	無						
38	田尻町	無						
39	小牛田町	無						
40	南郷町	平成17年度	30%	30	18	307	107	34.9%
41	女川町	無						
42	志津川町	無						
43	本吉町	無						
44	唐桑町	無						
45	歌津町	無						

(15) 審議会等委員への女性委員の登用状況（平成17年4月1日）

市町村名	1.法律による委員会 (180条の5参照)						2.法律・条例による審議会等(附属機関) (202条の3参照)						3. 合計(1+2)					
	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員	比率 (%)	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員	比率 (%)	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員	比率 (%)
1 仙台市	6	2	33.3%	60	5	8.3%	53	48	90.6%	1,020	287	28.1%	59	50	84.7%	1,080	292	27.0%
2 石巻市	4	2	50.0%	98	2	2.0%	3	2	66.7%	17	2	11.8%	7	4	57.1%	115	4	3.5%
3 塩竈市	6	3	50.0%	35	4	11.4%	24	20	83.3%	316	85	26.9%	30	23	76.7%	351	89	25.4%
4 古川市	6	3	50.0%	45	4	8.9%	21	17	81.0%	197	53	26.9%	27	20	74.1%	242	57	23.6%
5 気仙沼市	6	2	33.3%	37	2	5.4%	15	15	100.0%	191	66	34.6%	21	17	81.0%	228	68	29.8%
6 白石市	5	3	60.0%	31	6	19.4%	21	18	85.7%	227	69	30.4%	26	21	80.8%	258	75	29.1%
7 名取市	6	1	16.7%	42	2	4.8%	27	21	77.8%	374	94	25.1%	33	22	66.7%	416	96	23.1%
8 角田市	5	2	40.0%	34	3	8.8%	12	10	83.3%	129	31	24.0%	17	12	70.6%	163	34	20.9%
9 多賀城市	5	2	40.0%	28	2	7.1%	23	13	56.5%	164	36	22.0%	28	15	53.6%	192	38	19.8%
10 岩沼市	5	2	40.0%	35	3	8.6%	32	29	90.6%	333	121	36.3%	37	31	83.8%	368	124	33.7%
11 登米市	4	1	25.0%	165	6	3.6%	6	3	50.0%	310	80	25.8%	10	4	40.0%	475	86	18.1%
12 栗原市	4	1	25.0%	15	2	13.3%	-	-	-	-	-	-	4	1	25.0%	15	2	13.3%
13 東松島市	7	5	71.4%	79	14	17.7%	5	2	40.0%	41	2	4.9%	12	7	58.3%	120	16	13.3%
14 蔵王町	5	1	20.0%	27	1	3.7%	21	13	61.9%	139	32	23.0%	26	14	53.8%	166	33	19.9%
15 七ヶ宿町	5	1	20.0%	27	2	7.4%	7	5	71.4%	51	8	15.7%	12	6	50.0%	78	10	12.8%
16 大河原町	5	2	40.0%	29	3	10.3%	26	22	84.6%	343	84	24.5%	31	24	77.4%	372	87	23.4%
17 村田町	5	1	20.0%	24	1	4.2%	23	18	78.3%	254	49	19.3%	28	19	67.9%	278	50	18.0%
18 柴田町	5	1	20.0%	30	1	3.3%	28	23	82.1%	265	78	29.4%	33	24	72.7%	295	79	26.8%
19 川崎町	5	1	20.0%	27	2	7.4%	12	9	75.0%	157	35	22.3%	17	10	58.8%	184	37	20.1%
20 丸森町	5	1	20.0%	31	1	3.2%	25	14	56.0%	310	47	15.2%	30	15	50.0%	341	48	14.1%
21 亶理町	5	3	60.0%	39	3	7.7%	17	11	64.7%	162	30	18.5%	22	14	63.6%	201	33	16.4%
22 山元町	5	3	60.0%	31	4	12.9%	15	13	86.7%	167	45	26.9%	20	16	80.0%	198	49	24.7%
23 松島町	5	2	40.0%	34	2	5.9%	8	6	75.0%	93	8	8.6%	13	8	61.5%	127	10	7.9%
24 七ヶ浜町	5	2	40.0%	28	4	14.3%	11	10	90.9%	106	37	34.9%	16	12	75.0%	134	41	30.6%
25 利府町	5	2	40.0%	29	4	13.8%	14	12	85.7%	117	27	23.1%	19	14	73.7%	146	31	21.2%
26 大和町	5	2	40.0%	30	4	13.3%	21	18	85.7%	277	74	26.7%	26	20	76.9%	307	78	25.4%
28 大郷町	5	0	0.0%	33	0	0.0%	18	11	61.1%	143	30	21.0%	23	11	47.8%	176	30	17.0%
27 富谷町	5	1	20.0%	27	1	3.7%	10	8	80.0%	90	31	34.4%	15	9	60.0%	117	32	27.4%
29 大衡村	5	1	20.0%	30	2	6.7%	10	6	60.0%	83	15	18.1%	15	7	46.7%	113	17	15.0%
30 色麻町	5	2	40.0%	29	3	10.3%	16	11	68.8%	205	42	20.5%	21	13	61.9%	234	45	19.2%
31 加美町	5	2	40.0%	37	2	5.4%	17	14	82.4%	331	108	32.6%	22	16	72.7%	368	110	29.9%
32 松山町	5	1	20.0%	30	2	6.7%	14	13	92.9%	132	33	25.0%	19	14	73.7%	162	35	21.6%
33 三本木町	5	1	20.0%	29	2	6.9%	17	13	76.5%	241	43	17.8%	22	14	63.6%	270	45	16.7%
34 鹿島台町	5	2	40.0%	34	2	5.9%	19	14	73.7%	253	52	20.6%	24	16	66.7%	287	54	18.8%
35 岩出山町	5	3	60.0%	28	4	14.3%	27	23	85.2%	291	109	37.5%	32	26	81.3%	319	113	35.4%
36 鳴子町	5	1	20.0%	27	1	3.7%	11	9	81.8%	112	23	20.5%	16	10	62.5%	139	24	17.3%
37 涌谷町	5	2	40.0%	34	2	5.9%	16	8	50.0%	167	19	11.4%	21	10	47.6%	201	21	10.4%
38 田尻町	5	2	40.0%	34	2	5.9%	6	5	83.3%	73	10	13.7%	11	7	63.6%	107	12	11.2%
39 小牛田町	5	3	60.0%	33	4	12.1%	18	17	94.4%	193	62	32.1%	23	20	87.0%	226	66	29.2%
40 南郷町	5	2	40.0%	30	2	6.7%	22	13	59.1%	232	40	17.2%	27	15	55.6%	262	42	16.0%
41 女川町	5	2	40.0%	25	2	8.0%	15	11	73.3%	177	42	23.7%	20	13	65.0%	202	44	21.8%
42 志津川町	5	4	80.0%	29	5	17.2%	9	9	100.0%	107	19	17.8%	14	13	92.9%	136	24	17.6%
43 本吉町	5	2	40.0%	32	3	9.4%	18	15	83.3%	196	70	35.7%	23	17	73.9%	228	73	32.0%
44 唐桑町	5	2	40.0%	25	3	12.0%	10	8	80.0%	82	21	25.6%	15	10	66.7%	107	24	22.4%
45 歌津町	5	1	20.0%	27	2	7.4%	18	13	72.2%	177	32	18.1%	23	14	60.9%	204	34	16.7%
合計	229	85	37.1%	1,663	131	7.9%	761	593	77.9%	9,045	2,281	25.2%	990	678	68.5%	10,708	2,412	22.5%
平成16年度	350	107	30.6%	2,122	145	6.8%	1,015	760	74.9%	11,780	2,527	21.5%	1,365	867	63.5%	13,902	2,672	19.2%

(16) 女性団体の横断的連絡組織・NPO等について

	市町村名	設立 有無	名 称	代表者名	構 成 団体数	横断的連絡組織が無の場合 行政との連携状況	その他の女性 団体(NPO等)
1	仙 台 市	無				(財)せんだい男女共同参画財団 を通じた連携	1団体
2	石 巻 市	無				各女性団体との連携・交流を図り、 交流セミナーを開催	54団体
3	塩 竈 市	無				連絡会議開催による連携	25団体
4	古 川 市	有	古川市女性団体連絡協議会	斉藤つる子	15		15団体
5	気 仙 沼 市	有	気仙沼市各種女性団体連絡協議会	佐藤美枝子	17		40団体
6	白 石 市	有	白石市各婦人団体連絡協議会	柴谷 信子	9		19団体
7	名 取 市	有	名取市地域婦人団体連絡協議会	小林 和子	7		12団体
8	角 田 市	有	角田市各種婦人団体連絡協議会		8		8団体
9	多 賀 城 市	無				個別対応	9団体
10	岩 沼 市	有	岩沼市婦人団体連絡協議会ほか2団体	戸島恵美子	33		45団体
11	登 米 市	有	米山町婦人会連絡協議会ほか3団体	小松れいこ	23		41団体
12	栗 原 市	無					1団体
13	東 松 島 市	無				連携については今後取組む課題	12団体
14	蔵 王 町	無					16団体
15	七ヶ宿町	無				個別対応	4団体
16	大 河 原 町	有	大河原町各種婦人団体連絡協議会	武藤武子	15		
17	村 田 町	無				個別対応	12団体
18	柴 田 町	有	柴田町各種婦人団体連絡協議会	長谷川朝子	10		9団体
19	川 崎 町	有	川崎町婦人団体連絡協議会	菅原邦子	5		12団体
20	丸 森 町	有	丸森町各種婦人団体連絡協議会	池田時子	1		10団体
21	亙 理 町	有	亙理町地域婦人団体連絡協議会	佐々木みね	5		12団体
22	山 元 町	無					6団体
23	松 島 町	有	松島町女性団体連絡協議会	秋保きみよ	10		12団体
24	七ヶ浜町	無				個別対応	6団体
25	利 府 町	有	利府町女性団体連絡協議会	佐藤華都枝	7		7団体
26	大 和 町	無				年2回各種女性団体代表者会議開催	4団体
27	大 郷 町	有	大郷町婦人会連絡協議会	児玉ちえ子	単位婦人会		4団体
28	富 谷 町	無				個別対応	4団体
29	大 衡 村	無				個別対応	3団体
30	色 麻 町	無					
31	加 美 町	無				個別対応	11団体
32	松 山 町	有	松山町婦人団体連絡協議会	大友紀	9		
33	三 本 木 町	無					3団体
34	鹿 島 台 町	無					5団体
35	岩 出 山 町	無				男女共同参画推進学習会で説明	5団体
36	鳴 子 町	有	鳴子婦人団体連絡協議会	高橋みよ子	4		4団体
37	涌 谷 町	無				個別対応	5団体
38	田 尻 町	無				個別対応	
39	小 牛 田 町	有	小牛田町婦人団体連絡協議会	岩淵哲子	4		4団体
40	南 郷 町	有	南郷町婦人団体連絡協議会	岡嶋泰子	4		4団体
41	女 川 町	有	女川各種婦人団体連絡協議会	金山末子	5		14団体
42	志 津 川 町	有	志津川町婦人団体連絡協議会	鈴木千枝子	8		8団体
43	本 吉 町	有	本吉町婦人団体連絡協議会	小野寺保子	5		6団体
44	唐 桑 町	有	唐桑町婦人連絡協議会	佐藤文子	5		4団体
45	歌 津 町	無					5団体

(17) 地域活動における男女共同参画状況

	市町村名	PTA会長(小学校)			PTA会長(中学校)		
		学校数(校)	女性会長数(人)	割合	学校数(校)	女性会長数(人)	割合
1	仙台市	125	27	21.6%	64	11	17.2%
2	石巻市	43	0	0.0%	24	0	0.0%
3	塩竈市	7	2	28.6%	5	0	0.0%
4	古川市	14	1	7.1%	4	1	25.0%
5	気仙沼市	14	1	7.1%	8	1	12.5%
6	白石市	14	0	0.0%	6	0	0.0%
7	名取市	11	4	36.4%	5	2	40.0%
8	角田市	9	0	0.0%	4	0	0.0%
9	多賀城市	6	0	0.0%	4	0	0.0%
10	岩沼市	4	0	0.0%	4	0	0.0%
11	登米市	27	0	0.0%	10	0	0.0%
12	栗原市	29	1	3.4%	10	0	0.0%
13	東松島市	10	1	10.0%	4	0	0.0%
14	蔵王町	5	0	0.0%	3	0	0.0%
15	七ヶ宿町	2	0	0.0%	1	0	0.0%
16	大河原町	3	0	0.0%	2	0	0.0%
17	村田町	5	0	0.0%	2	0	0.0%
18	柴田町	6	1	16.7%	3	0	0.0%
19	川崎町	7	0	0.0%	2	0	0.0%
20	丸森町	8	0	0.0%	5	0	0.0%
21	亘理町	6	0	0.0%	4	0	0.0%
22	山元町	5	1	20.0%	2	0	0.0%
23	松島町	5	1	20.0%	1	0	0.0%
24	七ヶ浜町	3	0	0.0%	2	1	50.0%
25	利府町	6	0	0.0%	3	0	0.0%
26	大和町	7	1	14.3%	5	0	0.0%
27	大郷町	4	0	0.0%	2	0	0.0%
28	富谷町	6	3	50.0%	5	2	40.0%
29	大衡村	1	0	0.0%	1	0	0.0%
30	色麻町	2	0	0.0%	1	0	0.0%
31	加美町	10	0	0.0%	3	0	0.0%
32	松山町	2	0	0.0%	1	0	0.0%
33	三本木町	1	0	0.0%	1	0	0.0%
34	鹿島台町	2	0	0.0%	1	0	0.0%
35	岩出山町	5	0	0.0%	1	0	0.0%
36	鳴子町	4	0	0.0%	3	0	0.0%
37	涌谷町	5	1	20.0%	2	0	0.0%
38	田尻町	3	1	33.3%	1	0	0.0%
39	小牛田町	5	0	0.0%	2	0	0.0%
40	南郷町	2	0	0.0%	1	0	0.0%
41	女川町	5	0	0.0%	3	0	0.0%
42	志津川町	6	0	0.0%	3	0	0.0%
43	本吉町	4	0	0.0%	3	0	0.0%
44	唐桑町	3	1	33.3%	2	2	100.0%
45	歌津町	2	0	0.0%	1	0	0.0%
	計	453	47	10.4%	224	20	8.9%

(18) 平成17年度事業計画

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
1	仙台市	「家事時間等」に関する意識及び実態調査	17年8月
2	石巻市	男女共同参画週間における女性問題相談業務	17年6月
		DVIに関する啓発用パンフレットの作成	17年9月
		男女共創セミナー	17年10月
3	塩竈市	女性団体交流セミナー	18年2月
		女性のための初心者パソコン教室	17年8月
		人間関係講座「私の中の私と出会う」	17年8～12月(4回)
		お父さんのための読み聞かせ講座	17年9月
		職員研修会	未定
		DV防止・啓発のための研修会	未定
		男女参画推進のための講演会及びワークショップ	未定
4	古川市	出前講座	随時
		男女共同参画講座(みやぎ県民大学を教育委員会と共催)	17年9～10月(5回)
		男女共同参画セミナー(21世紀職業財団と共催)	17年10月
		女性団体連絡協議会総会・女性のつどい	17年12月
5	気仙沼市	男女共同参画推進文化事業	18年2月
		男女共同参画社会づくりセミナー	17年5月
		男女共生社会づくり学習会	17年7月
6	白石市	全国男女共同参画宣言都市サミット	17年11月
		さわやかトークショー	17年7月
		人権啓発いきいきフォーラム	18年1月
		バラエティークッキング	17年5～8月(4回)
7	名取市	出前講座、その他各種情報提供	随時
		「元気な都市、名取市民のつどい」合同開催	17年11月
		人権フェスティバル「ハートフルフェスタ2005inかくた」での講演会、研修会	17年9月3～4日
9	多賀城市	女性教養講座	17年5～2月
		ミズ・フォーラム	17年7～11月
		女性学講座・男性学講座	17年9月
10	岩沼市	講演会	10月
11	登米市	①講演会、②企業等を対象に男女共同参画社会意識調査	①18年2月、②17年11月
12	栗原市		
13	東松島市		
14	蔵王町		
15	七ヶ宿町		
16	大河原町	女性活動団体研修会	18年3月
17	村田町	①啓発チラシ配布、②啓発講演会	①18年1月、②18年2月
		男女平等教育副読本、教員用手引書の配布(幼児、小・中学校)	17年6月
18	柴田町	男女共同参画フォーラムの開催	17年11月
19	川崎町		
20	丸森町	「男女共同参画社会」の実現を目指すセミナー	18年2月頃
21	亘理町	女と男共に学ぶ町民のつどい	17年6月
		女と男共に学ぶ移動学習会	17年7月
		女と男共に生きま専科	17年10月
		女性団体リーダー研修会	17年9月
22	山元町		
23	松島町		
24	七ヶ浜町	男女共同参画社会について講演会、研修会等	17年11～2月
25	利府町	「男女共生のつどい」(シンポジウム)、講演会	16年6～11月
26	大和町	①男女共同参画ダイジェスト版作成、②講演会開催	①17年6月、②17年11月
		③男女共同参画リーフレット作成	③17年11月
27	大郷町		
28	富谷町	男女共同参画推進事業職員研修	17年5月
		子育て支援を考える講演会、再就職を考える女性のための講習会	17年9月
29	大衡村	男女共同参画いきいきライブフォーラム	未定
30	色麻町		
31	加美町	①講演会(町職員)、②講演会(町民)	①17年8月、②17年11月
32	松山町		
33	三本木町		
34	鹿島台町		
35	岩出山町	講演会	17年7月
36	鳴子町	川渡地区婦人団体連絡協議会研修会	未定
37	涌谷町		
38	田尻町		
39	小牛田町	女性のためのエンパワーメントセミナー	17年8月
		DV対策について	17年10月
		広報へ掲載「男女共同参画を考える」	17年6月～隔月
40	南郷町	(財)せんだい男女共同参画「北欧視察旅行」報告会参加	17年7月
		みやぎパートナーズディ男女共同参画フォーラムいわぬま参加	17年7月
		男女共同参画に関する講話、話し合い	17年9月・1月
41	女川町	①広報誌掲載、②講演会	①17年9月、②講演会
42	志津川町		
43	本吉町		
44	唐桑町		
45	歌津町		

参 考 资 料

宮城県男女共同参画推進条例

平成13年7月5日公布

宮城県条例第 33 号

すべての個人は性別にかかわらず、人として平等な存在であり、男女は、その違いを認めつつ、互いの人権を十分に尊重しなければならない。

宮城県においては、男女平等の実現に向けて、男女共同参画推進プランの策定をはじめ、様々な取り組みがなされてきた。しかしながら、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行が存在している現況から、あらゆる分野での男女平等と男女共同参画社会の実現を目指すには、県、県民及び事業者が一体となり総合的に取り組むことが重要である。

少子高齢化の進展等社会経済構造の急激な変化が進む中で、県民が真に豊かで、安心とゆとりのある生活を実現していくためには、男女が共にその個性と能力とを十分に発揮できる環境が整備されなければならない。男女が、性別にとらわれることなく、共に対等な立場に立って、労働、家庭生活、地域活動などをバランスよく営むことができる新しい生活文化を創造することこそが、今強く求められている。

すべての県民の人権が平等に保障され、男女が共に責任を分かちあう社会を構築していくため、男女共同参画社会の早期実現を目指すことを決意し、ここに、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、宮城県（以下「県」という。）、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の施策の基本的事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進し、もって新しい生活文化を創造し、真に豊かで活力のある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。
- 二 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- 三 セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により相手方の生活環境を害すること又は性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいう。

(基本理念)

第三条 男女共同参画の推進は、男女が平等に個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接的であるか間接的であるかを問わず性別によっていかなる差別的な扱いも受けないこと、あらゆる分野において男女が共に個人としての能力を均等に発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることなどを旨として、行われなければならない。

- 2 男女共同参画の推進に当たっては、固定的な性別役割分担意識に基づく制度又は慣習その他の社会的制約が、男女の主體的で自由な活動の選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されなければならない。
- 3 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、家事、育児、介護その他の家庭生活における活動と社会生活における諸活動に積極的かつ平等に参加し、両立できることを旨として、行われなければならない。
- 4 男女共同参画の推進は、男女の生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利が尊重されることを旨として、行われなければならない。
- 5 男女共同参画の推進は、配偶者間その他の男女間におけるあらゆる暴力的行為（身体的又は精神的な苦痛を著しく与える行為をいう。以下同じ。）の根絶を旨として、行われなければならない。
- 6 男女共同参画の推進は、国際社会の目指すべき理想の一つであることにかんがみ、広く世界に向けた視野に立って積極的に行われなければならない。

（県の責務）

第四条 県は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 県は、男女共同参画の推進に当たり、市町村、県民及び事業者と連携及び協働して取り組むよう努める。
- 3 県は、市町村に対し、男女共同参画の推進に関する計画の策定や施策等に関し、技術的な助言、情報の提供その他の必要な措置を積極的に講ずるよう努める。
- 4 県は、第一項に規定する施策を推進するために必要な体制を整備するとともに、財政上の措置その他の措置を講ずるよう努める。

（県民の責務）

第五条 県民は、基本理念にのっとり、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野の活動に自ら積極的に参画するとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

（事業者の責務）

第六条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に自ら積極的に取り組み、男女が共同して事業活動に参画することができる体制及び職業生活における活動と家庭生活における活動その他の活動とを両立して行うことができる職場環境を整備するよう努めるものとする。

- 2 事業者は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

第二章 基本的施策

（男女共同参画推進のための基本計画）

第七条 知事は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定する。

- 2 基本計画は、次に掲げる事項について定める。

- 一 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画の推進に関する施策の大綱

二 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、県民の意見を反映することができるよう適切な措置を講じなければならない。
- 4 知事は、基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ宮城県男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。
- 5 知事は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表する。
- 6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(男女の均等な登用の推進等)

第八条 県は、附属機関を組織する委員その他の構成員の選任に当たっては、附属機関の設置及び構成員の選任等に関する条例（平成十二年宮城県条例第百十三号）第三条の規定に基づき、男女の均等な登用に努めなければならない。

- 2 県は、男女共同参画社会の推進のための教育や研修の機会を充実し、人材の養成に努めるとともに、女性の人材に関する情報を積極的に収集、活用又は提供するよう努めなければならない。

(男女の共生教育の推進)

第九条 県は、男女が生涯にわたって共に明るく生きがいのある社会を構築するために、あらゆる教育の場を通じて人権尊重の精神を基盤とした個人の尊厳、男女平等、男女相互の理解と協力についての意識をはぐくむよう努める。

(農林水産業及び自営の商工業の分野における男女のパートナーシップの確立)

第十条 県は、農林水産業及び自営の商工業の分野において女性が主体性を活かし、その能力を十分に発揮し、正当な評価を受け、対等な構成員として方針の立案及び決定の場に参画する機会が確保される社会を実現するため、必要な環境整備を推進する。

第三章 男女の精神的・身体的権利侵害と差別の禁止

(性別による権利侵害の禁止)

第十一条 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱いをしてはならない。

- 2 何人も、あらゆる場において、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。
- 3 何人も、あらゆる場において、つきまとい等及びストーカー行為（ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成十二年法律第八十一号）第二条第一項に規定するつきまとい等及び同条第二項に規定するストーカー行為をいう。）を行ってはならない。
- 4 何人も、あらゆる場において、男女間における暴力的行為を行ってはならない。

(公衆に表示する情報に関する留意)

第十二条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による役割分担の固定化又は女性に対する暴力的行為を助長し、又は連想させる表現を行わないよう努めなければならない。

第四章 男女共同参画の推進体制

(拠点施設の整備)

第十三条 県は、配偶者間その他の男女間における暴力的行為の被害者の保護及び支援並びにセクシュアル・ハラスメントの被害者からの相談への適切な対応等、当該被害者の自立を総合的に支援する拠点施設を整備する。

(調査研究)

第十四条 県は、男女共同参画の推進に関する施策、社会における制度又は慣行が及ぼす影響及び男女共同参画の推進を阻害する問題に関して必要な調査研究を行い、その成果を男女共同参画の推進に関する施策に適切に反映させるよう努めなければならない。

(民間非営利活動団体との連携及び協働)

第十五条 県は、男女共同参画社会の実現のため、民間非営利活動団体（宮城県の民間非営利活動を促進するための条例（平成十年宮城県条例第三十六号）第二条第二項に規定する民間非営利活動団体をいう。以下同じ。）との連携及び協働を図る。

2 県は、民間非営利活動団体が行う男女共同参画に貢献する活動について、支援及び促進を図る。

(年次報告)

第十六条 知事は、毎年、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書を作成し、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

第五章 相談及び苦情処理

第十七条 知事は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を阻害する要因による人権侵害に関する県民又は事業者からの相談の適切な処理に努める。

2 知事は、県が実施する男女共同参画に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する県民又は事業者からの苦情の適切な処理に努める。

3 知事は、第一項の相談及び第二項の苦情を処理するため、男女共同参画相談員（以下「相談員」という。）を置く。

4 相談員は、次に掲げる事務を行う。

一 県民又は事業者からの相談及び苦情に応ずること。

二 前号の相談及び苦情を処理するために必要な調査、指導及び助言を行うこと。

5 相談員は、前項の事務を行うに当たり、必要に応じて、関係行政機関と連携するものとする。

第六章 宮城県男女共同参画審議会

(宮城県男女共同参画審議会)

第十八条 基本計画その他男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するため、知事の附属機関として宮城県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第十九条 審議会は、知事が任命する委員二十人以内で組織する。

2 男女のいずれか一方の委員の数は、委員総数の十分の四未満としないものとする。ただし、知事がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りではない。

3 委員の任期は二年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

4 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

5 会長は、会務を総理し、審議회를代表する。

6 会長に事故があるときは、副会長が、その職務を代理する。

(会議)

第二十条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第二十一条 専門の事項を調査するために必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員の任期は、専門の事項に関する調査が終了するまでとする。

(運営事項の委任)

第二十二条 この章に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

第七章 雑則

(規則への委任)

第二十三条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

この条例は、平成十三年八月一日から施行する。

(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十五年四月一日から施行する。

男女共同参画施策推進本部設置要綱

(設置)

第1 「宮城県男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、本県における男女共同参画施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、男女共同参画施策推進本部（以下「本部」という。）を置く。

第2 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 男女共同参画に関する施策についての関係部局との連絡調整に関する事。
- (2) 男女共同参画に関する施策についての総合的かつ効果的な企画及び推進に関する事。
- (3) 審議会等への女性の登用推進に関する関係部局の総合調整に関する事。
- (4) その他男女共同参画施策に関する事。

(組織)

第3 本部は、本部長、副本部長及び委員をもって構成し、別表1に掲げる職にある者を充てる。

2 本部長は、本部の事務を総括し、本部を代表する。

3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代行する。

(幹事会)

第4 本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、本部会議に付すべき事項について、あらかじめ審議するとともに、本部長の指示する事項を処理する。

3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成し、それぞれ別表2に掲げる職にある者を充てる。

4 幹事長は、幹事会の事務を総括し、幹事会を代表する。

5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第5 本部会議の事務を補助させるため、本部に部会を置くことができる。

2 部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって構成し、部会長は男女共同参画推進課長を充て、副部会長は各部会において互選するものとし、部会員は関係課長の推薦する職員を充てる。

3 部会長は、部会の事務を総括し、部会を代表する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 本部の会議は本部長が、幹事会の会議は幹事長が、部会の会議は部会長が、それぞれ必要に応じて召集し、その議長となる。

2 本部長及び幹事長並びに部会長は、必要に応じて本部及び幹事会並びに部会の会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7 本部及び幹事会並びに部会の庶務は、男女共同参画推進課において処理する。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成11年7月1日から施行する。

2 審議会等女性委員登用推進本部設置要綱（平成10年4月1日施行）及び宮城県女性行政推進庁内連絡会議設置要綱（平成4年10月1日施行）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年10月3日から施行する。

別表1 (第3関係)

本部長	知事
副本部長	第二順位の副知事
委員	総務部長
〃	企画部長
〃	環境生活部長
〃	保健福祉部長
〃	産業経済部長
〃	土木部長
〃	教育長
〃	警察本部長

別表2 (第4関係)

幹事長	環境生活部長
副幹事長	環境生活部次長 (男女共同参画推進課の分掌事務を担当する次長)
〃	政策調整監
幹事	人事課長
〃	企画総務課長
〃	男女共同参画推進課長
〃	子ども家庭課長
〃	産業人材育成課長
〃	労政・雇用対策課長
〃	土木総務課長
〃	教育庁生涯学習課長
〃	警察本部警務課長

宮城県男女共同参画審議会委員

氏 名	職 業
安 藤 ひろみ	医療法人良仁会ウィメンズクリニック金上副院長
◎遠 藤 恵 子	東北学院大学教養学部教授
小田中 直 樹	東北大学大学院経済学研究科教授
木 村 信 一	社団法人宮城県経営者協会
渋谷 文 枝	農家レストラン「ふみえはらはん」オーナー
高 橋 英 子	宮城県図書館生涯学習相談員
滝 口 茂	柴田町長
野 坂 由 美	大和町立もみじヶ丘保育所保育士
○榎 石 多希子	仙台白百合女子大学人間学部教授
峯 岸 とも子	宮城労働局雇用均等室長
山 元 一	東北大学大学院法学研究科教授
吉 川 隆 行	七ヶ浜町立七ヶ浜中学校教頭

◎会長 ○副会長

(五十音順)

(任期：平成16年3月19日から平成18年3月18日まで)

年次報告についてのお問い合わせ先

宮城県環境生活部男女共同参画推進課

〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1

TEL 022-211-2568

Fax 022-211-2392

ホームページアドレス <http://www.pref.miyagi.jp/danjyo>